



令和5年度

教育委員会の点検・評価報告書

(令和4年度事業対象)

令和5年9月

さいたま市教育委員会

さいたま市民憲章は、郷土への思いや市民としての誇りなどが込められ、市民としての心がけや志をうたう行動指針として、さいたま市誕生 20 周年を機に制定されました。

さいたま市民憲章

おおらかな荒川の流れて、見沼たんぼが豊かに広がる武蔵野のみどりにいだかれたさいたま市は、街道や鉄道のかなめとしてにぎわい、歴史をかさねてきました。先人たちはここに集い、学び、祈り、美しさと深い味わいをたたえた独自の文化を育て、教育やスポーツのさかんな風土を培ってきました。このまちを誇りとし、ともに時をかさねる私たちさいたま市民は、だれもが自分らしく生きてゆける社会を築きたいと願い、このまちを未来につなぐ確かな道しるべとして、ここにさいたま市民憲章を刻みます。

私たちは、

まちの歴史や伝統を受け継ぎ豊かにはぐくんで、明日の世代に伝えます。

小さいのちの大きな未来を信じて、子どもをみんなで支えてゆきます。

みずから学び言葉をみがき、新たな挑戦を志し、自分を耕しつづけます。

深く思いやり、広く理解し手を取りあって、ちがいを力にしてゆきます。

空も水も、草木も花も里山も、ともにある美しい都市を創ってゆきます。

市制施行20周年記念

令和3年7月1日制定

目次

I はじめに

- 1 趣旨 2
- 2 点検・評価の対象及び方法 2
- 3 「点検・評価」の構成 3

II 教育委員の活動状況（令和4年度）

- 1 令和4年度の教育委員の活動概況 4
- 2 令和4年度の教育委員の主な活動 5
- 3 教育委員会会議 議案一覧 6

III 点検・評価の結果（令和4年度事業対象）

- 1 教育DXによる学びの自律と個別最適化の実現 10
- 2 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成 25
- 3 グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成 44
- 4 人生100年時代を輝き続ける力の育成 65
- 5 スクール・コミュニティによる連携・協働の充実 91
- 6 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備 101

IV 結びに

- 点検・評価の実施状況 117

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならない、とされています。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの、とされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、本市教育委員会が行った主な施策・事業の取組の状況をまとめたものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び方法

本市の教育に関する考えや、学校教育に関する主な施策、生涯学習に関する主な施策について、広く市民の皆様にご覧いただくことを目的に策定した「令和4年度教育行政方針」に記載されている6つの基本的方向性と、その具現化を図る60の事業について、点検・評価の対象としています。

【令和4年度教育行政方針】

＜基本的方向性＞

- 1 教育DXによる学びの自律と個別最適化の実現
- 2 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成
- 3 グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成
- 4 人生100年時代を輝き続ける力の育成
- 5 スクール・コミュニティによる連携・協働の充実
- 6 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

点検・評価の実施に当たっては、施策や事業に対する取組の状況を明らかにし、課題等の分析を行いました。

また、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、さいたま市教育行政点検評価委員会を設置しています。

＜さいたま市教育行政点検評価委員会委員＞

(敬称略)

職	氏名	役職等
委員長	(ひらさわ なこ) 平澤 奈古	元さいたま市教育委員
委員	(はしもと まさはる) 橋本 正晴	青少年育成さいたま市民会議常任理事
委員	(ぐんしま のりゆき) 郡島 典幸	さいたま市PTA協議会会長

3 「点検・評価」の構成

- ◆ 各事業の具体的取組と実績・成果、今後の方向性
令和4年度の主な事業について、その取組と実績・成果、今後の方向性を示しました。
- ◆ 教育委員会の自己評価
各事業の取組と実績・成果等を踏まえ、自己評価をまとめました。
- ◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見
教育行政点検評価委員会委員の意見をまとめました。

II 教育委員の活動状況（令和4年度）

〈教育長・教育委員〉

4月1日から6月27日まで

職	教育長	教育長 職務代理者	委 員	委 員	委 員	委 員
(ふりがな) 氏 名	(ほそだ まゆみ) 細田真由美	(おおや ゆきお) 大谷幸男	(いしだ ゆうせい) 石田有世	(のがみ たけとし) 野上武利	(たけだ ちあき) 武田ちあき	(やなぎた みゆき) 柳田美幸

6月28日から令和5年3月31日まで

職	教育長	教育長 職務代理者	委 員	委 員	委 員	委 員
(ふりがな) 氏 名	(ほそだ まゆみ) 細田真由美	(おおや ゆきお) 大谷幸男	(いしだ ゆうせい) 石田有世	(のがみ たけとし) 野上武利	(たけだ ちあき) 武田ちあき	(たけかわ ゆきひで) 武川行秀

1 令和4年度の教育委員の活動概況

教育委員会では、教育委員会会議や学校訪問、各研究会等において、各委員がそれぞれの専門性や識見を発揮しながら、教育行政の推進のために活動しています。また、市長と教育委員会とが重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である総合教育会議は、市長の求めに応じて7月及び3月に開催されました。

教育委員会会議については、定例会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時会を開催します。令和4年度は、定例会11回、臨時会1回の計12回開催しました。会議に諮られた議案数は計86件で、条例・規則に関する議案40件、人事に関する議案25件、予算に関する議案4件、教科用図書採択に関する議案3件、契約に関する議案8件、点検評価その他の議案6件について審議しました。

教育長・教育委員の学校訪問は、105校で実施しました。校内、各教室等における感染防止対策の状況を確認し、学習・生活環境を把握したほか、授業を参観するなど、教育活動全般にわたり視察を行いました。また、校長や副校長・教頭から、学校運営における課題やコロナ禍における学校の現状、児童生徒の様子などについて聞き取りを行い、児童生徒に寄り添った対応を行うよう助言しました。

研究会等は、教育行政の調査・研究等を行うもので、教科用図書調査研究会、教育に関する基本的な方針となる「教育行政方針」策定のための検討会を実施したほか、教育経営研修の講評、管理職選考試験の面接や教育研究会研修大会の視察等を行いました。

新型コロナウイルス感染症への対応については、教育委員会会議等において、適宜、学校や社会教育施設における感染拡大防止についての助言や提案を行ったほか、事務局から感染者確認の報告を受け、児童生徒や保護者に対して適切な対応がとられているか確認を行いました。

2 令和4年度の教育委員の主な活動

月	会議	教育長・教育委員の学校訪問	その他教育委員の出席行事等
4月	定例会①		・市立学校入学式
5月	定例会②	浦和別所小、高砂小、常盤小、仲町小、 上木崎小、向小、さくら草特支、 木崎中、ひまわり特支、日進中、 新和小、与野西中、大原中	・点検・評価報告書検討会
6月	定例会③	大宮北中、大宮小、植水小、 大宮国際中等、西原小、蓮沼小、 太田小、大砂土東小、海老沼小、 大宮南中、浦和高、浦和中、指扇中、 大久保中、上大久保中、下落合小、 馬宮西小、植水中、大宮西小、美園小、 芝原小	
7月	定例会④	谷田小、三室小、大谷場中、岸中、 上落合小、城北小、大久保東小、 新開小	・教科用図書調査研究会 ・総合教育会議①
8月	定例会⑤		・教育経営研修講評
9月	定例会⑥	与野八幡小、針ヶ谷小、馬宮中、 日進小、大宮北高、泰平中、宮原中、 植竹中、大谷中、第二東中、慈恩寺中、 城北中	
10月	定例会⑦	大成小、神田小、浦和南、与野本町小、 中島小、与野南小、三橋中、三橋小、 大成中、七里中、辻南小、鈴谷小、 原山小、岩槻中、上小小、上里小、 春里中	・管理職選考試験面接 ・The SPACE TIME in さいたま
11月	定例会⑧	常盤北小、与野南中、宮前中、土呂中、 大谷小、大宮北小、田島小、辻小、 大砂土小、春岡小、大砂土中、 美園北小、美園中、指扇小、土屋中、 西原中、城南小	・再任用管理職候補者面接選考 ・教育研究会研修大会
12月	定例会⑨	慈恩寺小、河合小、宮前小、桜木小、 美園南中、善前小	・ビジネス提案発表会「さいたまカップ」
1月	定例会⑩	大宮西中、指扇北小、栄小、 与野西北小、西浦和小、尾間木小、 南浦和中、島小、大宮八幡中	・仕事始めの式 ・二十歳の集い ・教育行政方針検討会

			<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会職員表彰式 ・優秀教職員表彰者との意見交換会
2月		沼影小、内谷中	<ul style="list-style-type: none"> ・人事配置方針検討会
3月	臨時会① 定例会①①		<ul style="list-style-type: none"> ・現代短歌新人賞表彰式 ・市立学校卒業式 ・総合教育会議②

3 教育委員会会議 議案一覧

開催日	議案番号	議案名等
4月28日	17	議決事項の一部の変更について（さいたま市立針ヶ谷小学校（1-1、-2、-3・3・30棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）
	18	議決事項の一部変更について（館岩少年自然の家中規模修繕（建築）工事請負契約）
	19	議決事項の一部変更について（館岩少年自然の家中規模修繕（電気設備）工事請負契約）
	20	議決事項の一部変更について（館岩少年自然の家中規模修繕（機械設備）工事請負契約）
	21	さいたま市教職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	22	さいたま市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	23	さいたま市就学支援委員会委員の任命について
	24	さいたま市教職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則の制定について
5月26日	25	さいたま市教職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
	26	さいたま市教育委員会指定管理者審査選定委員会委員の委嘱及び任命について
	27	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会委員の任命について
	28	さいたま市図書館協議会委員の任命について
6月23日	29	さいたま市教職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	30	さいたま市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
	31	さいたま市学校災害救済給付金審査委員会委員の委嘱について
	32	さいたま市立教育研究所運営委員会委員の委嘱及び任命について
	33	さいたま市社会教育委員の委嘱について
	34	さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員の委嘱及び任命について
	35	うらわ美術館協議会委員の任命について
	36	さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について
	37	さいたま市立北図書館窓口等委託業務事業者選定委員会委員の委嘱及び任命について

	38	令和4年度教育委員会点検・評価報告書について
	39	さいたま市教育委員会会議傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について
7月21日	40	さいたま市教職員定数条例等の一部を改正する条例の制定について
	41	さいたま市学校結核対策委員会委員の任命について
	42	さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
	43	さいたま市指定文化財の名称変更について
	44	令和5年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書採択について
	45	さいたま市教職員（管理職）の人事について
8月25日	46	令和4年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
	47	令和5年度当初さいたま市立学校教職員人事異動の方針について
	48	令和5年度使用さいたま市立各高等学校教科用図書採択について
	49	令和5年度使用さいたま市立大宮国際中等教育学校教科用図書（後期課程）の採択について
9月22日	50	さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	51	さいたま市教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	52	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会調査専門員の委嘱について
	53	さいたま市立縮岩少年自然の家運営委員会委員の委嘱及び任命について
	54	議決事項の一部変更について（見沼通船堀（西縁）再整備工事請負契約）
10月27日	55	議決事項の一部の変更について（さいたま市立尾間木小学校校舎（1棟）長寿命化・（2-1、-2・33・34・35棟）中規模修繕（建築）工事請負契約）
	56	さいたま市立上落合小学校（2・3-1、-2・4-2・12棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約について
	57	指定管理者の指定について
	58	さいたま市教職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
	59	令和4年度さいたま市教育功労賞表彰について
	60	令和4年度さいたま市優秀教職員表彰について
	61	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会委員の委嘱及び任命について
	62	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
11月17日	63	さいたま市教職員の給与に関する条例及びさいたま市教職員定数条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
	64	さいたま市博物館条例の一部を改正する条例の制定について
	65	令和4年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
	66	さいたま市博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	67	さいたま市社会教育委員の委嘱について
12月22日	68	さいたま市教職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
	69	さいたま市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について
	70	さいたま市教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について

	71	さいたま市教職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	72	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会委員の委嘱について
	73	令和5年度全国学力・学習状況調査について
1月19日	1	令和5年度教育行政方針について
	2	令和4年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
	3	令和5年度さいたま市一般会計予算（教育費）について
3月16日	4	さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について
	5	さいたま市教職員（管理職）の人事について
	6	さいたま市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
	7	さいたま市博物館協議会委員の任命について
	8	さいたま市文化財保護審議会委員の委嘱について
3月23日	9	さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
	10	さいたま市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	11	さいたま市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について
	12	さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	13	さいたま市指導不適切教員の認定の手續等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	14	さいたま市教職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
	15	さいたま市教職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	16	さいたま市教職員の給料等の支給に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	17	さいたま市教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	19	さいたま市教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	20	さいたま市教職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	21	さいたま市教職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	22	さいたま市教職員の単身赴任手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	24	さいたま市教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	25	さいたま市教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	26	教職員の失業者の退職手当支給規則の一部を改正する規則の制定について
	27	さいたま市教職員の給与に関する条例附則第26項から第29項までの規定による

	給料に関する規則の制定について
28	さいたま市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
29	さいたま市博物館の登録に関する規則の一部を改正する規則の制定について
30	さいたま市教育委員会の管理する公共施設に係るさいたま市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について
31	さいたま市教職員健康審査会委員の委嘱及び任命について

Ⅲ 点検・評価の結果（令和4年度事業対象）

1 教育DXによる学びの自律と個別最適化の実現

「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」の実現に向け、ICTの活用により日々蓄積される教育データの共有・活用を迅速に進めてきました。

さらに、デジタル化された教育環境を最大限活用することで、全ての子どもたちに「学びの自律」「学びの個別最適化」そして「学びの探究化」を実現し、変化する時代の中で求められる資質・能力の育成に取り組みました。

番号	事業名	主管課	ページ
(1)	教育DXに向けた「さいたま市GIGAスクール構想」の推進	教育研究所	11
(2)	全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」の実現	指導1課	14
(3)	学びの自律化に向けたアクティブ・ラーニングの推進	指導1課	15
(4)	「さいたまSTEAMS教育」の推進	指導1課 高校教育課	16
(5)	SDGsの実現を目指した教育の推進	指導1課 生涯学習振興課	17
(6)	スポーツを科学する生徒の育成	高校教育課	19
(7)	企業へのビジネス提案を取り入れた問題解決型学習「さいたまエンジン」の推進	指導1課	20
(8)	金融経済教育における探究的な学びの充実	指導1課	21
(9)	「個別最適な学び」を実現するデジタル教科書の活用	指導1課	22
◆	教育委員会の自己評価		23
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		24

1 (1) 教育DXに向けた「さいたま市GIGAスクール構想」の推進

「GIGA スクール構想」により整備した高速大容量のネットワークと1人1台端末に関わるICT(※1) 機器等の整備を行うとともに、全教職員のICTを活用した学習指導のスキルアップや各校のエバンジェリスト(※2)の育成を図る。

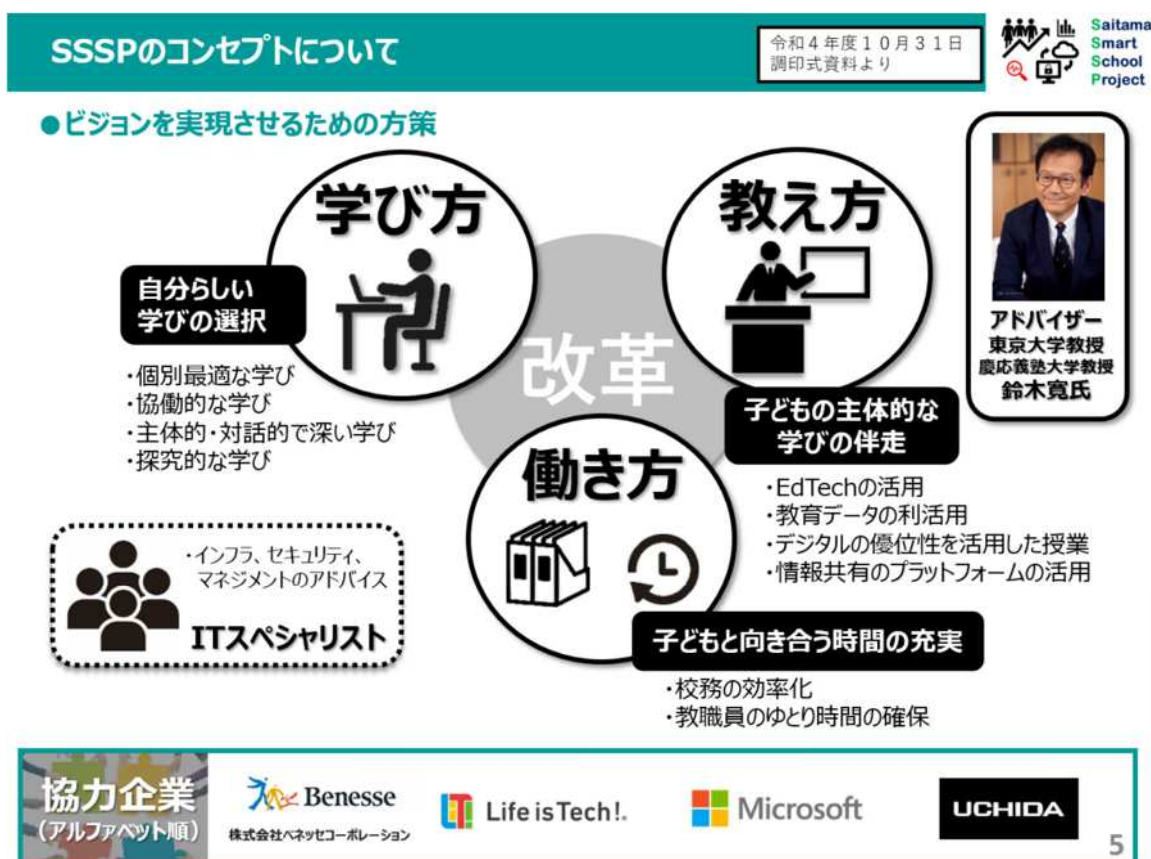
具体的取組	実績・成果									
◇ICT 機器等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校の児童生徒増分における1人1台端末の追加整備 ・市立小・中学校の学級増分における充電保管庫の追加整備 ・大型提示装置（プロジェクタ）の整備 ・インターネット回線の増強 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒増における1人1台端末の追加整備 今後の児童生徒増に対応できるよう、計1,600台を整備。（※令和4年5月1日の児童生徒数に対し100%。前年度比で1,100台増加。） ・学級増における充電保管庫の追加整備 前年度比で10台増加し、学級増に対応 小学校31校、中学校12校分 計64台 ・市立小・中・特別支援学校の普通教室への整備（特別支援学級含む） 小・中・特別支援学校163校 計2,532台 ・児童生徒数の多い学校89校（小・中・特別支援学校164校中）に対して、1Gベストエフォート(※3)から1Gバースト(※4)へインターネット回線を増強。 									
◇教職員のICT活用指導力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・エバンジェリスト研修の実施 ・教師力パワーアップ講座「ICT Style」の実施 ・教職員のIT(※5)スキルに係る調査の実施 Can Do 調査【初級編】、【中級編】、【チャレンジ編】 ・「教職員のICT活用状況調査」の実施 ・「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の「授業にICTを活用して指導する能力」に対して、肯定的な回答をした割合が、全ての市立学校全体で、85.8%となった。（前年度比10ポイント増） <table border="1" data-bbox="887 1189 1401 1272"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市立学校</td> <td>75.8%</td> <td>85.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R3年度	R4年度	市立学校	75.8%	85.8%			
年度	R3年度	R4年度								
市立学校	75.8%	85.8%								
◇「さいたま市GIGAスクール構想」に係る取組 <ul style="list-style-type: none"> ・推進本部会の実施 ・プロジェクトチーム会議の実施 ・「さいたま市スマートスクールプロジェクト」(※6)会議の実施 ・各ワーキンググループ会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催実績 推進本部会（7回）、プロジェクトチーム会議（4回）、「さいたま市スマートスクールプロジェクト」会議（4回）、4つのワーキンググループ会議（週1回程度） ・成果 「学びのポイント（じ・し・ゃ・く）」(※7)の作成及び公開授業研修会の実施（全4回）、エバンジェリスト研修会の実施（全8回）、スクール・ダッシュボード(※8)のプロトタイプ開発及び開発協力校における実証研究、校務でのICT活用率の向上 <p>【校務でのICT活用率】</p> <table border="1" data-bbox="887 1906 1401 2033"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>R3年11月</th> <th>R4年12月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資料データの整理</td> <td>73%</td> <td>86%</td> </tr> <tr> <td>欠席連絡のデジタル化</td> <td>65%</td> <td>83%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ICTを活用した学校業務改善アンケートより)</p>	年月	R3年11月	R4年12月	資料データの整理	73%	86%	欠席連絡のデジタル化	65%	83%
年月	R3年11月	R4年12月								
資料データの整理	73%	86%								
欠席連絡のデジタル化	65%	83%								

- ※1 ICT：通信技術を使って人やインターネットが繋がる技術のこと
- ※2 エバンジェリスト：「さいたま市GIGAスクール構想」について、積極的に学び、自校に広め、伝える教員
- ※3 1Gベストエフォート：理論的上限を示されているが、実際の利用可能帯域は、回線の混雑状況に左右される回線
- ※4 1Gバースト：100Mまでは帯域を保証し、それ以上の帯域は、1Gベストエフォートとなる回線
- ※5 IT：コンピュータやアプリケーションなど情報技術そのもののこと
- ※6 さいたま市スマートスクールプロジェクト：一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、新たな価値を創造していく力をはぐくむ教育の実現を目的としたプロジェクト
- ※7 「学びのポイント（じ・し・ゃ・く）」：教科横断的な学びや探究的な学びにおける子どもの姿について、『自分で決める』『思考する』『やってみる（試行する）』『クラウド上でつながる』の4つで明確化したもの
- ※8 スクールダッシュボード：ICTの活用により日々蓄積される教育データを一元的に可視化するシステム

<今後の方向性>

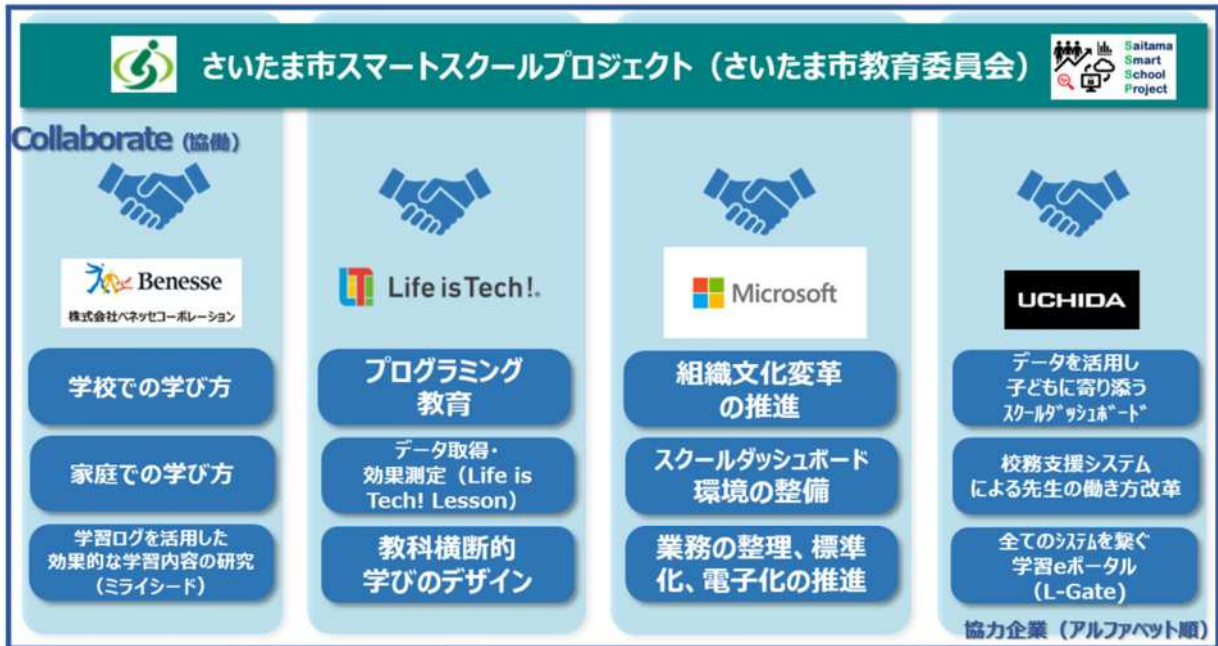
- ・さいたま市GIGAスクール構想のネクストステージとして、「さいたま市スマートスクールプロジェクト（SSSP）」（以下、SSSP）を推進し、学校における「学び方」「教え方」「働き方」の更なる改革を進めていく。

※SSSP参考資料（令和4年10月31日調印式資料より）



協力企業との連携について

令和4年度10月31日
調印式資料より



Outcome (アウトカム:プロジェクトが生み出す効果)



一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、
新たな価値を創造していく力をはぐくむ教育の実現



6

協力企業4社との連携によるスクールダッシュボード開発について



令和4年度10月31日
調印式資料より



Outcome (アウトカム)

子どもと向き合うエネルギーを創出し、
「個別最適な学び」と「探究的な学び」を実現する

7

1 (2) 全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」の実現

社会状況の変化や児童生徒が多様化する中で、決して誰一人取り残さないことを公立学校の責務とし、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、社会をよりよく生きる資質・能力を育成する観点から、個別最適な学びの実現を図るための環境整備等を進める。

具体的取組	実績・成果
◇学習が最適となるよう自ら調整する中で、分かることの喜びや充実感を味わわせる新しい授業についての研究の推進 ・研究指定校の委嘱	・昨年度から継続している小学校2校、中学校2校の計4校に加え、新たに小学校4校、特別支援学校1校、高等学校1校、中等教育学校1校の計7校を研究指定校として委嘱した。 ・研究指定校では、1人1台端末の活用や、自由進度学習、「学びのポイント（じ・し・ゃ・く）」を踏まえた授業等について研究を推進した。
・指導訪問、要請訪問による指導・助言	・指導訪問は全市立学校において実施した。 ・小学校91校、中学校54校、高等学校3校、中等教育学校1校からの要請があり、年間延べ1,023回の指導の要請に応えた。 ・全国学力・学習状況調査「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか」において、今年度は87.2%となり、昨年度を25ポイント上回った。
◇一人ひとりが学習に取り組むための教育環境整備の推進 ・スクール・ミーティング※1)における資料提供	・スクール・ミーティングにおいて、個別最適な学びの実現に向けた具体策を記載した資料を、小・中学校の校長に配布するとともに、資料をもとに自校の取組を共有し合った。
・学習スペース設置の推進	・自律的に学習を進めたり学習の悩みを相談したりできる「学習スペース」を設置した学校の割合が、今年度は91%となり、昨年度を6ポイント上回った。

※1 スクール・ミーティング：市立学校の全ての校長と教育長が本市の教育施策に係る個別テーマについて直接意見交換を行うこと

<今後の方向性>

- ・令和5年度は、研究指定校11校の研究の成果を、研究発表会や研究成果共有プログラムなどをおして共有し、各学校の取組について一層の推進を図る。
- ・指導訪問等において、学習の質的向上を図る「学びのポイント（じ・し・ゃ・く）」の指導・助言をすることなどをおして、ICT環境を最大限活用し、学校生活における多様な学びの場の設定や教育環境の整備の充実を図る。

1 (3) 学びの自律化に向けたアクティブ・ラーニングの推進

児童生徒一人ひとりの学びの自律化を図るとともに、生涯にわたって能動的に学び続ける態度をはぐくむ、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善」を推進する。

具体的取組	実績・成果										
<p>◇「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校訪問におけるタブレットを効果的に活用した「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」についての指導・助言 さいたま市小・中学校教育課程説明会及び研究協議会における、タブレットを効果的に活用した「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」の視点による指導・助言 「学びのポイント」指標公開授業研修会の実施 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>常盤小学校</td> <td>令和5年1月17日【社会】</td> </tr> <tr> <td>桜木小学校</td> <td>令和5年1月31日【算数】</td> </tr> <tr> <td>七里中学校</td> <td>令和5年1月18日【G・S】</td> </tr> <tr> <td>与野南中学校</td> <td>令和5年1月24日【数学】</td> </tr> </table> 	常盤小学校	令和5年1月17日【社会】	桜木小学校	令和5年1月31日【算数】	七里中学校	令和5年1月18日【G・S】	与野南中学校	令和5年1月24日【数学】	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査の「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」という項目について、肯定的な回答をした児童生徒の割合が89.1%となり、前年度を1.1ポイント上回った。 全国学力・学習状況調査の「生徒の間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」という項目について、肯定的な回答をした児童生徒の割合が、89.6%となり、前年度を2.1ポイント上回った。 		
常盤小学校	令和5年1月17日【社会】										
桜木小学校	令和5年1月31日【算数】										
七里中学校	令和5年1月18日【G・S】										
与野南中学校	令和5年1月24日【数学】										
<p>◇各学校が自走してICTを活用した授業改善を図り、児童生徒の学びの質を向上させる指標（試行版）の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」、「学びのポイント」、「個別最適な学び」等を踏まえた、新たな指標（試行版）の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 研究委属校等による検証を踏まえ、新たな指標（試行版）を作成した。 										
<p>◇児童生徒のプレゼンテーション能力をはぐくむためのモデル授業と教員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 西原小学校 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>11月21日</td> <td>教員研修</td> </tr> <tr> <td>12月8日</td> <td>モデル授業・教員研修</td> </tr> <tr> <td>12月20日</td> <td>モデル授業</td> </tr> <tr> <td>令和5年1月26日</td> <td>モデル授業</td> </tr> <tr> <td>令和5年2月1日</td> <td>モデル授業</td> </tr> </table> ※協力企業：一般社団法人アルバ・エデュ 	11月21日	教員研修	12月8日	モデル授業・教員研修	12月20日	モデル授業	令和5年1月26日	モデル授業	令和5年2月1日	モデル授業	<ul style="list-style-type: none"> 協力企業と「『Speak Up! プログラム』(※1)に関する覚書」を取り交わし、西原小学校において6年生へのモデル授業と教員への研修を実施した。 児童から「苦手だったプレゼンが楽しくなった。」「プレゼンのコツや発音をよくする練習を教えてもらった。」といった感想が聞かれ、児童のプレゼンテーションに対する意欲向上に資する取組を実施できた。また、教員からも「考えを深める活動により、生き生きと発表するようになることを実感した。」といった感想が聞かれ、教員によるプレゼンテーション能力を育成する授業の改善への意識の高まりが感じられた。
11月21日	教員研修										
12月8日	モデル授業・教員研修										
12月20日	モデル授業										
令和5年1月26日	モデル授業										
令和5年2月1日	モデル授業										

※1 Speak Up! プログラム：子どもの話す力を育てることを目的とした教育プログラムのこと

<今後の方向性>

- 新たな学びの指標による授業についてのアンケートを実施し、「主体的・対話的で深い学びのプロセス（さいたま市「アクティブ・ラーニング」型授業）」「学びのポイント」「個別最適な学び」の視点等を踏まえた授業の達成状況を教員自身が客観的に振り返り、授業力を向上させることを推進する。
- SSSP Learning DX WG※2による研究、取組により、ICTによる授業改善を推進する。
- 児童生徒たちのプレゼンテーション能力の、効果的かつ体系的な育成を図る。

※2 SSSP Learning DX WG：さいたま市スマートスクールプロジェクトにおいて、授業におけるICTの効果的な活用について研究し、授業改善を推進するワーキンググループのこと。

1 (4) 「さいたま STEAMS 教育」の推進

各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育を推進することで、科学技術分野の発展や革新を支え、新たな価値を創造し、未来社会をリードする人材の育成や複雑に変化する現代社会において、自己実現できる市民の育成を目指す。

具体的取組	実績・成果
◇市立小・中学校における「STEAMS TIME」(※1)の全校実施 ・総合的な学習の時間に位置付け、各学年9時間以上実施 ・各学校の実践事例をコンテンツライブラリーに掲載	・全ての市立小・中学校において、「STEAMS TIME」を教育課程に位置付けて実施した。 ・全ての市立小・中学校にプログラミング教育実験セット(小学校に MESH、中学校に micro:bit)を配布した。 ・次年度以降の「STEAMS TIME」の充実に資するため、各学校の実践(132 事例)をコンテンツライブラリーに掲載した。
◇「さいたま STEAMS 教育」プロジェクトチーム会議 ・第1回 6月21日 ・第2回 10月11日 ・第3回 令和5年1月24日	・研究委嘱校から「STEAMS TIME」の実践に長けた教員によるプロジェクトチームにより、学習内容の研究、実践、改善を行った。 ・研究の成果を各学校の実践に役立てられるよう、8事例をコンテンツライブラリーに掲載した。
◇研究委嘱校による研究発表 <STEM 分野> ・北浦和小学校 10月4日 ・浦和中・高等学校 11月9日 ・本太中学校 11月18日 ・つばさ小学校 11月29日 <スポーツ分野> ・沼影小学校 10月7日 ・植竹小学校 10月25日 ・植竹中学校 11月11日 ・内谷中学校 令和5年1月18日	・浦和高等学校を中心としたグループが STEM 分野、浦和南高等学校を中心としたグループが Sports 分野を幹とした研究発表を行い、約370名が参加した。

※1 「さいたま STEAMS 教育」における「STEAMS TIME」:さいたま市では、Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Art (芸術・リベラルアーツ)、Mathematics (数学) に、Sports (スポーツ) を加え、各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な教育として、「さいたま STEAMS 教育」を推進している。

さらに、小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、プログラミング的思考や創造性をはぐくむ探究的な学習を「STEAMS TIME」として教育課程に位置付け実施している。

<今後の方向性>

- ・令和5年度は、太田小学校と指扇中学校が Art (アート) 分野に関する研究発表を行う。
- ・各学校の好事例を掲載するなど、「STEAMS TIME」コンテンツライブラリーの内容の一層の充実を図る。

1 (5) SDGsの実現を目指した教育の推進

「誰一人取り残さない持続可能な社会の創り手を育成すること」を目的とし、現代社会の課題を自分事として捉え、他者と協働し、持続可能な社会につながる新たな価値観や行動を生み出す力の育成を目指し、SDGsの実現につながる教育を推進していく。

また、公民館や図書館等の生涯学習関連施設において、健康増進やジェンダー平等、ビジネス支援等の様々な講座を通じ、持続可能な地域づくりの一環としてSDGsに関連する取組を実施する。

具体的取組	実績・成果
◇令和4年度「学校PRシート」の作成 ・全ての市立学校が、令和3年度に作成した「学校PRシート」を見直し、令和4年度版の「学校PRシート」を作成	・全ての市立学校の「学校PRシート」を市WEBページに掲載し、各学校の具体的な取組を発信することができた。
◇さいたまSDGs子どもフォーラムの開催 ・「さいたまサステナブル都市サミット～E-KIZUNAグローバルサミット～」のプレイベントとして開催した。 実施日：11月22日 場 所：パレスホテル大宮ローズルーム 参加者：市立学校児童生徒・教員、大学・企業関係者 開催方法：対面とオンラインによるハイブリッド形式	・各学校による取組紹介のほか、代表児童生徒と教育長によるパネルディスカッションを行い、「『住みやすい』『住み続けたい』まち」について積極的な意見交換を行った。また、会場の児童生徒と学校からオンライン参加の児童生徒によるハイブリッド形式でのグループ協議では、共同編集を活用して、より多くの意見を共有することができた。 ・フォーラム実施後は、各学校において朝会や学校だより等でフォーラムでの学びを共有した。
◇研究指定校による研究の推進 ・研究発表会の開催 9月27日 大宮国際中等教育学校 11月9日 七里小学校 11月15日 大門小学校 11月18日 宮原中学校 11月29日 大宮八幡中学校	・「自分事として考え、行動する」教育活動を校種の枠を越えた多くの学校間で共有することができた。 ・小学校では、身近な社会である学級や学校をよりよくしようと、児童が主体となって議論する授業が展開された。また、中学校では、地域や世界における現代社会の課題を自分事として捉え、保護者や地域の方に対してSDGsに関する具体的な行動のプレゼンテーションを行うなど、社会に働きかける姿が見られた。
◇「SDGsPRシート」の更新及び周知 ・生涯学習関連施設等において、それぞれの取組をSDGsの17の目標に関連付けてまとめた「SDGsPRシート」を更新	・生涯学習関連施設等100館と生涯学習部3課において「SDGsPRシート」を作成し、市WEBページに掲載した。
◇SDGsをテーマとした「学びのネットワーク」の実施 ・生涯学習関連施設で同時期に一つのテーマを設定し、講座や展示会等を行う「学びのネットワーク」でSDGsをテーマとした。	・生涯学習関連施設等100館において、合計120件の取組を実施し、延べ3,325名の参加があった。

<今後の方向性>

- 児童生徒が現代社会の課題を自分事として捉え、主体となって考え議論する場、取組や実践提案を共有する場として、さいたまSDGs子どもフォーラムを開催する。
- 各学校の取組とSDGsの17の目標に関連付けて作成した「学校PRシート」の見直しと発信を引き続き行う。
- 研究モデル校が中心となり、効果的な実践を普及・啓発する。また、探究的な学びの中で、大学や企業との連携を図りながら、より専門的で効果的な取組について考え行動することで、持続可能な社会づくりに貢献しようとする児童生徒を育成する。
- 令和5年度も引き続き、「学びのネットワーク」（生涯学習関連施設で同時期に一つのテーマを設定し、講座や展示会等を行う事業）のテーマを「SDGs」とし、更なる周知を進めていく。

1 (6) スポーツを科学する生徒の育成

部活動改革の一環として、高等学校及び中学校における運動部活動の DX を実現し、データに基づいた効率的・効果的な指導法や、個別最適化された多様なトレーニングの実践等を図る「スマート部活動」を推進する。小学校においては、スポーツ分野の学習の DX により、スポーツをより探究的に学び、実社会で新しい価値を生み出す力を育成する「スポーツを科学する授業」のモデル授業の研究を進め、さいたま STEAMS 教育への活用を目指す。

具体的取組	実績・成果
◇「スマート部活動」に関する実証実験及び研究 ・市立中・高等学校で、スポーツを通じて科学的に生徒の行動特性（コンピテンシー）を明らかにし、分析力・解決力の向上を図る。	・浦和南高等学校の男子ハンドボール部、男子バスケットボール部において、取組前後のコンピテンシーの変化を Ai GROW（※1）を活用して比較・分析したところ、映像解析アプリの中長期的利用が向上につながる可能性が認められた。 ・内谷中学校のサッカー部、女子バスケットボール部において、SPLYZA（※2）を活用した「スマート部活動」に関する研究を行った。 ・植竹中学校の1年生では、ONE TAP SPORTS（※3）の実証実験を行い、管理栄養士によるセミナーを開催した。
◇「スポーツを科学する授業」のモデル授業の研究 ・市立小中学校で、さいたま STEAMS 教育への活用を目指し、スポーツを探究的に学ぶ授業の研究を進める。	・沼影小学校の第6学年の体育授業において、SPLYZA や Ai GROW を効果的に活用し、スポーツを探究的に学ぶ授業の研究を行った。 ・植竹小学校の各学年において、Pre-Post（※4）を活用し、スポーツを探究的に学ぶ授業の研究を行った。
◇健康や栄養等に関するデータ利活用型の他の事業との連携 ・スポーツ文化局と連携し、情報を共有しながら ICT を活用した効率的・効果的な指導法について研究を進める。	・令和5年2月10日に、さいたま市青少年宇宙科学館にて、スポーツ文化局と連携し、市長、教育長、市立小・中・高等・中等教育学校の教職員等が参加する対面・オンラインハイブリッド型の成果報告会を実施した。

※1 Ai GROW：学力以外の資質・能力（思考力、判断力、表現力等）の可視化分析を可能とするツール

※2 SPLYZA：映像により、試合や練習の場面の振り返りを効率的・効果的に行うことを可能とする映像分析ツール

※3 ONE TAP SPORTS：試合や練習を通じて得られる行動データに加えて、食事メニューやケガの状態などを組み合わせて分析することにより、指導者がデータに基づいた適切な指導を行うことを可能とするツール

※4 Pre-Post：2つの動作映像を簡単に2画面で並べて比較でき、例えば「過去の動作」と「現在の動作」の比較分析を可能にするツール

<今後の方向性>

- ・令和5年度は、全ての市立中・高等・中等教育学校の運動部活動で、SPLYZA を活用した「スマート部活動」を推進する。さらに、全ての市立小学校で、SPLYZA を活用し、スポーツを探究的に学ぶ授業を推進する。

1 (7) 企業へのビジネス提案を取り入れた問題解決型学習「さいたまエンジン」の推進

予測困難な時代を担う子どもたちに、これまでのキャリア教育ではぐくんできた基礎的・汎用的能力に加え、「起業家精神」「起業家的資質・能力」を身に付けるため、新たな「キャリア教育」の一環として、企業と地域のリソースを基にした中学生による企業へのビジネス提案を取り入れた問題解決型学習「さいたまエンジン」を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇授業プログラムの実施 ・浦和中学校 7月2日～9月30日 ・岸中学校 9月30日～12月1日 ・大宮国際中等教育学校 10月18日～12月6日	・参画企業(※1)の協力により、生徒がチームで協働し、企業のリソースと地域のリソースを合わせたイノベーション企画を企業に提案する探究的な学びを推進することができた。 ・3校で校内プレゼンテーション大会を実施し、92チーム431名の生徒が企業の方にビジネス提案を行った。
◇研修会の実施 ・浦和中導入研修 6月7日 ・岸中、参画企業合同研修会 7月28日 ・参画企業合同研修会 6月20日、8月19日 ・大宮国際中等、参画企業合同研修会 8月29日 ・参画企業合同研修会(振り返りの会) 令和5年1月23日	・協力企業(※2)と共に参画企業合同研修会を実施し、各企業に学習の趣旨を伝えた。 ・協力企業と共に学校と参画企業の合同研修会を実施し、プログラムの内容を共有した。 ・協力企業と共に振り返りの会を実施し、参画企業より今年度の成果と次年度の取組へ向けた課題を集約した。
◇キックオフイベントの開催 ・合同記者会見及びキックオフイベント 7月1日	・参画企業の代表者と協力企業の代表者、参加3校の代表者6名が参加し、「日本ー Well-being な街 さいたま市の世代を越えたチャレンジ～10年後のより良いさいたま市とは～」をテーマに、ディスカッションを行った。
◇ビジネス提案発表会「さいたまカップ」の開催 ・実施日 12月17日 会場 大宮国際中等教育学校 グローバルホール	・3校 13チームが参加し、ビジネス提案を行った。 ・指導1課ポータルサイトに動画を掲載し、成果を各学校に広く周知した。

※1 参画企業：AGS(株)、(株)サイサン、(株)タムロン、(株)デサン、武蔵コーポレーション(株)

※2 協力企業：(株)教育と探求社

<今後の方向性>

- ・令和5年度は、実施校、参画企業を増やし、引き続き企業へのイノベーション企画の提案を通じて、仲間と協力し新しい価値を創造する力の育成に取り組む。
- ・各学校から、プレゼンテーションやビジネス提案の実践事例を収集し、施策推進に生かす。

1 (8) 金融経済教育における探究的な学びの充実

金融経済に関する知識習得にとどまらず、よりよく生きていくことについて主体的に考える力を育成するため、教科等横断的かつ探究的な学びの充実を図る。

具体的取組	実績・成果
◇実践モデル校における研究の推進 ・実践モデル校の委嘱 ・協定締結企業（三菱UFJモルガンスタンレー株）との連携	・各区から小学校1校、計10校の実践モデル校を委嘱し、計6単位時間の実践研究を行った。 ・協定締結企業の社員が、授業における話合いのファシリテート役として、7校に訪問した。
・担当者研修会の開催（全3回） 5月20日 7月14日 令和5年1月24日 （協力企業：株教育と探求社）	・3回の小学校金融経済教育実践モデル校担当者研修会を実施した。①小学校金融経済教育の目的や意義の説明、②プログラムを開発した協力企業による実践を交えた授業説明、③各学校の振り返りの共有を行った。 ・小学校高学年にとって、体験的なカードゲーム、グループワークを通じた探究学習が効果的であり、教科の学びや実生活と結び付けて考える機会となった。 ・教師がファシリテート役に徹することで、児童の主体的な学びを引き出す授業改善の視点をもつことができた。
・実践モデル重点校（太田小）への視察 11月29日	・重点校である太田小学校が、東京学芸大学、東洋大学の研究者の視察を受け入れ、プログラムを開発した協力企業とともに取組の概要や研究の成果を説明し、太田小のモデル授業を公開した。

<今後の方向性>

- ・令和5年度は、実践モデル校を10校から20校に拡充し、実践研究の一層の充実を図る。
- ・社会科主任研修会等で、実践モデル校の重点校から実践報告を行うことにより、市立学校に取組の成果を周知する。

1 (9) 「個別最適な学び」を実現するデジタル教科書の活用

文部科学省による学習者用デジタル教科書実証事業を活用し、個別最適な学びと協動的な学びを一体的に充実させ、デジタル教科書を活用した授業実践をより一層推進していく。

具体的取組	実績・成果
◇学習者用デジタル教科書の配備・使用	<ul style="list-style-type: none"> 全ての義務教育段階の学校に英語のデジタル教科書を配備するとともに8割の学校※に英語以外の2教科目のデジタル教科書を配備した。 【※小学校、特別支援学校】 国語 10校、社会8校、算数 28校、理科6校、音楽 12校、図工7校、家庭科5校、保健8校、道徳3校 【※中学校、中等教育学校、特別支援学校】 国語2校、地理7校、歴史1校、公民8校、数学 11校、理科8校、音楽9校、美術 12校、技術4校、家庭科3校、保健体育3校、道徳2校
◇学校訪問及び研修会等における、デジタル教科書を活用した指導方法の理解及び授業実践の実施、デジタル教科書の活用方法・活用事例の共有 <ul style="list-style-type: none"> 指導主事等研修会（4月15日、12月20日）における指導主事との情報共有 教育課程説明会（7月26日（小学校）、7月27日（中・中等教育学校））における教職員への指導 学校訪問における教職員への指導 グローバル・スタディ専科教員研修において、「デジタル教科書」を用いた使用方法の研修 ポータルサイトによるデジタル教科書の活用方法・活用事例の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事等研修会や教育課程説明会等を通して、学校訪問を担当する指導主事や各教科の主任を対象として、デジタル教科書の活用・促進に向けた具体的な指導を行った。 学校訪問を通して、デジタルと紙の優位性及びデジタル教科書の効果的な指導方法についての指導を行った。 義務教育段階の全ての学校に配備された英語のデジタル教科書では、音声再生機能を用いて、自分の習熟度や到達度に合わせて音声の速さを調整したり、英語特有の発音やイントネーションを繰り返し聞いたりして理解を深めるなど、活用事例の報告が増加している。 全校で取り組んでいる英語のデジタル教科書の実践事例をはじめ、デジタル教科書の課題、効果的な活用例を、ポータルサイトに公開し、情報共有を行った。
◇「デジタル教科書」活用に係るアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省による実証事業に関するアンケートの実施 児童・生徒アンケート 11月14日～11月18日 教職員アンケート 令和5年1月10日～令和5年1月13日 学習者用デジタル教科書に関するアンケートの実施 11月30日～12月9日 	<ul style="list-style-type: none"> 「デジタル教科書の導入にあたっての実態調査」を行った。 アンケートの結果から、音声再生機能や図形の操作機能の活用により、児童生徒の理解が深まることや、教員の負担軽減等につながるといった声があった。

<今後の方向性>

- 指導主事が全ての市立学校を訪問して授業を参観する指導訪問において、デジタル教科書を活用した公開授業を位置付けたり、エバンジェリストを対象とした研修会等において、好事例を共有して、各校に広めたりすることにより、デジタル教科書を活用した授業の促進を図る。
- 各種研修会等で得られた効果的な授業モデルについて、「さいたま市小・中一貫カリキュラム」に反映し、デジタル教科書を活用した授業実践をより一層推進していく。

◆ 教育委員会の自己評価

教育 DX による「学びの自律」と「学びの個別最適化」の実現においては、まず、高速大容量のネットワークと1人1台端末に関わる ICT 機器等の整備を行うことで、教育のデジタル化を加速させることができました。また、エバンジェリスト研修や教師カパワーアップ講座の実施により、全ての教職員の ICT 活用指導力の向上を図りました。さらに、日々蓄積される教育データを一元的に可視化するスクール・ダッシュボードのプロトタイプを開発し、令和5年度の全校展開に向けて実証研究を進め、教育データを活用した学校経営や授業改善の実現に向けた一歩を踏み出しました。

さいたま STEAMS 教育の推進においては、授業プログラム「STEAMS TIME」を、全ての市立小・中学校の総合的な学習の時間に位置づけ、児童生徒自らが課題の発見と解決のために主体的・協働的に学ぶ探究的な学習活動に取り組みました。また、浦和高等学校を中心としたグループが STEM 分野、浦和南高等学校を中心としたグループが Sports 分野を幹とした研究発表を行い、その成果を広く市立の学校に周知しました。

このほか、SDGs の実現につながる教育を推進するため、学校教育では、SDGs フォーラムや研究指定校による研究発表会を通して、現代社会の課題を自分事として捉え、他者と協働し、持続可能な社会につながる新たな価値観や行動を生み出す力の育成に取り組みました。また、生涯学習関連施設においては、健康増進やジェンダー平等、ビジネス支援等の様々な講座を通じ、SDGs に関連する取組を実施しました。

基本的方向性1については、このほか、アクティブラーニングの推進やスポーツを科学する生徒の育成、デジタル教科書の活用など、様々な教育施策の確実な推進により、教育 DX の実現に向けた取組は大きく広がりを見せ、新しい時代の学びに向けた準備を着実に進めることができたと認識しております。一方、課題としては、GIGA スクール構想に基づく1人1台端末の利活用について、学校、教員によって利活用状況に差が生じていることが挙げられます。引き続き、全ての学校において、日常的に端末を活用することはもとより、子どもたちの学び方そのものの変革につなげていくことが重要であると考えております。

今後も、デジタル化された教育環境を最大限活用しながら、誰一人取り残さず、全ての子どもたちの可能性を引き出し、新たな時代の中で求められる資質・能力の育成に取り組んでまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

1 (1) 教育 DX に向けた「さいたま市 GIGA スクール構想」の推進

- ・コロナ禍の短期間で整備されたことにより、現場の教員に負荷があったのではないかと各校に専任の支援員等の配置を検討してほしい。
- ・教職員の ICT 活用指導力の向上に係る研修等において、休業中の教員が参加するなど、休業後の復帰を見据えたサポート体制を整えるよう検討してほしい。

1 (4) 「さいたま STEAMS 教育」の推進

- ・中学校の前段階でプログラミング的思考を教えることを評価したい。プログラミング教育においては、プログラミング言語を教えるのではなく、プログラミング的思考を育むことを重視してほしい。

1 (6) スポーツを科学する生徒の育成

- ・アプリによる分析に頼りすぎてしまうと思考が疎かになることも考えられる。思考をしてからアプリで確かめる等、使い方を工夫してほしい。

1 (8) 金融経済教育における探究的な学びの充実

- ・協力締結企業が 1 社のみであると偏りがあることが懸念されるため、複数企業との連携を検討してほしい。

1 (9) 「個別最適な学び」を実現するデジタル教科書の活用

- ・デジタル書籍と紙の本を読んだ場合、紙の方が記憶に残りやすいということがある。紙の良さを残しながらデジタルの活用を進めてほしい。

その他

- ・教員の働き方改革が叫ばれているにもかかわらず、事業数は増えている。教員の負担を減らしていく取り組みをさいたま市から国に発信するなど、積極的に教員の負担軽減に取り組んでほしい。

2 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成

知識・技能、思考力・判断力・表現力等の認知能力と、学びに向かう力やものごとをやり抜く力等の非認知能力を合わせた「真の学力」をはぐくみ、将来にわたって新たな価値を生み出す力の育成に取り組みました。さらに、全ての市立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の特色や12年間の学びの連続性を重視し、学校種間の系統的な連携・接続を生かした教育活動を展開に取り組みました。

番号	事業名	主管課	ページ
(1)	読解力向上教育のための Plan The Next	指導 1 課	26
(2)	学校訪問を通じた授業力の向上	指導 1 課	28
(3)	さいたま市学習状況調査等の結果を活用した教育支援の充実	教育研究所	29
(4)	市立高等学校「特色ある学校づくり」	高校教育課	32
(5)	館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進	館岩少年自然の家	33
(6)	プログラミング教育の推進	指導 1 課	35
(7)	保育所・幼稚園等・小学校の連携の推進	指導 1 課	36
(8)	「さいたま市小・中一貫教育」による教育の質の向上	指導 1 課	37
(9)	中・高の連続性をもった教育の推進	高校教育課	38
(10)	子ども読書活動の推進	中央図書館	40
(11)	児童生徒一人ひとりへきめ細かな支援を行うスクールアシスタントの配置	教職員人事課	41
◆	教育委員会の自己評価		42
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		43

2 (1) 読解力向上教育のための Plan The Next

社会の要請や国の動向を受け、国語科での学習を基盤として、全ての教育活動の中で「つなげて読む」「比べて読む」「重ねて読む」活動を充実するとともに、ICT を効果的に活用し、多種多様なテキストを読み解き活用する力を育成する。

具体的取組	実績・成果
◇ICT を効果的に活用した授業改善及び読書環境整備等による読解力向上の推進 ・指導主事等研修会（4月15日、12月20日）における指導主事への指導 ・教育課程説明会（7月26日（小学校）、7月27日（中・中等教育学校））における国語科教員への指導 ・教育研究会一斉研修大会（11月17日）における国語科教員への指導 ・学校訪問における指導	・指導主事等研修会や教育課程説明会等を通して、学校訪問を担当する指導主事や、国語科教員を対象に対して、協働学習用ソフトウェアなどのICT を効果的に活用した授業改善や読書環境の整備など読解力向上に向けた具体的な指導を行った。 ・全国学力・学習状況調査の国語「読むこと」に係る調査問題において、市平均が全国平均を4.7ポイント（小学校が5.0ポイント、中学校が4.3ポイント）上回った。
◇「さいたま読解力向上研究指定校」における研究の推進 ・指導主事等による、読解力向上についての講義や校内授業研究及び研究授業における指導の実施 ・研究発表会の実施 三室中学校 11月1日 中尾小学校 11月2日 与野本町小学校 11月25日 上大久保中学校 11月29日 大宮東中学校 令和5年1月17日 大谷小学校 令和5年1月27日	・研究指定校において、ICT を活用したデジタルテキストや学校図書館の多様な資料等の多種多様なテキストを比べたり、関連させたりしながら読み深めるなど、ICT を効果的に活用した取組や教科横断的な読解力向上のための授業改善について研究を推進した。 ・令和3年度の教育課程実践検証協力校であり、研究指定校の三室中学校において、国のCBT（※1）システムを活用した問題作成や検証授業を踏まえた研究に取り組んだ。
◇「さいたま読解力向上プロジェクトチーム」の設置 ・会議の開催（全7回） 第1回 6月17日 第2回 7月29日 第3回 8月22日小学校部会 8月25日中学校部会 第4回 9月5日 第5回 9月26日 第6回 10月7日 第7回 令和5年3月16日 ・さいたま読解力チャレンジの実施 令和5年1月25日（中・中等教育学校2学年） 令和5年1月31日（小学校5学年）	・市立小・中・高等学校の管理職及び研究指定校の教員を中心としたプロジェクトチームを設置して、読解力向上に資する資料等を収集した。 ・文部科学省のCBT システムMEXCBT（※2）を活用した読解力をはかる調査「さいたま読解力チャレンジ」を小学校5学年、中・中等教育学校2学年の全児童生徒を対象に実施し、結果について検証を行った。
◇OECD が実施するPISA の学校向け調査（PISA Based Test for Schools）の参加校の結果報告 ・令和3年度参加校（大宮南中学校、浦和中学校、大宮国際中等教育学校）の調査報告（10月24日）	・令和3年度の3月に実施したPISA の学校向け調査（PISA Based Test for Schools）の結果について、OECD 教育スキル局の担当者が参加する中、報告会が行われ、参加した3校に対して、読解力・数学的リテラシー・科学的リテラシーにおける学習習熟度や学校意欲・態度における高い評価を得た。中でも浦和中学校の学習習熟度は、比較対象となる2018OECD PISA 調査におけるOECD 得点及び日本得点を大きく上回った。

※1 CBT：Computer Based Testing の略で、コンピュータを活用した試験方式のこと

※2 MEXCBT：オンライン上でコンピュータを活用した試験を行うことができる、文部科学省が開発したオンラインの学習システムのこと

<今後の方向性>

- 令和4年度に実施した「さいたま読解力チャレンジ」の検証結果や、研究指定校における教科横断的な視点による研究成果を全市的に普及する。
- 幅広く読解力向上に資する教材等を収集・活用するためのプラットフォームをネットワーク上に整備し、教員の実践的な指導力の向上を図る。
- 本市独自の「さいたま読解力チャレンジ」を実施し、児童生徒の読解力の状況を経年で把握・分析し、学校における児童生徒の教育指導の充実に役立てる。

2 (2) 学校訪問を通じた授業力の向上

児童生徒の「真の学力」を育成するため、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実を図る。

具体的取組	実績・成果
◇指導主事等による指導訪問 ・教員の授業観察を通して、教育課程や学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項についての指導・助言	・全ての市立学校に訪問し、教職員の資質の向上と学校教育の充実のため、指導主事等が専門的な指導・助言を行った。
◇校長の要請に基づく要請訪問 ・教科等の研修に対する具体的な指導・助言	・校長の要請に基づいて学校に訪問し、指導・助言を行うことで、教職員の資質の向上と学校教育の充実を図ることができた。 ・小学校91校、中学校54校、高等学校3校、中等教育学校1校からの要請があり、年間延べ1,023回の指導の要請に応えた。
・「学力向上カウンセリング学校訪問」による指導・助言	・前期・後期を含めて小学校50校、中学校17校からの要請があり、年間延べ68回の指導の要請に応えた。

<今後の方向性>

- ・「指導訪問」では、教員同士が協議を通して学びを深める中で明らかとなった課題に対して専門的な指導・助言を行い、教員の指導力の一層の向上を図る。
- ・「要請訪問」では、各学校の課題の解決を支援するため、具体的な指導・助言を引き続き実施する。
- ・全国学力・学習状況調査等の結果を活用した「学力向上カウンセリング学校訪問」を引き続き実施する。

2 (3) さいたま市学習状況調査等の結果を活用した教育支援の充実

全国及び市独自の学習状況調査の結果を把握・分析し、教育施策の検証改善を行うとともに、実態に応じた指導方法の工夫改善等を行い、児童生徒の学力の向上及びよりよい学習・生活習慣の確立を図る。

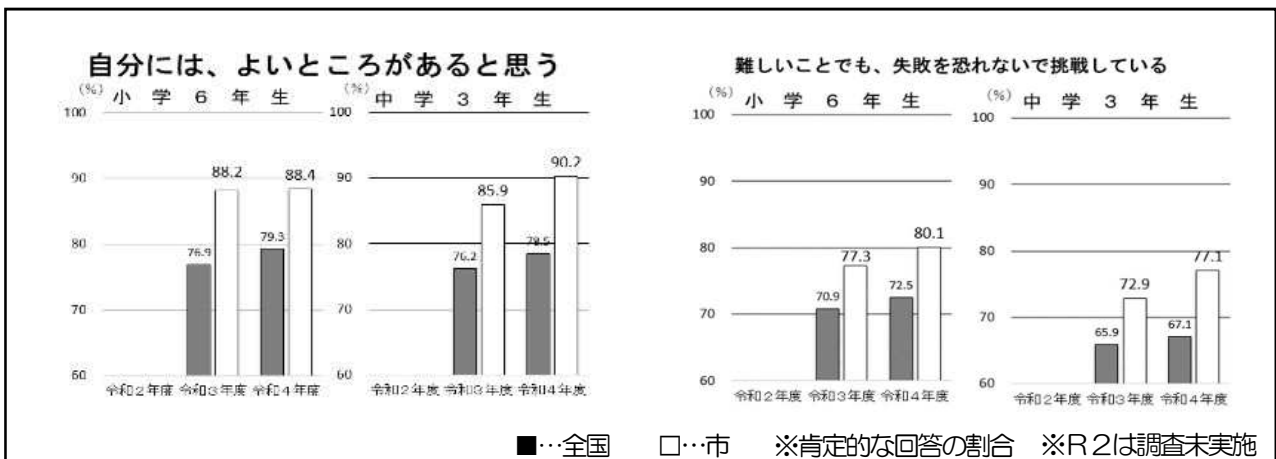
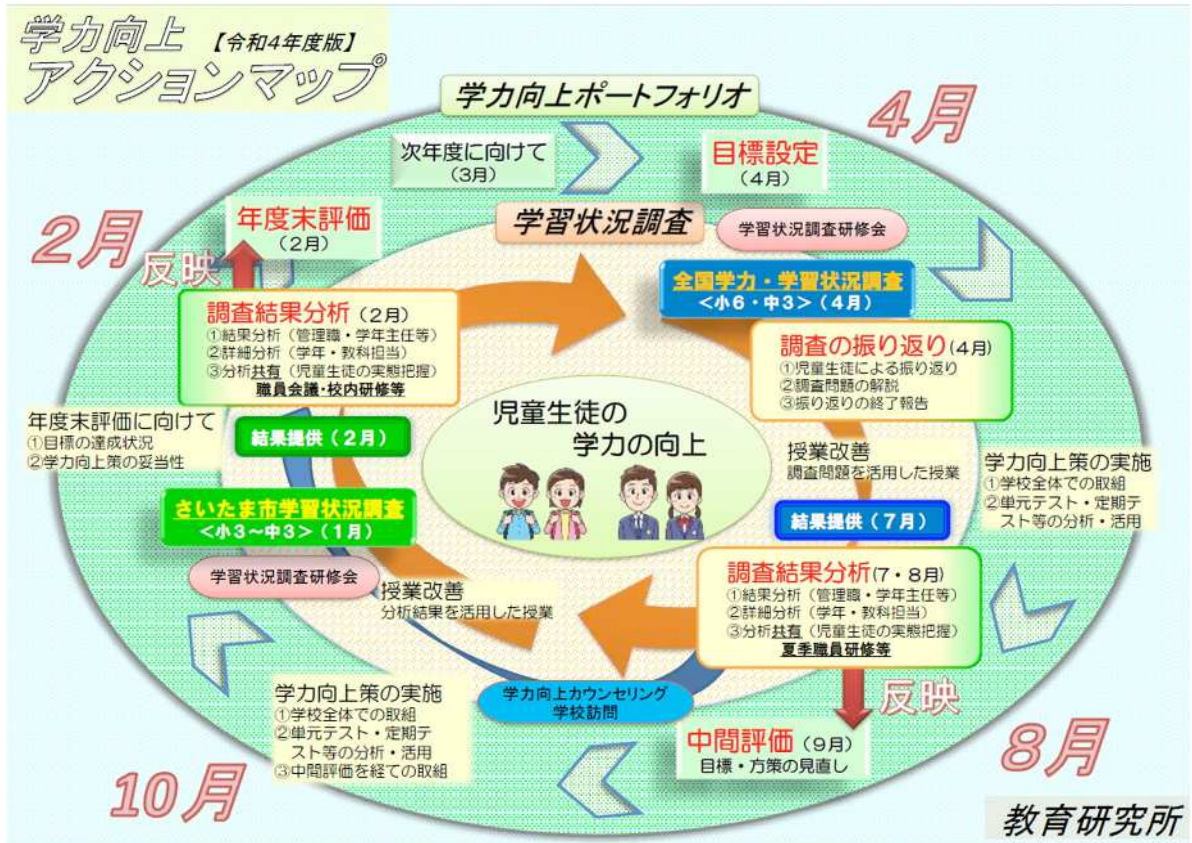
具体的取組	実績・成果
◇調査の実施及び調査結果の活用 「全国学力・学習状況調査」 実施日：4月19日 対象：市立小学校6年・特別支援学校小学部6年 市立中学校3年・中等教育学校前旗課程3年・特別支援学校中学部3年 <児童生徒に対する調査> ・教科に関する調査 国語、算数・数学、理科 ・児童生徒質問紙調査 <学校質問紙調査>	・教科に関する調査において、小・中学校ともに、引き続き、全ての実施教科で全国の平均正答率を上回った。 (※P31の表を参照) ・児童生徒質問紙調査においても、自尊意識に関する質問項目で、肯定的な回答の割合が、全国を上回る結果が続いている。 (※P30のグラフを参照)
◇「学力向上ポートフォリオ(学校版)」の作成・活用 ・5月：各学校のWEBサイトで公開 ・9月：中間評価版を各学校のWEBサイトで公開 ・令和5年3月：各学校が振り返り等を記載し、WEBサイトで公開	・学力向上目標を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指す資質・能力の3つの柱に整理して設定できるようにした。 ・全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査結果分析を位置付け、中間評価を実施、分析結果を学力向上策に反映するようにした。
◇「学習状況調査研修会」の実施 実施日：10月11日 対象：各校の学習状況調査担当者1名 研修内容： <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の調査結果から分かる本市の特徴について ・自校の調査結果を活用した分析について ・令和4年度さいたま市学習状況調査の実施について 	・実際に自校の調査結果を使って、帳票の見方、具体的な分析の手順を、演習を通じて理解できるようにした。 ・オンライン研修とすることで担当者の移動時間の削減を図るとともに、ブレイクアウト機能を活用し、主体的な研修となる工夫を行った。 ・研修会後のアンケート項目「本研修の内容について理解する(意識を高める)ことができた。」に対し95%以上の教職員が肯定的に回答した。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
◇調査の実施及び調査結果の活用 「さいたま市学習状況調査」 <児童生徒に関する調査> 対象：市立小・中・中等教育・特別支援学校全学年 ・学力に関する調査 実施期間：令和5年1月11日～1月12日 ・生活習慣等に関する調査 実施期間：12月15日～令和5年1月12日 方法：タブレットを活用し、解答(回答)	・新型コロナウイルス感染症拡大を鑑み「生活習慣等に関する調査」の実施期間を約1か月設けた。 ・1人1台情報端末を活用した調査方法で実施した。実施の際は、学校内だけではなく、家庭での実施も可能とした。 ・調査結果を基に、よりよい生活習慣等の確立に向けた「児童生徒・保護者向けリーフレット」を配布し、家庭への啓発を行った。 ・タブレットの活用により、各学校へ調査結果の速やかな提供を可能とした。
◇「学力向上カウンセリング学校訪問」前期の実施 実施期間：6月15日～7月20日 実施内容：令和4年度全国学力・学習状況調査の振り返りデータや調査結果の分析を基にした授業改善への支援・助言	・令和3年度さいたま市学習状況調査が中止となり、学力向上カウンセリング学校訪問の実施期間を短縮したことにより、校数が減少した。 ・訪問した学校数 小学校：17校 中学校：5校 ・令和4年度全国学力・学習状況調査の振り返りを基にしたカウンセリングを実施し、早期の授業改善への支援・助言を行うことができた。 ・訪問後のアンケート項目「調査結果を授業改善や生活習慣等の改善の指導に活用できそうだ」に対し約95%の教職員が肯定的に回答した。

＜今後の方向性＞

- ・各学校における児童生徒の学力向上に向けた、継続的な取組を示した「学力向上アクションマップ」に基づき、国と市の二つの調査を軸とした「教育指導の検証改善サイクル」をより一層推進する。
- ・「さいたま市学習状況調査」のCBT化に向けた研究をさらに深め、「学力に関する調査」を、1人1台端末を使用した方式で実施する。そして、調査実施後即座にデータの確認をできるようにするなど、CBT化したメリットを十分に生かす。

＜学力向上アクションマップ＞



令和2年度～令和4年度全国学力・学習状況調査

教科に関する調査の平均正答率一覧【小学校】（公立）

（ ）内は全国平均との比較（単位：％）

国語	全 国	さいたま市	埼玉県
R2	—	—	—
R3	64.7	67 (+2.3)	64 (-0.7)
R4	65.6	69 (+3.4)	67 (+1.4)

算数	全 国	さいたま市	埼玉県
R2	—	—	—
R3	70.2	72 (+1.8)	68 (-2.2)
R4	63.2	66 (+2.8)	63 (-0.2)

※R2は調査未実施

教科に関する調査の平均正答率一覧【中学校】（公立）

（ ）内は全国平均との比較（単位：％）

国語	全 国	さいたま市	埼玉県
R2	—	—	—
R3	64.6	67 (+2.4)	64 (-0.6)
R4	69.0	73 (+4.0)	69 (±0.0)

数学	全 国	さいたま市	埼玉県
R2	—	—	—
R3	57.2	60 (+2.8)	56 (-1.2)
R4	51.4	57 (+5.6)	51 (-0.4)

※R2は調査未実施

○全国と本市の平均正答率の差を比較すると、令和4年度は、前年度と比べ1.0～2.8ポイント上回っており、継続して高い水準を保っている。

※さいたま市、埼玉県の平均正答率は整数値での公表

※埼玉県の数値は、さいたま市を除いた数値

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれの学年も調査は未実施

2 (4) 市立高等学校「特色ある学校づくり」

これまで取り組んできた、市立高等学校「特色ある学校づくり」計画をさらに充実・発展させるとともに、市立高等学校の強みを生かした取組を推進していく。

具体的取組	実績・成果
◇ 市立高等学校の存在意義や社会的役割の再定義 <ul style="list-style-type: none"> 各校の特色化・魅力化を一層推進するため、市立高等学校の存在意義や社会的役割を再定義し、「特色ある学校づくり」計画を再策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市教育委員会は市立4校のスクール・ミッションを策定するとともに、市立4校は職員会議やコミュニティスクールでの議論を経て、スクール・ポリシーを策定し、市教委及び学校ホームページに公表した。
◇ PBL(※1)による探究的な学び <ul style="list-style-type: none"> 大学や企業、プロスポーツチームと協働して地域の社会課題を解決しようとするPBLに取り組むことにより、地域を深く知り、社会に貢献する態度をはぐくむ。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本薬科大学との連携を通じて、産官学連携によるPBLに取り組み、開発した食品をプロスポーツ選手に提供することで、「スポーツのまち さいたま」をさらに活発にする学びのプロジェクトを創出することができた。
◇ STEAMS×DX <ul style="list-style-type: none"> STEAMS教育とデータサイエンスの融合による多様な学びにより、高い知性と豊かな人間性をはぐくみ、生徒の優れた個性や才能を伸ばす。 	<ul style="list-style-type: none"> 「スポーツを科学する生徒」の育成を目指すうえで、Ai GROW や SPLYZA など分析ツールを活用した効果的・効率的な指導法を実践する学校を拡大することができた。 大宮北高等学校がSSH 第Ⅱ期の指定を受け、教育課程のさらなる工夫や小・中学校へのアウトリーチの増加、STEAMS TIME での教科横断的な研究の深まり、海外関係機関連携事業など新たなプログラムの計画などを積極的に行い第Ⅰ期からのバージョンアップをすることができた。

※1 PBL : Project Based Learning(プロジェクト ベースド ラーニング)

生徒が自ら問題を見つけ、さらにその問題を自ら解決する能力を身に付ける学習方法のこと

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
◇ アメリカ海外フィールドワーク <ul style="list-style-type: none"> 実施場所……ピッツバーグ市 実施月……6月 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止となったが、令和5年度に延期し、実施を予定している。

*新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった取組

アメリカ海外フィールドワーク

<今後の方向性>

- 令和5年度は、高校生が日本や海外の大学や企業、地域と協働して、社会の諸課題を解決しようとするPBLの推進に向け、積極的に取り組む。

2 (5) 館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進

「自然に触れ、自然に学び、自然で鍛える」という基本理念に基づき、全ての市立小・中学校が館岩少年自然の家を活動の拠点として、「自然の教室」を実施する。

具体的取組	実績・成果
<p>◇「自然の教室（夏季）」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施学年 市立小学校5年生及び市立中学校1年生 ・実施月 5月～11月 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の実績について 常時複数校が活動・宿泊を行い、市立小学校104校・中学校1校11,159人の児童生徒が参加した。 ・利用の効果について（引率責任者対象アンケート） 自然体験活動の達成度では、「十分達成77%」、「概ね達成23%」との回答があった。児童生徒相互の理解・協力では、「十分達成62%」、「概ね達成38%」との回答があった。 ・利用アンケートについて（学年主任対象アンケート） 活動プログラムにおける非認知能力の高まりについて、全13項目すべての質問に対し、「十分達成」または「概ね達成」との回答した割合が88%を超えた。また、児童生徒相互の理解・協力についての十分達成の割合について、連帯感・所属意識が前年度同時期に44%、あいさつが24%であったのに対し、令和4年度はそれぞれの項目で11%上昇した。 ・非認知能力の測定について（全校児童生徒対象アンケート） 自然の教室前後で行うアンケートでは、肯定的回答割合の増加幅が5.1ポイントであった。（全13項目の質問による合計点が、実施前後とも肯定的回答75%以上の児童生徒による。）
<p>◇「自然の教室（冬季）」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施学年…市立中学校1・2年生 ・実施月……1月～3月 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の実績について 常時複数校がスキー活動を中心に活動・宿泊を行い、市立中学校57校9,467人の生徒が参加した。 ・利用の効果について（引率責任者対象アンケート） 自然体験活動の達成度では、「十分達成91%」、「概ね達成9%」との回答があった。児童生徒相互の理解・協力では、「十分達成63%」、「概ね達成37%」との回答があった。 ・利用アンケートについて（学年主任対象アンケート） 活動プログラムにおける非認知能力の高まりについて、全13項目すべての質問に対し、「十分達成」または「概ね達成」との回答した割合が91%を超えた。 ・非認知能力の測定について（全校生徒対象アンケート） 自然の教室前後で行うアンケートでは、肯定的回答割合の増加幅が5.1ポイントであった。（全13項目の合計点が、実施前後とも肯定的回答75%以上の生徒による。）

<p>◇「自然の教室」現地研修会・プログラム相談の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 市立小・中学校「自然の教室」実施担当教員 ・現地研修会実施月 たかつえ 4月・7月（夏季） 11月（冬季） 南郷 4月・8月（夏季） 11月（冬季） ・プログラム相談会実施月 たかつえ 4月・8月（夏季）、12月（冬季） 南郷 4月・8月（夏季）、12月（冬季） 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の教室（夏季）現地研修会 前期に62人、後期に46人の実施担当教員の参加があった。児童生徒が自然の教室で行う自然体験活動を、実際に教員が体験し、活動の際にどのような指導・助言が望ましいか検討する研修を行った。 ・自然の教室（冬季）現地研修会 60人の実施担当教員の参加があった。プレゼンテーション資料や研修会の説明内容等を各学校に配布し、校内への伝達を円滑にできるよう資料を整えた。
<p>◇自然の家での活動や活動プログラム等を発信・周知するため、「所報」「たていわ通信」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行月「所報」……………10月 「たていわ通信」…奇数月（年間6回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・所報の発行 自然の家の行事や取組、所員の活動を周知するため10月に発行・配布した。 ・「たていわ通信」の発行 自然の教室の活動の様子を紹介するため隔月発行・配布した。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
<p>◇小学校「自然体験活動等サポート事業」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校数……市立小学校2校（うち2学級） ・実施月 ……7月、11月 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の実績について 「自然の教室」実施日と学級閉鎖期間が重なった市立小学校について、所員が学校に赴きサポート事業として自然体験活動（キャンプファイヤー、焼き板、コースター作り、小枝でえんぴつ、赤べこに学ぶ、キャンドルファイヤー）等を行った。 ・効果について 予定されたプログラムを全て実施していないが、当日参加した児童は、自然の教室の雰囲気を楽しんでいるようであった。

<今後の方向性>

- ・令和5年度も自然の家の代替として南会津郡内の施設を利用した自然の教室となるため、これまでの自然の教室同様の活動を維持しながら、より充実した活動を実施する。
- ・令和4年度は、所員の非認知能力の研究を深め、アンケート項目の見直しを図るため、外部機関から講師を招き研修を実施した。令和5年度は、受講した研修内容をもとに、児童生徒の非認知能力がより向上するよう効果的・効率的な手立てを構築し、現状の成果や課題、アンケートの実施方法について研究を行う。
- ・教育DXの必要性が高まり、デジタルコンテンツを活用した学びが重要である。そこで、自然の教室を子どもたちの学びを補完する貴重な教育機会と捉え、集団宿泊活動、自然体験活動を推進し、その様々なリアルな体験を通じて、自ら学び、自ら考える力など児童生徒の「生きる力」をはぐくんでいく。

2 (6) プログラミング教育の推進

児童生徒がプログラミングや情報技術を受け身で捉えるのではなく、手段として自ら活用していく力を身に付けることができるよう、小・中・高等学校 12 年間の積み重ねを重視した教育の推進を目指す。

具体的取組	実績・成果
◇高度な内容に改訂されたプログラミング学習に適した教材「情報教育学習支援ソフト」を導入	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての市立中学校・中等教育学校（前期課程）の全生徒にライセンスを発行した。 • 全ての市立中学校・中等教育学校（前期課程）にプログラミング情報教育学習支援ソフトを導入することで、技術・家庭科技術分野及び「STEAMS TIME」の内容の充実に努めた。
◇プログラミング教育推進委員会及びプログラミング教育推進プロジェクトチーム <ul style="list-style-type: none"> • 「プログラミング教育推進委員会」 第1回 8月23日 第2回 12月22日 • 「プログラミング教育推進プロジェクトチーム」 第1回 8月23日 第2回 9月28日 第3回 10月28日 第4回 12月9日 • 「情報教育学習支援ソフトオンライン研修会」 第1回 9月30日 第2回 令和5年1月31日 	<ul style="list-style-type: none"> • 3つのプロジェクトチームにおいて、連携しながら研究を推進した。 • 「授業研究チーム」では、技術・家庭科技術分野の年間指導計画例を作成し、成果を周知した。また、情報教育学習支援ソフトの活用を進めるにあたり、オンライン研修会を2回実施した。 • 「STEAMS TIME 推進チーム」では、情報教育学習支援ソフトを活用した実践例を作成し、成果を周知した。 • 「ホームページコンテストチーム」では、情報教育学習支援ソフトで作成した作品によるコンテストの実施要項や募集要項、審査基準等を作成した。
◇プログラミング教育「さいたまモデル」の策定	<ul style="list-style-type: none"> • 新たな価値の創造に挑む人材の育成を見据え、12年間の段階的な学びを追求した本市独自のプログラミング教育モデルを策定した。

<今後の方向性>

- 令和5年度は、プロジェクトチームを拡大し、技術・家庭科技術分野だけでなく、小学校算数、理科、中学校数学、理科でのプログラミング学習について研究を深めていく。
- 令和4年度に引き続き、技術・家庭科技術分野においても情報教育学習支援ソフトを活用について、指導例やワークシートなどの作成を目指しながら、効果的な活用について研究を推進していく。また、「STEAMS TIME」の内容の充実を図り、プログラミングによる教科横断的な学習を進めていく。

2 (7) 保育所・幼稚園等・小学校の連携の推進

保育所・幼稚園等、小学校の連携を強化し、円滑な接続を図るための取組を実施する。

具体的取組	実績・成果
◇保育所・幼稚園等・小学校が連携した研修の実施 ・5年経験者研修における「保育・幼児教育・療育体験研修」の実施	・全ての学校の5年経験者研修教諭219名が、保育や幼児教育について理解を深めるため、95の保育所・幼稚園等で、保育参観及び保育所・幼稚園等職員との情報交換等の研修を実施した。
・小学校教諭の「夏季保育参観研修」の実施	・5年経験者研修における「保育・幼児教育・療育体験研修」と併せて、保育や幼児教育について理解を深めるため、29校30名の教諭が、24の保育所・幼稚園等で保育参観及び保育所・幼稚園等職員との情報交換等の研修を行った。 ・2つの研修により、全ての小学校から1名以上の教諭が、保育や幼児教育について理解を深めるための研修を受講した。
◇「幼保小架け橋プログラム」(※1)の推進	・子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動の充実を図るため、子ども未来局と連携して「さいたま市保幼小接続期カリキュラム作成の手引き」を周知した。

※1 「幼保小架け橋プログラム」：全ての子どもに学びや生活の基盤を育むプログラム。義務教育開始前後の5歳児から小学1年生までの2年間を架け橋期とし、保育所・幼稚園等から小学校への円滑な接続をより一層推進するために、保育所・幼稚園等、小学校のカリキュラムや連携の充実を図る。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
◇保育所・幼稚園等・小学校が連携した研修の実施 ・5年経験者研修における「保育・幼児教育・療育体験研修」の実施	・新型コロナウイルス感染症の影響により、一部(対象教諭30人)を中止とした。中止対象者には、保育・幼児教育に関する動画の視聴及び資料の閲覧を課し、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた取組について検討を行う代替研修とした。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一部(対象教諭3人)の実施日を延期した。

<今後の方向性>

- ・子ども未来局と連携して「幼保小架け橋プログラム検討部会」(仮称)を開催し、手引きに基づく優れた取組を集めた実践事例集を作成し、架け橋期の教育を支援する。
- ・5年経験者研修における「保育・幼児教育・療育体験研修」及び小学校教諭を対象とした「夏季保育参観研修」などをとおして、保育所の保育や幼稚園等の教育、療育施設の療育の内容について教員の理解を促す。

2 (8) 「さいたま市小・中一貫教育」による教育の質の向上

義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導体制の構築を図り、教科指導の専門性をもった教員によるきめ細かな指導と授業の質の向上、学びの高度化により、「真の学力」を育成する。

具体的取組	実績・成果
<p>◇「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムによる9年間の系統性を意識した指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムの改訂版を教職員用コンピュータに掲載 ・第1回「さいたま市小・中一貫教育」研究協議会における行政説明と研究ブロック内の情報共有（7月1日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市小・中一貫教育」推進に係る実施報告における「小・中学校9年間の指導内容の系統性について理解が深まったか」という項目において、全小・中学校の79.5%から肯定的回答を得るなど、各学校において9年間の系統性や教科間の関連性を意識した学習指導の充実に図ることができた。 ・中学校教員による小学校における専門性を生かした教科指導や、義務教育9年間を見通した系統的な指導等の効果的な取組について、共有を図ることができた。
<p>◇「さいたま市小学校教科担任制」の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市小学校教科担任制」実践モデル校を、各区に2校指定（計20校） ・「さいたま市小学校教科担任制」についての、第1回「さいたま市小・中一貫教育」研究協議会における資料提供 ・第2回「さいたま市小・中一貫教育」研究協議会における、文部科学省初等中等教育局財務課の講演の実施（令和5年1月25日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市小学校教科担任制」実践モデル校20校において実施した成果と課題、実施に向けたノウハウ（教科担任制に係る資料）を「さいたま市小・中一貫教育研究協議会」や校長会等で情報提供することができた。 ・令和4年度は、モデル校の20校はもとより、全体で101の小学校が教科担任制を導入した。 ・教科担任制を所管する国の担当課の講話を拝聴することで、教科担任制の推進に係る国の今後の動向や、教員の専門性を担保する方策、新しい小・中一貫教育の在り方等の理解を深め、教科担任制及び小・中一貫教育のより一層の推進を図ることができた。

<今後の方向性>

- ・学校種を越えて連続性をもった学びにつなげるための教育課程の在り方について3年間の研究を重ねてきた研究指定校7校（大谷場東小学校・大谷場中学校、沼影小学校・浦和大里小学校・内谷中学校、西原小学校・西原中学校）による研究発表会を開催することで、効果的な実践を周知する。
- ・新しい『「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラム』について、各教科等における学習内容の高度化に対応し、9年間の系統性・連続性をより強化するとともに、急激に変化する時代の中ではぐくむべき資質・能力の育成に向けた指導内容の改善・充実について、具体的に研究を進める。
- ・「さいたま市小学校教科担任制」について、令和3年度からの2年間にわたる実践モデル校での研究における成果と課題を踏まえ、全ての小学校において実態に応じた形で実施する。
- ・ICTの効果的な活用により、空間的・時間的制約を越えた小・中学校の交流を充実させることで、年間を通じた日常的な小・中学校の連携を図る。

2 (9) 中・高の連続性をもった教育の推進

中学校が実施する研究発表会や中等教育学校・高等学校が実施する取組に、中学校・高等学校・中等教育学校それぞれの教職員の積極的な参加を推進することにより、中・高の校種間の円滑な接続と連続性を確保し、6年間を見通した学びに対する理解を深め、指導の充実に努める。

具体的取組	実績・成果
<p>◇大宮国際中等教育学校の国際バカロレアに係る教育活動の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際バカロレアの中等教育プログラムであるミドル・イヤーズ・プログラム (MYP) (※1)の教育活動の中心である概念学習や探究学習に各教科で取り組んだり、ボランティアを課外活動で実践したりするなど、プログラムの充実を図る。 国際バカロレアの高校2年生～3年生相当の生徒を対象としたプログラムであるディプロマ・プログラム (DP) (※2)の認定に向け、準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 5月13日、DP 認定校となった。 DP実施に向け、校内で教育課程についての調査・研究を組織的に推進することができた。教育委員会としても、学校に対して指導・助言を行った。
<p>◇市立学校が実施する研究発表会等へのそれぞれの教職員の相互参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同授業研究会として「さいたま市教育研究会研修大会」へ参加 実施日：11月17日 対象：全ての市立学校の教職員 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で、参観希望者が市立各高等学校および中等教育学校に参集し、研究授業の公開後、研究協議を行う。 	<p>【研究授業内容および研究主題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 浦和高等学校 研究授業 コミュニケーション英語Ⅱ 「英語ディバートの授業」 研究主題 「G・Sと高校英語の接続」 浦和南高等学校 研究授業 コミュニケーション英語Ⅰ 「1人1台端末 (iPad) を活用した英語」 研究主題 「1人1台端末 (iPad) を用いた授業実践」 大宮北高等学校 研究授業 BEST-CLaSS 「PBLについて」 研究主題 「PBLを通してはぐくむ Agency～課題解決型の授業実践と ICT 機器の活用～」 大宮国際中等教育学校 研究授業 全科目 「国際バカロレアの授業」 研究主題 「国際バカロレアを基にした指導と評価の一体化の実践」 <p>【参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校・中学校・特別支援学校からの参加人数は、97人。 高校から中学校等への参加者数は11人。 今後も、校種を越えて参観し、12年間を見通した教育を一層推進していく。
<p>◇STEAMS に関する教育実践の教職員への発信と共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 大宮北高等学校が SSH (スーパーサイエンスハイスクール) 指定校として取り組んできた STEAMS に関する探究的な学びの教育実践を紹介し、ワークショップを通して小・中学校の教職員へ発信し、共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大宮北高等学校において、「エネルギー」をテーマとした対話型ワークショップを実施した。

※1 国際バカロレアMYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）：11歳から16歳までを対象とする、これまでの学習と社会のつながりを学ばせるプログラムのこと

※2 DP（ディプロマ・プログラム）：所定の成績を収めることで、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）を取得することができるプログラムのこと

＜今後の方向性＞

- 令和5年度は、MYP・DPの教育活動の更なる充実を図る。
- 中学校から高等学校への円滑な接続と6年間の連続性をもった学びの充実に努める。

2 (10) 子ども読書活動の推進

子どもが読書の楽しさや大切さを知り、自主的な読書活動を行うことにより、創造力をはじめとする主体的に生きていくための力を身に付けられるように、家庭・地域・学校等と図書館が連携し、子どもの読書活動推進を図る。

具体的取組	実績・成果
◇子ども読書活動優秀実践表彰の創設・実施 ・子ども読書活動優秀実践表彰の創設 ・表彰の実施 実施日 令和5年1月18日	・子どもの読書活動の優れた実践を行った市内の団体・施設を表彰し、取組の奨励を図るため、「子ども読書活動優秀実践表彰」を創設した。 ・子どもの読書活動に係る取組事例を募集し、集まった68事例の中から8事例を選定。市内の団体、保育所・幼稚園、学校、図書館を表彰した。
◇ブックリストパックの配布の実施 ・ブックリストパックの配布 実施期間 令和5年2月～令和5年3月 ・アンケートの実施 実施期間 10月～11月	・市内の保育所・幼稚園の読書活動を支援するため、図書館で作成しているブックリスト5冊を1パックにして、希望のあった109施設に配布した。 ・保育所・幼稚園の図書館サービスに対するニーズを把握するため、「図書館との連携に関するアンケート」を実施した。
◇読書調査の実施 ・調査名 高校生の読書アンケート調査 対象 市立高等学校3校の生徒（抽出） 実施期間 9月5日～26日 ・調査名 さいたま市学習状況調査〈生活習慣等に関する調査〉 対象 全ての市立小・中・中等教育・特別支援学校の児童生徒 実施期間 12月15日～令和5年1月12日	・市立高等学校3校の生徒を対象に読書に関するアンケートを実施した。 ・市立小・中・中等教育・特別支援学校の児童生徒を対象に読書に関するアンケートを実施した。 「読書が好き」と回答した割合 ・小学生 80.7%（前年度80.9%） ・中学生 71.9%（前年度72.3%） ・高校生 74.2%（前年度79.9%）
◇子どもと本を結びつける定期刊行物の発行	・ブックリスト「本は王さま 2022」や小学生向け読書案内新聞「としょ丸しんぶん」（年2回）、10代におくるブックガイドの「happy→go→lucky（はび）」（年3回）を発行・配布し、図書館WEBサイトにも掲載した。
◇小学校低学年向け読書手帳「としょ丸どくしょてちょう」の配布	・読書活動の習慣化を支援する取組として、全ての市立小・特別支援学校の1年生に読書手帳「としょ丸どくしょてちょう」を配布した。
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	
◇各種イベントの開催	・定員削減や事前申込制などの対策を講じて実施した。

<今後の方向性>

- 引き続き「さいたま市子ども読書活動推進計画」（第四次）に基づき、家庭、保育所・幼稚園、地域、学校と連携を図りながら、「さいたま市子ども読書の日」の普及啓発や、冬の読書キャンペーンの拡充をはじめとした、子どもの読書活動を推進する様々な取組を実施する。

2 (11) 児童生徒一人ひとりへきめ細かな支援を行うスクールアシスタントの配置

スクールアシスタントを全ての市立小・中・特別支援学校に配置し、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな支援を行う。

具体的取組	実績・成果
◇全ての市立小・中・特別支援学校にスクールアシスタントを配置（令和5年3月31日現在 延べ738人）	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての市立小・中・特別支援学校にスクールアシスタントの配置を行った。 • 小学校の特別支援学級設置校や、学級数など学校の実態に応じた配置を行った。 • 授業では、学習支援とともにタブレット端末使用に関わる支援にもあたった。 • 学校の実情に応じて、特別支援学級での支援にあたった。 • 年度途中において、学校からの要望を総合的に判断し、追加配置を行った。 ※新規任用 60 人、その他任用変更による勤務日数の加増
◇スクールアシスタントに関するアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> • 学校ごとに1学級を抽出して、児童生徒、保護者を対象として11月にアンケートを実施した。 • 89.2%（前年度89.4%）の児童生徒から「スクールアシスタントが教室にいると勉強が分かりやすくなる」との評価を得た。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
◇スクールアシスタントによる校外学習の引率 実施件数 272件 中止等 9件	<ul style="list-style-type: none"> • 新型コロナウイルス感染症の影響による中止や変更に対応するため、9月に各校の実施状況を調査し、予算配当の調整を行った。 • 新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、272件の実施ができた。

<今後の方向性>

- 今後も、スクールアシスタントの積極的な活用により、教育効果を高める。

◆ 教育委員会の自己評価

「12年間の学びの連続性を生かした『真の学力』の育成」においては、まず、本や文章に向き合って読み深める従来型の読解力とデジタルや紙の違いにかかわらず複数のテキストを比較・関連させながら読み込むPISA型の読解力とを併せて、多様な資料を読み解いて活用できる力の育成に取り組みました。特に、協働学習用ソフトウェアなどICTを効果的に活用し、多様な問題を解くことを通して、児童生徒の知的探求心を刺激するとともに、文部科学省のCBTシステム「MEXCBT」を活用した読解力をはかる調査「さいたま読解力チャレンジ」を実施し、読解力向上に関する継続的な検証改善を図りました。

プログラミング教育の推進においては、全ての市立小・中学校にプログラミング教材を提供するとともに、市立中学校において情報教育学習支援ソフトを導入し、「プログラミング的思考」を含む情報活用能力の育成を図りました。また、本市独自のプログラミング教育「さいたまモデル」を策定し、小・中・高等学校の12年間の段階的な学びの実践を推進しました。

さらに、義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導体制の構築を図るため、「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムに基づき、年間の系統性や教科間の関連性を意識した学習指導の在り方についての研究を進めました。特に「さいたま市小学校教科担任制」については、令和5年度からの全校実施に向けて、実践モデル校がその成果を他校に共有し、教科指導の専門性をもった教員によるきめ細かな指導と授業の質の向上を図りました。加えて、大宮国際中等教育学校では、国際バカロレアの中等教育プログラムであるミドル・イヤーズ・プログラム教育活動の中心である概念学習や探究学習に各教科で取り組み、その成果を市立学校に還元し、中学校から高等学校への円滑な接続と6年間の連続性をもった学びの充実に努めました。

基本的方向性2については、このほか、さいたま市学習状況調査等の結果を活用した教育支援の充実や保育所・幼稚園等・小学校の連携の推進など、各校種、各学校の特色や12年間の学びの連続性を重視した教育施策を推進することで、児童生徒の「真の学力」をはぐくむとともに、指導の改善充実を図ることにより、各施策のアンケート等で、良好な結果を得ることができました。一方、課題としては、コロナ禍における体験活動や交流事業の制限による児童生徒の成長への影響が懸念されることから、デジタル社会が広がる現代であるからこそ、リアルな体験に満ちた体験活動や交流事業を充実していくことが重要であると考えております。

今後も、児童生徒の発達や学びの連続性を踏まえた教育活動の一層の充実を図るとともに、学校種間の系統的な連携・接続を生かした教育活動を展開してまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

2（2）学校訪問を通じた授業力の向上

- 学校訪問後、学校からのフィードバック等を基に、具体的にどのような指導が効果的であったかを検証し、今後の学校訪問に生かせるとよい。

2（3）さいたま市学習状況調査等の結果を活用した教育支援の充実

- 児童生徒質問紙調査における、自尊意識に関する質問項目で、数値が上がってきていることについて、どのような部分が活かされて、意識が変わっているかなど、具体的な検証をしてもらいたい。

2（8）「さいたま市小・中一貫教育」による教育の質の向上

- さいたま市小学校教科担任制の導入については、子どもたちが順応できるようにしてほしい。

その他

- 昨年度に比べて事業数も多く、事業を実施する教員、児童生徒に負担となっていないか。負担を減らしながらも、結果を出していけるよう検討してほしい。
- 効果検証のため、学校側からのフィードバックを求める際には、教育委員会に既にあるデータ等を活用して分析してほしい。学校に負担が無い形でフィードバックできるように検討してもらいたい。

3 グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成

グローバル化の一層の進展の中、国内外の様々な場において、多様性を理解し、外国語で意見を述べたり、交流したりするために必要な力の育成に取り組みました。

さらに、多世代交流や異年齢交流等、様々な体験を通じて学びに向かう姿勢や自己肯定感・自己有用感、道徳心等、豊かな人間性を培う取組も進めてまいりました。

番号	事業名	主管課	ページ
(1)	日本一の英語教育「グローバル・スタディ」の更なる推進	指導 1 課	45
(2)	国際バカロレアの教育によるグローバル人材の育成	高校教育課	47
(3)	これからのグローバル社会における国際教育の推進	高校教育課	49
(4)	一人ひとりの教育的ニーズに応じる特別支援教育の推進	特別支援教育室	50
(5)	学校・家庭・地域と連携した道徳教育の推進	指導 1 課	51
(6)	不登校等児童生徒への支援の充実	総合教育相談室	52
(7)	心のサポート体制の充実	総合教育相談室	53
(8)	子どもたちが主体となって取り組むいじめ防止対策の推進	指導 2 課 教育研究所	54
(9)	学校・家庭・地域が連携した食育の充実	健康教育課	56
(10)	キャリア教育の推進	指導 1 課 生涯学習振興課	57
(11)	人権教育の推進	人権教育推進室	59
(12)	子どもたちの体力向上の推進	指導 1 課	61
(13)	小・中・高等学校の学びの連続性を意識した主権者教育の推進	指導 1 課 高校教育課	62
◆	教育委員会の自己評価		63
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		64

3 (1) 日本一の英語教育「グローバル・スタディ」の更なる推進

将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒の育成を目指し、全ての市立小・中学校で実施している本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」の充実を図る。

具体的取組	実績・成果
◇「グローバル・スタディ」カリキュラムの充実 ・ワーキンググループによる「グローバル・スタディ」カリキュラム検証作業の実施	・令和6年度小学校カリキュラムの改訂に向けて、ワーキンググループを5回開催し、年間計画案や活動案等を作成した。 ・中学校においては、検証授業を行い、成果や課題を明確にした。
・「グローバル・スタディ」研究フォーラムの実施 実施日 令和5年1月17日 場 所 浦和コミュニティセンター 参加者 市立各学校グローバル・スタディ科主任他	・本市の英語教育における実践や成果等を小・中・高等学校で共有することができた。参加者のうち、94%が、「英語教育への理解を深めることができた」と回答した。
◇効果測定の実施（原則7～9月で各学校の定めた日） ・英語4技能効果測定（GTEC）の実施 対象者 中・中等教育学校2年生 約1万人 ・英語2技能効果測定（英検IBA）の実施 対象者 中・中等教育学校1・3年生 約2万人 ・小学校2技能効果測定（英検ESG）の実施 対象者 小学校6年生 約1万人	・英語4技能効果測定において、文部科学省が中学校卒業段階で目標としているCEFR(※1)A1レベル相当以上の英語力に、中学校等2年生の受検者のうち88%が達した。 ・文部科学省が実施している「英語教育実施状況調査」で、CEFR A1レベル相当以上に達した中学校等3年生の割合が86.6%（全国平均49.2%）に達し、4回連続全国1位となった。
◇小学校教員を対象とした研修の開催 実施日 第1回 7月28日及び7月29日 第2回 8月1日及び8月2日 会 場 市立小学校	・計471人の「グローバル・スタディ」を担当する教員が参加し、英語力及び資質向上に努めた。参加者のうち、95%が「大変役立った」又は「役立った」と回答した。
◇「グローバル・スタディ」に係る体験活動の実施 ・中学校等英語ディベート大会の開催 実施日 12月27日 ・小学校オンライン英語劇の実施 応募作品 12作	・8校15チーム（計64人名）の生徒が中学校等英語ディベート大会に参加した。 ・昨年度（全5作（53名））を大幅に上回る、全12作（116人名）の応募があった。英語劇の内容も年々質が高まってきている。優秀作品は、教員及び児童が共有できるようにオンライン上で公開した。
・さいたま市国際ジュニア大使による活動 ・海外の学校とのオンライン交流（日本文化紹介等） 実施日 8月3日、5日、8日 交流国 オーストラリア ・各種活動へのオブザーブ参加等	・延べ13名が、海外で実施されている日本語や国語の授業に、オンラインで参加し、日本の文化を紹介するなど、交流を図った。 ・高校教育課が主催する模擬国連、駐日米国大使との意見交換会、イノベーションプログラム報告会に延べ50名以上が参加し、意見交流等を行った。

<ul style="list-style-type: none"> ・イングリッシュ・キャンプの開催 実施日 8月17日～19日 会 場 県立名栗げんきプラザ 対象者 市立小学校6年生～中学校等2年生及び高校性ボランティア 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中・中等・高等学校の児童生徒76名が参加し、3日間英語のみで、ピザ作りやキャンプファイヤー、課題解決型プレゼンテーション等の様々な体験活動を行った。実施後のアンケートでは、参加者のうち「将来、英語を使ってみたいと思う」割合が、90%であった。
<ul style="list-style-type: none"> ・海外の学校とのオンライン交流（ジュニア大使を除く） 実施日 8月3日、4日、5日、8日、9日 交流国 オーストラリア 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでのジュニア大使の成果を生かし、令和4年度からジュニア大使以外の児童生徒にも海外とオンラインで交流できる仕組みを構築した。 ・延べ68名の児童生徒が、海外で実施されている日本語や国語の授業に、オンラインで参加し、日本の文化を紹介するなど、交流を図った。

※ CEFR：Common European Framework of Reference for Languages の略で、「ヨーロッパ言語共通参照枠」の意味。以下、各資格・検定試験とCEFRとの対照表（文部科学省資料より）。

CEFR	ケンブリッジ英検	実用英語技能検定	GTEC	TOEIC(L&R/S&W)
B2以上	160-	2300-	1190-	1560-
B1	140-159	1950-2299	960-1189	1150-1555
A2	120-139	1700-1949	690- 959	625-1145
A1	100-119	1400-1699	270- 689	320- 620

*新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった取組
海外の大学(グアム)における小学校教員研修

<今後の方向性>

- ・小学校教科書改訂に伴いグローバル・スタディのカリキュラムを見直すなど、「グローバル・スタディ」の更なる充実を図る。
- ・グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒を育成するため、海外の同年代の子どもたちとオンラインで交流する機会を設定するなど、授業で習ったことを実際に使用する機会を増やす。
- ・市立高等学校及び中等教育学校を中心とした英語で世界的な問題について解決策を討論する模擬国連等に中学生が参加する機会を増やすなど、英語を実践的に使用する場を多く設定することで、英語をコミュニケーションのツールとして世界中の人と協力して様々な課題に向き合えるグローバル人材を育成する。

3 (2) 国際バカロレアの教育によるグローバル人材の育成

大宮国際中等教育学校では、国際バカロレアのカリキュラムを通して、Grit (やり抜く力) Growth (成長し続ける力) Global (世界に視野を広げる力) の3つのGの校訓のもと、6年間通して3つのGをバランスよく身に付け、「生涯にわたって自ら学び続ける力」や「自分の頭で考え抜き、新しい価値を生み出す力」など、国際的な視野に立って多様性を理解して研究し続ける「真の学力」を6年間の連続性の中で培って行く。

具体的取組	実績・成果
◇国際バカロレアに係る教育活動の導入 ・国際バカロレアの中等教育プログラムであるミドル・イヤーズ・プログラム (MYP) の教育活動の中心である概念学習や探究学習の実施、プログラムの充実	・概念学習や探究学習を各教科で取り組んだ。 ・探究活動の中心を担う授業「3G Project」や学習者が自ら学習プログラムをたてて学ぶ時間「LDT」などにより、自分の頭で考え、新しい価値を創る実践を繰り返し行った。
・国際バカロレアの高校2年生～3年生相当の生徒を対象としたプログラムであるディプロマ・プログラム (DP) の認定に向けた準備	・5月13日、DP 認定校となった。 ・令和5年度の DP 実施に向け、確実に研究を進めた。
◇グローバルな視点をはぐくむ取組 ・大宮国際中等教育学校の個性的な学びのシステムによりグローバルな視点をはぐくむ特色ある取組の実践	・英語の授業に加え、毎朝15分の「All English」の活動や、英語ネイティブ教員によるイマージョン教育「English Inquiry」に取り組み、語学力を高めた。
・世界的な問題などをテーマとした探究活動の実践とその成果の発信	・9月に校内で生徒探究発表会を開催し、生徒たちは日頃の探究活動をポスター等にまとめ発表を行った。 【発表内容】 - 1年生「What is MOIS?」 - 2年生「SDGs in Groups」 - 3年生「Group 3G」 - 4年生「Personal Project」
・福島県にある British Hills における2泊3日の海外異文化体験の実施	・British Hills では、3日間、外国人によるオールイングリッシュでの講座を受講し、生徒は英語に親しみ、国内にいながらまるで海外へ留学したかのような体験をした。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
◇未来を創る奉仕活動 ・生徒が自ら奉仕活動を決定する「Service as Action」	・令和3年度に引き続き、学校内での奉仕活動に切り替えて実施した。限られたコミュニティにおいても、フードロスをなくすためのイベントを開催するなど、主体的に行動する大切さを学んだ。

*新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった取組

海外研修プログラム

- ・ニュージーランド語学研修 (実施場所：クライストチャーチ市)
- ・アメリカ海外フィールドワーク (実施場所：ピッツバーグ市)

<今後の方向性>

- 令和5年度は、MYP および DP の教育活動の更なる充実を図る。また、国際バカロレア教育の研究、研修を通して、活動やプログラムなどを市立小中学校・高等学校に普及、還元していく。
- 令和4年度中止となった海外研修プログラムを実施する。国際的視野を広げ、世界で活躍する人材を育成する。

3 (3) これからのグローバル社会における国際教育の推進

自らの国の伝統・文化に根差した自己を確立し、異文化や異なる文化をもつ人々を受容し、共生することのできる態度・能力を身に付け、主体的に行動できる人材を育成するため、各学校において、先進的な国際教育を実践する。

具体的取組	実績・成果
◇海外姉妹都市交流（高等学校） ・市立浦和高校に在籍する代表生徒を、本市姉妹都市リッチモンド市に派遣し、ホームステイ、現地校での交流事業等を実施	・代表生徒 10 人を、令和5年3月に 12 日間、本市姉妹都市であるアメリカ合衆国リッチモンド市に派遣した。帰国後、報告会を開催し、事業報告書を刊行した。
◇市立浦和中学校生徒オーストラリアフィールドワーク 参加者 市立浦和中学校 3 年生 場 所 オーストラリア 実施日 令和5年2月 10 日～2月 16 日	・海外の見聞を深めるとともに、国際感覚を身に付け、グローバルな視野で物事に取り組める生徒を育成するため、ホームステイや、現地校での交流プログラムを実施した。
◇各学校におけるオンライン交流の整備 ・希望する学校が、海外の人々とオンラインで交流できる機会を増やすため、交流先や交流方法を研究	・教育委員会が交流先を紹介するなどして、各学校に配備されている ICT を活用し、希望する学校がオンラインで海外の学校等と交流できる仕組みを整えた。
◇姉妹校等交流（小・中・特別支援学校） ・児童生徒の世界への興味・関心を引き出し、異文化理解を深めるため、姉妹校等に関係のある学校との手紙や作品等の交換を実施	・小学校4校、中学校1校で、アメリカ合衆国やカナダなど海外の姉妹校等と手紙や作品の交換を行った。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
◇中学校等国際交流事業（NZ 派遣事業） 予定していた活動 対象生徒 市立中学校等代表生徒 67 名 渡 航 先 ニュージーランド ハミルトン市 研修期間 8月上旬 10 日間程度 研修概要 現地の学校での授業体験 ホームステイ ハミルトン市長への表敬訪問 等	・現地及び航空機の状況等から、渡航による研修は中止となった。 ・代替活動として、市立中・中等教育学校に在籍する希望者 15 名が、オンラインにて、ハミルトン市の学校と交流を図った。

*新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった取組

市立高等学校海外交流事業

<今後の方向性>

- ・市立高等学校海外交流事業は、グローバル人材の育成のため、今後も継続していく。
- ・大宮国際中等教育学校においても、グローバルな視点を育てる校外行事を数多く実施していく。
- ・令和4年度より開始した模擬国連を、今後も充実していく。
- ・対面での交流も徐々に再開し、オンラインでは体験できない学びを促進していく。

3 (4) 一人ひとりの教育的ニーズに応じる特別支援教育の推進

自走できる授業力向上システムである「さいたま市特別支援教育研究ネットワーク」の活用により、特別支援教育担当教員が指導事例を共有して主体的・協働的に学び合うとともに、研修等を行い、教職員の特別支援教育の専門性向上を図り、特別支援教育が必要な児童生徒の個別最適な学びの実現を目指す。

また、インクルーシブ教育システムの構築を目指し、連続性のある多様な学びの場を整備するために、小・中学校に発達障害・情緒障害通級指導教室を3教室の開設準備をする。さらに、ひまわり特別支援学校に知的障害教育部門高等部の設置準備をする。

具体的取組	実績・成果
◇特別支援教育の研究ネットワークによる指導事例の共有 ・特別支援教育担当教員による特別支援教育の研究ネットワークをつくり、指導事例を共有	・204 の指導事例を特別支援教育研究ネットワークで共有し、市WEB ページで公開した。
◇教職員の専門性の向上 ・さいたま市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）を実施 ・特別支援教育に関する専門研修を実施	・12 日間6講座を開催し、123 人（前年度 78 人）が受講した。 ・管理職、特別支援学校担当者、特別支援学級担当者、通級指導教室担当者、特別支援教育コーディネーターを対象にオンラインや動画等による研修を合計 20 回実施した。
◇発達障害・情緒障害通級指導教室の新増設 ・令和5年4月に向けて、発達障害・情緒障害通級指導教室を小学校に2校2教室、中学校に1校1教室の開設準備を実施	・通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に応じた特別の指導が受けられるようになった。
◇知的障害教育部門高等部の設置 ・ひまわり特別支援学校に、令和5年4月に開設する知的障害教育部門高等部の開設準備を実施	・インクルーシブ教育システムの構築のため、連続性のある多様な学びの場を整備することができた。

<今後の方向性>

- ・インクルーシブ教育システムの構築を目指し、連続性のある多様な学びの場を整備するために、令和7年度末まで、小・中学校における発達障害・情緒障害通級指導教室を毎年3教室ずつ新増設するための準備を進める。

3 (5) 学校・家庭・地域と連携した道徳教育の推進

学校・家庭・地域・行政が連携・協力し、本市の児童生徒に「自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性」を養う。

具体的取組	実績・成果
◇道徳教育推進委員会の実施 時 期：10月18日 出席者：学識経験者、保護者代表、地域代表、校長代表 内 容：本市における道徳教育の現状の報告 道徳教育の推進・充実に向けた方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により休止していた道徳教育推進委員会を3年ぶりに開催し、本市の道徳教育の推進・充実に向けた方策の検討等を行った。
◇道徳教育研究協議会<全体研修>の実施 時 期：12月9日 対 象：全ての市立小・中・中等教育学校の道徳教育推進教師、指定する学校の保護者 内 容：大学教授による講演、教員による協議	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育研究協議会全体研修では、部屋を分散して開催することにより、活発な協議を行うことができた。実施後のアンケートでは、98%の教員が「大変参考になった」「参考になった」と回答した。
◇道徳教育研究協議会<会場校研修>の実施 時 期：令和5年1月20日：大谷口中学校 令和5年1月25日：芝川小学校 対 象：全ての市立小・中・中等教育学校の道徳教育推進教師、各校希望者 内 容：「特別の教科 道徳科」の授業公開、研究協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・会場校研修は、対面により実施することができた。両校とも、「考え、議論する道徳」に迫る授業が展開され、参加者が各学校で今後行う授業や研究に活用できるものであった。
◇指導訪問における指導・助言 <ul style="list-style-type: none"> ・「考え、議論する道徳」の授業改善に向けた「道徳授業づくりの手引き（改訂版）」等を活用した指導訪問等における指導・助言の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導訪問において、「道徳授業づくりの手引き（改訂版）」を活用し、自己の生き方について考えを深める授業展開の工夫について指導・助言した。また、協働学習用ソフトウェアを活用して自分の考えを表現し共有する、他の考えに触れる等、多面的・多角的な見方・考え方のできる授業展開の工夫等について具体的に指導・助言をした。 ・令和4年度さいたま市学習状況調査の「人が困っているときには、進んで助けていますか」という質問項目に対する小学校2年生から中学校3年生までの回答のうち、肯定的な回答をした児童生徒の割合が92.7%（前年度92.5%）であり、数年来高い水準を保っている。
◇道徳性をはぐくむ体験活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」 ・夢工房「未来くる先生」ふれ愛推進事業 ・国際教育・交流事業等 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術及びスポーツ等の分野において、トップレベルの実績があり、本市にゆかりのある方を中心とした「未来(みら)くる先生」による講演会等を、全ての市立学校が実施し、望ましい勤労観や職業観をはぐくむ機会の充実を図った。

<今後の方向性>

- ・道徳教育推進委員会を開催し、学校・家庭・地域・行政が連携・協力して行う道徳教育を一層推進する。
- ・道徳教育の要の時間である道徳科の授業について、協働学習用ソフトウェア等のICT 機器をより効果的に活用しながら、「考え、議論する道徳」となるよう、研修会や指導訪問等において指導を行う。

3 (6) 不登校等児童生徒への支援の充実

「不登校等児童生徒支援センター（Growth）」を開設し、不登校等で長期欠席をしている児童生徒に対して、学ぶ楽しさや喜びを実感できる機会（学びのチャンス）を提供し、不登校等児童生徒の社会的自立を目指すとともに、市内6か所の教育相談室・教育支援センターや、在籍校、保護者、民間施設と連携し、充実した支援を行う。

具体的取組	実績・成果
◇学ぶ楽しさや喜びを実感できる機会（学びのチャンス）の提供 ・オンラインを活用した授業やホームルームの実施	・授業の延べ参加人数は、小学生 1,287 人、中学生 1,762 人、ホームルームの延べ参加人数は小学生 6,124 人、中学生 12,738 人であった。 ・児童生徒からは「自分のペースで学びが進められた」「みんなと関わりがもててよかった」といった声があがるなど、オンラインを生かした支援を充実させることができた。 ・文部科学省をはじめ、他自治体の教育委員会等による視察が計 16 回あり、視察者からは、「子どもたちとのつながりを大切にした実践に触れ、目指すべき教育の姿を見せていただいた」との声がありました。
・体験学習の実施 7月：プラネタリウム学習 10月：自然体験学習 令和5年1月：交流会	・プラネタリウム学習には、Growth の児童生徒 27 名が参加した。 ・自然体験学習には、教育支援センターの児童生徒と Growth の児童生徒と合わせて 33 名が参加した。 ・交流会には、Growth の児童生徒 33 名が参加した。 ・参加した児童生徒の感想には「先生が他の子に紹介してくれて、交流出来たことが嬉しかった。」等、人と関わる楽しさや喜びを実感している様子が見られた。
◇保護者への支援 ・子育て学習会の実施	・Growth と市内 6 か所の教育相談室にて計 16 回実施した。保護者の座談会を実施し、保護者同士が悩みを共有できる機会となった。
◇不登校等児童生徒への支援 ・「不登校児童生徒の『指導要録上の出席扱い』に係るガイドライン」の改訂及び周知 ・フリースクール等連絡協議会の実施（10月）	・学校は不登校児童生徒一人ひとりに寄り添い、適切な判断を行えるよう、「指導要録上の出席扱い」に係るガイドラインを改訂した。 ・社会的自立へ向けた学力とコミュニケーション力の育成について協議を行った。

<今後の方向性>

- 不登校等児童生徒支援センター（Growth）における取組については、他自治体からの視察や多くの問い合わせをいただき、注目度の高さがうかがえることから、「未来の学びの場」の先駆者として、メタバース(※)等の先端技術の活用や外部人材による支援を実施し、個別最適な学びの実現とコミュニケーション力の育成を図る。

※ メタバース：インターネット上に構築された仮想空間のことであり、利用者はアバターと呼ばれる分身を操作して空間内を移動し、他の参加者と交流することができる。

- 自分の学級に入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分のペースで学習や生活を行えるよう、居心地の良い空間づくりや支援者の配置等について各学校が工夫して支援を行えるよう整備していく。

3 (7) 心のサポート体制の充実

市立学校や教育相談室にスクールカウンセラーをはじめとする専門の相談員等を配置・派遣するとともに、電話や SNS を活用した相談窓口を設置し、学校生活に関わる児童生徒や保護者等の不安や悩み等に対応する。

具体的取組	実績・成果
◇学校教育相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを全ての市立学校に配置 ・スクールソーシャルワーカーを全ての市立学校に配置・派遣 ・さわやか相談員を全ての市立中・中等教育学校に配置 ・学校の要請に応じて学校へスクールカウンセラースーパーバイザーや個別サポート指導員を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーをはじめとする専門の相談員等を市立学校に配置・派遣 1147 件（前年度比214 件増）したことで、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止める等、学校カウンセリング機能の充実を図ることができた。 ・スクールカウンセラースーパーバイザー等の心理職や個別サポート指導員を学校へ派遣し、児童生徒の心のケアや校内教育相談に対する助言、サポートを行った。
◇複雑化、多様化する子どもの状況への対応と支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー等の専門職や教員を対象とした研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー等の専門職や教育相談主任を対象に、ヤングケアラーに関する支援を効果的に行うための研修会を7 回実施し（前年度比4回増）、支援体制の充実を図った。
◇相談窓口の設置及び周知 <ul style="list-style-type: none"> ・市内6か所の教育相談室等の相談窓口の周知 ・「24 時間子ども SOS 窓口」や「SNS を活用した相談窓口」の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中・中等教育学校の1 年生及び関係機関等に「教育相談のご案内」を配布したり、市立学校の保護者を対象に保護者啓発資料「子どものサインに気づいたら」を配布したりするなど、様々な相談窓口を周知した。 ・各校の WEB ページに、教育相談に係る市 WEB ページのリンクを貼り、容易に相談窓口を知ることができるようにした。 ・市立学校の児童生徒や保護者に「24 時間子ども SOS 窓口」、「SNS を活用した相談窓口」についてのカードやリーフレットを年2回に分けて配布し、休日夜間を含めて、いつでも相談できる体制を整えた。
◇SOS の出し方に関する教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・『いのちの支え合い』を学ぶ授業の実施 対象：市立小・中・高等・中等教育学校 小学校1 年生から高等学校1 年生まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が相談することの大切さや相談スキル、悩みやストレスへの対処法等を学ぶことができた。

<今後の方向性>

- ・複雑化、多様化する児童生徒の状況への対応を強化するため、「児童生徒の心のサポート 手引き」を改訂するとともに、教職員研修の内容を充実させ、教職員のカウンセリング力の向上を図る。
- ・引き続き、いつでも相談できる体制を整え、より適切な相談窓口への紹介、迅速な緊急対応を推進していく。
- ・自殺予防に向けた取組として、教員等を対象とした「ゲートキーパー研修会」の実施や、市立小・中・高等・中等教育学校において『いのちの支え合い』を学ぶ授業を実施し、何ものにもかえがたい大切な子どもたちの命を守り抜く。

3 (8) 子どもたちが主体となって取り組むいじめ防止対策の推進

「いじめ防止対策推進法」、「さいたま市いじめ防止対策推進条例」、「さいたま市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等に係る取組を強化するとともに、児童生徒が抱える様々な問題の解決に取り組む。

具体的取組	実績・成果
<p>◇「さいたま市子ども会議」の開催 期 日：8月5日 会 場：大宮国際中等教育学校 内 容：グループ討議①「全校一斉アンケートから考える1」 グループ討議②「全校一斉アンケートから考える2」 全体討議「さいたま市 10万人の子供たちが、 自分事としていじめを考えるために」 参加者：市立小・中・中等教育学校の代表児童生徒 163人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市子ども会議」の前後に行われた、各中学校区でのブロック会議では、代表児童生徒が主体的に、いじめ防止に向けた各学校の取組について協議することができた。 ・開催後のアンケートでは、「子ども会議に参加する前と比べて、いじめの撲滅に向けて取り組んでいこうという気持ちが高まりましたか。」「子ども会議に参加することで、いじめの問題について考える良い機会となりましたか。」という質問に、肯定的な回答をした生徒の割合がともに100%だった。
<p>◇「いじめ防止シンポジウム」の開催 期 日：8月24日 会 場：RaiBoC Hall、市立各学校 開催方法：RaiBoC Hallの様子を各学校会場へライブ配信するハイブリット型オンライン開催 内 容：・令和3年度全国いじめ問題子どもサミット参加報告及び子ども会議議長団による報告 ・弁護士による講演（いじめを正しく理解する） ・パネルディスカッション 参 加 者：全ての市立学校の児童生徒代表、教職員、保護者 地域団体等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ防止シンポジウム」開催後のアンケート結果では、「いじめ防止シンポジウムに参加することでいじめについて考えるよい機会となったか」「いじめ防止シンポジウムに参加する前よりも、いじめ防止に向けて取り組んでいこうという気持ちが高まったか」という質問に、肯定的な回答をした参加者の割合がどちらも100%であった。 ・児童生徒、学校、保護者、地域が一体となり、市を挙げていじめを許さない雰囲気醸成することができた。
<p>◇スクールロイヤー等専門家チームの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒向け特別講義 ・教職員向けの研修 ・法律相談 ・リーガルチェック 	<ul style="list-style-type: none"> ・各行政区に担当弁護士を配置することにより、学校と弁護士がより近い距離間で相談を行うことができた。相談を受けた学校からは、「スクールロイヤーからのアドバイスで、問題が解決に向かったか」という質問に対し、肯定的な回答をした割合が98%以上であった。また、児童生徒向け特別講義や教職員向けの研修会を実施することにより、いじめの未然防止や早期解決にも効果があった。 ・児童生徒向け特別講義実施回数は10回、教職員向けの研修実施回数は7回、それぞれ前年度より増加した。
<p>◇学校生活指導員（警察OB）の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪質ないじめ問題や非行問題行動等に適切かつ迅速に対応し、児童生徒の健全育成及び学校の秩序維持を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校からの要請に基づき、小学校21校、中学校3校に派遣した。 ・集団の中で落ち着いて学習・生活することが困難な児童生徒へ、学校生活指導員が専門性を生かした支援を行い、学校が生徒指導体制を整える一助となった。

<p>◇「スマホ・タブレット安全教室」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：全ての市立学校の児童生徒 (保護者等の参加も可能) ・講師：教育委員会が委嘱する「スマホ・タブレットアドバイザー」等、スマートフォンやタブレット等の適切な使い方について詳しい専門家 ・指導内容 <ul style="list-style-type: none"> ①スマートフォンやタブレット等の利便性 ②スマートフォンやタブレットでインターネット等を利用する際の注意点 ③インターネット等に関わる危険やトラブルを回避するための方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでの実施など開催方法を工夫した結果、全ての市立学校で45,326人の児童生徒と、1,672人の保護者を対象に実施することができた。 ・実施前に事業者と学校で内容の調整を行うことで、学校の要望や児童生徒の実態に応じた指導を行うことができた。 ・実施後の児童生徒のアンケート結果から、SNSの適切な利用や個人情報の取扱いなどに関して、意識を高められたことが明らかになった。
<p>◇「スマホナビゲーター」(通称「ス学(マナ)ピ」)及び「SNSノート」の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けのポータルサイトに掲載し、活用について各学校に周知 ・各小中学校のwebページで、「ス学ピ」のリンクを設定し、児童生徒や保護者に公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や保護者に広く周知した結果、年間で「スマホナビゲーター」のアクセス数が21,643件となった。そのうち、長期休暇にあたる8月のアクセス数が最も多く3,213件であった。

<今後の方向性>

- ・今後も「さいたま市子ども会議」や「いじめ防止シンポジウム」を軸として、内容を工夫し、いじめのない学校づくりをさらに前進させるとともに、教職員が、いじめを受けた児童生徒の立場に立ち、学校が一丸となって、迅速かつ適切な対応を組織的に行う体制づくりを推進する。

3 (9) 学校・家庭・地域が連携した食育の充実

学校における食育の推進を図るとともに、児童生徒の地域への愛着を深めるために、地元シェフによる学校給食や学校教育ファーム、地域の方を招いた学校給食等を実施する。

具体的取組	実績・成果
◇学校給食における地場産物の活用	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食における地場産物の活用率は、28.5%であった。(前年度：28.4%)
◇地元シェフによる学校給食の実施	<ul style="list-style-type: none"> 実施希望校31校全校で「地元シェフによる学校給食」を実施した。普段と違う給食を体験することで、児童生徒の食への関心を高めることができた。 新たに4名のシェフが加わり、計17名の地元シェフによる学校給食を実施することができた。
◇学校教育ファーム(※1)の実施	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市立小・中・中等教育・特別支援学校において、学校教育ファームを実施し、学校における食育を推進することができた。
◇さいたま市民の日給食の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市内産農産物を活用した料理を給食の献立に取り入れた。 全ての市立小・中・中等教育・特別支援学校で実施することができた。
◇「さいたまヨーロッパ野菜研究会」と連携・協力して取り組む学校農園における食育の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市立小学校5校で実施することができた。 実施した学校では、命や自然、環境や食物に対する理解を深めるとともに、農作業に関わる人とふれあい、学校における食育を推進することができた。

※1 学校教育ファーム：農業体験をとおして、命や自然、環境や食物に対する理解を深めるとともに、学校における食育を推進する取組

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
◇地域の方を招いた学校給食の実施	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の方を招いた会食を全市立小学校で実施することはできなかった。 実施した10校では、地域の方々为学校における食育への理解を深める機会となった。

<今後の方向性>

- 給食を活用した食育を推進し、児童生徒の食への関心を高め、食を支える方々への感謝の気持ちをはぐくむとともに、学校・家庭・地域が連携した食育を充実させる。

3 (10) キャリア教育の推進

児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を身に付けられるよう、日々の授業はもとより、発達段階に応じた様々な教育活動を実施していく。

具体的取組	実績・成果
<p>◇全ての市立学校への「未来（みら）くる先生」の派遣 【実施例】 プロサッカー選手、ピアニスト、漫画家、パティシエ、アナウンサー、建築士等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 未来（みら）くる先生の実演を見たり、直接話を聞いたりする機会をつくることで、児童生徒に感動を与え、望ましい勤労観や職業観を育成することにつながった。 事業後のアンケートで、「将来の夢をもつことができた」という項目に肯定的な回答をした児童生徒は79%であった。
<ul style="list-style-type: none"> 文化庁「文化芸術による子供育成推進事業」「子供のための文化芸術鑑賞・体験再興事業」の実施 【実施例】 演劇、オーケストラ、ミュージカル、演劇、バレエ、現代舞踏、歌舞伎・能楽、邦楽、邦舞、演芸、メディアアート等 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校14校、中学校6校において実施した。 文化芸術に関わる一流の専門家を派遣し、児童生徒が講話や実技指導などを受ける機会を受けることで、将来への夢や希望をもつことの大切さを伝える機会となった。
<ul style="list-style-type: none"> JFA ところのプロジェクト「夢の教室」における「夢先生」の派遣 夢先生：JFA が派遣する、現役のJリーグ、なでしこリーグ、JFL、Fリーグの選手、およびそのOB・OGや、他のスポーツ選手の現役、OB・OGの方々やスポーツ界以外の方々 	<ul style="list-style-type: none"> 「夢の教室」を、中学校12校において実施した。 現役や、元スポーツ選手を中心とした「夢先生」が自らの経験をもとに授業をすることで、夢をもつことや、それに向かって努力することの大切さを児童生徒に伝えることができた。
<p>◇児童生徒が活動を記録し蓄積する「さいたま市キャリア・パスポート」の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が主体的に進路選択できる資質を育成するための「さいたま市キャリア・パスポート」を作成し、小学校1年生と中・中等教育学校1年生に配布した。 キャリア教育について小・中・中等・高等学校の校種間で連携し、継続的な指導を行うために、「さいたま市キャリア・パスポート」の効果的な活用の仕方を、研修会を通して周知した。
<p>◇「中学生職場体験事業『未来（みら）くるワーク体験』の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入れ事業所のもとで、職場体験を実施 3日間実施：36校 1日実施：3校 	<ul style="list-style-type: none"> 39校で職場体験（日数等の短縮含む）を実施した。 19校で職場体験の代替の取組を実施した（講演会、訪問職業インタビュー、オンライン職場体験等）。 受入れ事業所数は延べ1,917事業所であった。
<p>◇「未来（みら）くるワーク体験推進委員会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所・関係団体等との協議及び連絡調整を目的とした推進委員会の実施（2回） 	<ul style="list-style-type: none"> 1回目を対面で、2回目を書面会議で実施した。「中学生職場体験事業『未来（みら）くるワーク体験』に期待すること」「受入れ事業所の負担軽減に係る具体的な方策」について協議し、協議された内容について学校へ周知した。

<p>◇「生徒の働くことの意識に関する変容調査」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来(みら)くるワーク体験の実施校のうち抽出校(11校)の生徒を対象に、働くことの意識に関するアンケートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「仕事をする人は人の役に立つことだと思う」の質問に、「そう思う」と回答した生徒の割合が、未来(みら)くるワーク体験実施後に12.9ポイント増加し、生徒の意識の変容が見られた。 <p>職場体験実施前 76.9% 職場体験実施後 89.8%</p>
<p>◇広報活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入れ事業所の地図情報の更新 ・受入れ事業所への感謝状贈呈 	<ul style="list-style-type: none"> ・市WEBサイトの未来(みら)くるワーク体験受入れ事業所一覧を更新し、各学校に受入れ事業所を広く周知した。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
<p>◇「未来(みら)くる先生」の派遣</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校内のICT機器を活用し、オンラインによる授業を実施した学校があった。 ・実施日を変更した学校があった。
<p>◇JFA こころのプロジェクト「夢の教室」における「夢先生」の派遣</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校においては、8校が対面で実施し、4校がオンラインを活用した実施となった。
<p>◇オンライン職場体験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来(みら)くるワーク体験において、職場体験の代替となる取組として、オンライン職場体験を実施 <p>実施校 城北中学校 美園南中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも実施可能な活動として、生徒用のモバイル端末を用いて、ホームページを作成する仕事の体験活動を実施した。 ・特定非営利活動法人、企業との連携によるオンライン職場体験を実施した。

<今後の方向性>

- ・令和5年度は、引き続き全ての市立学校に未来(みら)くる先生を派遣する。
- ・JFA こころのプロジェクト「夢の教室」を令和4年度から令和8年度までの5年間で、全ての市立中・中等教育学校59校で、実施する。
- ・引き続き、「さいたま市キャリア・パスポート」を作成し、小学校1年生と中学校1年生に配布する。
- ・「未来(みら)くるワーク体験(中学生職場体験事業)」では、事業の広報に向けて「さいたまシィスタット」を活用し、本市WEBページに事業所の地図情報を分かりやすく掲載するほか、受入れ事業所の拡充や、オンラインの活用など、職場体験を継続することができるよう、企業・団体等と連携を図る。

3 (11) 人権教育の推進

全ての人々の人権を尊重する社会の実現を目指す SDGs の理念のもと、同和問題をはじめ、子ども・女性、性的少数者等の様々な人権問題を解決するため、学校・社会における人権教育の推進により、児童生徒や教職員、市民等あらゆる人々の人権意識の高揚を図るとともに、各種人権問題への理解を深める。

具体的取組	実績・成果
◇「性的指向・性自認に関する人権」及び「北朝鮮当局による拉致問題等」の学習指導案を取り上げた「人権教育実践事例集（ほほえみ）」を各学校において積極的に活用するよう指導 ①5月18日、8月3日 人権教育主任研修会 ②6月28日 管理職（校長）人権教育研修会 ③9月1日～30日 初任者研修 ④9月30日 教育経営研修	・①②については、主催の研修会として実施。市立学校の校長及び各校人権教育の担当者に対し、「ほほえみ」の活用の促進を図った。 ・③④については、初任者研修（254人）や教育経営研修（30人）の参加者に対し、本市の人権教育についての説明に加え、「ほほえみ」の活用の促進を図った。
◇各学校への要請訪問の実施	・小学校4校（前年度5校）、中学校5校（前年度2校）に訪問し、校内人権教育研修会を実施した。人権教育に関する国の動向を説明するとともに、各学校から事前に出された人権課題テーマに沿った講演、意見交流会、質疑応答等をまじえながら、日々の教育活動の中で主体的に取り組むべき人権教育の視点や配慮事項等について指導した。
◇人権教育研究発表会の実施 ①浦和別所小学校 10月28日 ②三橋中学校 11月2日 ③川通小学校 11月22日	・①②③については、研究指定校の研究発表と第3回人権教育主任研修会を兼ねて実施。172人が参加し、自校での教育活動に資する研究協議を行うことができた。
◇人権標語・人権作文の募集と表彰式の開催 ・作品募集期間 4月11日～7月8日 ・最優秀作品表彰式 11月27日	・市立小・中・中等教育学校の児童生徒を対象に募集し、人権標語92,768点、人権作文70,657点の応募があった。 ・児童生徒が、人権を尊重し、差別や偏見をなくしていくことについて考え、理解を深めることができた。
◇人権教育集会所における人権講演会をはじめとした主催事業の実施や各種サークル活動への支援	・講演会や講座など34（前年度29）の主催事業を243回（前年度137回）開催し、3,262人（前年度1,210人）が参加した。
◇公民館における人権講座や講演会開催への支援 ・人権講座等の講師の紹介や講師謝金の一部を支援	・生涯学習総合センター及び59館（前年度55館）の公民館で人権講座等を開催し、1,426人（前年度1,382人）が参加した。
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
◇各種人権教育研修会の実施（全ての市立学校） ・8月3日 第2回人権教育主任研修会	・会場の密を避けるために2部制で実施し、162人が参加した。

<今後の方向性>

- ・令和5年度は、「同和問題」、「子どもの人権」を個別的な人権課題として取り上げ、教職員対象の各種人

権教育研修会にて、専門の講師による講演や参加者同士の意見交換を取り入れるなど、研修内容を充実する。また、「性的指向・性自認に関する人権」についても理解を深め、多様性を認め合い、自他を尊重する児童生徒の育成に努める。併せて、「北朝鮮当局による拉致問題」についても、風化させない取組を引き続き実施する。

- 人権教育集会所においては、地域住民の交流の場として、また、人権教育を推進していく学習施設として、引き続きサークル活動の支援に努め、地域の交流を深めるとともに、多様な主体と連携した人権講演会等の主催事業を実施する。さらに、地域の公民館での人権講座等の開催を支援し、市民等の人権意識の高揚を図るとともに、各種人権問題への理解を促す。

3 (12) 子どもたちの体力向上の推進

学校・家庭・地域・行政が連携のもと、豊かなスポーツライフの実現を目指すために、子どもたちの体力向上を図る。

具体的取組	実績・成果
◇「子どものための体力向上サポートプラン～さいたま健幸アクティビティ 2022～」に基づく学校体育の充実 ・新体力アップメニューの促進	・全ての市立小・中・中等教育学校において、各校の体力課題に応じて重点的に活用する運動領域を設定し、新体力アップメニューを実施した。
・目標達成型の集団運動の推進	・全ての市立小・中・中等教育学校において、運動を通じた良好な人間関係の構築に向けて、目標達成型の集団運動を計画し、実施した。
・「さいたま STEAMS 教育」「スマート部活動」(※1)と連動した、データ・理論の活用やプロジェクト型学習の推進	・「スポーツを科学する生徒の育成事業」における実証モデル校(小学校2校、中学校2校、高等学校1校)の研究成果を、各校1名以上の参加による報告会で共通理解を図った。
・児童生徒の実態に応じた個別最適な運動の実施	・児童生徒が自己の体力や運動習慣における課題に気づき、解決に向けた個別の取組の推進に資するため、新たに「健幸アクティビティシート」(※2)を作成した。 ・体育主任会や体力向上推進委員会主任研修会において、「健幸アクティビティシート」の使用方法や、具体的な活用事例を周知した。

※1 「スマート部活動」：運動部活動のDXにより、個別最適化された学びを実現すること。

※2 「健幸アクティビティシート」：児童生徒が新体力テストの結果等を整理・分析し、自身の体力・運動能力向上、運動習慣の改善のための重点目標を立て、実践していくためのデジタル資料のこと。

<今後の方向性>

- ・研修会を通して、「子どものための体力向上サポートプラン～さいたま健幸アクティビティ 2022～」に基づいた取組の一層の充実につなげる。
- ・児童生徒が活用する「健幸アクティビティシート」の内容を充実し、自己の体力や生活習慣に応じた取組を推進することで、児童生徒のよりよい運動習慣の形成につなげる。

3 (13) 小・中・高等学校の学びの連続性を意識した主権者教育の推進

選挙権年齢が満 18 歳以上に引下げられたことを踏まえ、児童生徒が、他者との対話や議論を通して、物事を多面的・多角的に考察し、国家・社会の形成者としての自覚を持てるよう、主体的に取り組む学習の充実を図る。

具体的取組	実績・成果
◇議場見学 実施日：11月11日	・与野南小学校の6年生32人が参加し、児童が議長を務めて市議会議員6名に質問するなど、議会体験を行い、地方行政や選挙への関心を高めた。
◇「模擬投票」及び「模擬選挙」の実施	・架空の立候補者を対象とした模擬投票を小学校29校、中・中等教育学校43校で実施した。実際の候補者や政党、政策等を対象とした模擬選挙を高等学校2校で実施した。 ・市立小・中・高等・中等教育学校37校で実際の選挙で使用する投票箱や投票記載台などを用いた活動を実施した。
◇税務署等との連携による「租税教室」の実施及び租税教育の充実	・小学校61校、中学校9校で税務署等と連携し、「租税教室」を実施した。 ・全ての小・中・中等教育・高等学校において租税教育を実施した。
◇児童生徒が時事への関心を高める「新聞を活用した教育(NIE)」の推進 ・令和3・4年度実践指定校 鈴谷小学校、針ヶ谷小学校 ・令和4・5年度実践指定校 三橋小学校 大宮国際中等教育学校 大宮北高等学校	・埼玉県NIE実践指定校5校を中心に研究を推進した。 ・指定校の鈴谷小学校と針ヶ谷小学校では、8社の新聞の4か月の無料購読を活用し、地域や社会の課題について、児童が自分事として考えられるよう、「新聞スクラップ」や「まわし読み新聞」等の実践研究に取り組んだ。
◇さいたま市議会のWEBサイトの動画を活用した授業の周知	・5月20日の社会科主任会、7月27日の教育課程説明会及び研究協議会で、さいたま市議会のWEBサイトの動画を活用した授業の授業案を紹介し、全校に周知した。

<今後の方向性>

- ・小・中・高等学校の12年間の学びの連続性を重視し、発達段階に応じた体験活動等を充実していく。
- ・社会科や特別活動を核とし、体験的に取り組む学習を充実させる。

◆ 教育委員会の自己評価

「グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成」においては、まず、本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」の充実はもとより、イングリッシュ・キャンプ、国際ジュニア大使、小学校英語劇、中学校等ディベート大会などを通して、授業で学んだ英語を発揮する機会を設定し、将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒の育成に努めてまいりました。このような取組が身を結び、文部科学省が実施している「英語教育実施状況調査」で、CEFR A1 レベル相当以上に達した中学校等3年生の割合が86.6%（全国平均49.2%）に達し、平成30年度から4回連続して47都道府県20政令市の中で、1位となるなど、大きな成果を上げております。

不登校等児童生徒への支援の充実においては、「不登校等児童生徒支援センター（Growth）」を令和4年4月に開設し、1人1台端末を活用したオンライン授業やオンラインホームルーム等を実施することで、Growthに通う児童生徒からは「自分のペースで学びが進められた」「みんなと関わりがもててよかった」といった声があがるなど、オンラインを生かした支援を充実させることができました。加えて、プラネタリウム学習や自然体験学習など、オンラインだけでなくリアルな体験活動をとおして、他者とのつながりを大切に活動を実施することができました。Growthの取組については、文部科学省をはじめ、他自治体の教育委員会等による視察も積極的に受け入れるなど、不登校等児童生徒支援における先進的な取組を発信することができました。さらに、全ての市立学校へ、スクールカウンセラーやさわやか相談員の配置に加え、スクールカウンセラースーパーバイザーや個別サポート指導員の派遣及びスクールソーシャルワーカーの配置・派遣を行うことで、学校における児童生徒の心のサポート体制等の充実も図りました。

基本的方向性3では、このほか、いじめ防止対策の推進や主権者教育、特別支援教育など、豊かな人間性と生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成に係る教育施策を実施し、各種調査や事業実施後のアンケート等からその育成が図られていることを実感しています。一方、課題としては、発達段階に応じたキャリア教育の更なる推進が挙げられます。コロナ禍での行動制限などにより実施できなかった取組もあったことから、今後は、日々の授業のほか、企業・団体等との連携による児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた取組の確実な実施や、それらの取組を実施した記録を蓄積し、主体的に進路選択に生かしていくための資質を育成することが重要であると考えております。

今後も、現代社会の諸課題を自らに関わる課題として捉え、他者と協働し持続可能な社会につながる新たな価値観や行動を生み出す力をはぐくむとともに、国際社会で活躍し、未来へ飛躍する人材を育成してまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

3（2）国際バカロレアの教育によるグローバル人材の育成

- ・海外研修プログラム実施後は、事実報告だけでなく、生徒が感じたこと学んだことを報告するような取組としてほしい。

3（4）一人ひとりの教育的ニーズに応じる特別支援教育の推進

- ・一人ひとりのニーズに合った対応を行うためには教員に負荷がかかっているのではないか。教員を支援できる体制を整えるよう検討してほしい。
- ・発達障害・情緒障害通級指導教室について、人材不足や教室の確保など課題があると思うが、今後ニーズの高まりも見込まれるため、引き続き実施できるようにしてほしい。

3（9）学校・家庭・地域が連携した食育の充実

- ・給食時間が短いという声がある。給食時間を延ばす時期を設けるなどの取組をとおして、給食に時間をかけるか他の活動に時間を割くか検証してほしい。

3（11）人権教育の推進

- ・学校トイレについて性的マイノリティ（LGBTQ）等に配慮した対応をお願いしたい。

3（12）子どもたちの体力向上の推進

- ・体力の向上とともに、ボールの投げ方や走り方など、体の動かし方を学ぶことも事業に取り入れてほしい。

3（13）小・中・高等学校の学びの連続性を意識した主権者教育の推進

- ・租税教室の実施について、インターネット上に情報があふれているからこそ、実際にある SNS や動画サイト等の情報を交えながら、本当に正しい情報を児童生徒が取捨選択できるようにしてほしい。

その他

- ・外国籍の児童生徒等に係る事業の記載がないが、重要事業として、教育行政方針への掲載を検討してほしい。

4 人生100年時代を輝き続ける力の育成

公民館や図書館をはじめとした生涯学習関連施設において、誰もが、生涯にわたって自ら学び続け、自己の可能性を伸ばすとともに、これまでの学習や学び直しによって身に付けた知識・技能や経験を地域社会での活動に生かせるよう、学べる環境づくり、持続可能な地域コミュニティの形成や活性化へ貢献できるシステムの整備に取り組みました。

さらに、全ての人が生きがいを持ち、生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境整備や、学んだことや自らの経験を活かして活躍できる環境整備に努めました。

番号	事業名	主管課	ページ
(1)	新しい時代に向けた視聴覚ライブラリー運営の推進	中央図書館管理課 中央図書館資料サービス課	66
(2)	さいたま市民大学事業の推進	生涯学習総合センター	67
(3)	子どもの学び・親子の育ちの支援の充実	生涯学習総合センター	68
(4)	図書館を通じた生涯学習環境の整備	中央図書館資料サービス課	69
(5)-1	博物館・美術館・科学館における魅力ある生涯学習環境の整備	博物館	70
(5)-2	博物館・美術館・科学館における魅力ある生涯学習環境の整備	うらわ美術館	73
(5)-3	博物館・美術館・科学館における魅力ある生涯学習環境の整備	青少年宇宙科学館	75
(6)	次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用	文化財保護課	77
(7)	生涯学習におけるデジタルコンテンツの充実	生涯学習振興課	79
(8)	生涯学習人材バンクによる学習機会と活躍の場の充実	生涯学習振興課	80
(9)-1	生涯学習施設それぞれの特色を生かした学校との連携	博物館	81
(9)-2	生涯学習施設それぞれの特色を生かした学校との連携	うらわ美術館	83
(9)-3	生涯学習施設それぞれの特色を生かした学校との連携	青少年宇宙科学館	85
(10)	公民館・図書館施設リフレッシュの推進	生涯学習総合センター 中央図書館管理課	87
(11)	公民館におけるデジタル化の推進	生涯学習総合センター	88
◆	教育委員会の自己評価		89
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		90

4 (1) 新しい時代に向けた視聴覚ライブラリー運営の推進

市民のメディアリテラシー教育を推進し、市に係わる映像資料の収集・保存・活用に努め、図書館・公民館等の地域の公共施設や民間施設と連携し、市民の交流と学びの場を提供する。

具体的取組	実績・成果
◇第3回さいたまKIDS 郷育 MOVIE プロジェクトの開催 ・映画制作についての講義・指導・助言、フィールドワーク、脚本づくり、撮影・編集作業を実施。 実施日：7月26日、7月29日、8月2日 ・生涯学習総合センターでの完成上映会の開催 実施日：11月5日	・北区内での撮影を行った。 ・生徒によるプレゼンテーション及び、監督が再編集を行った完成短編映画3作品上映の実施。監督制作によるメイキングムービーの上映、教育長から生徒へ修了証の授与を行った。 ・定員12人のところ、参加者11人で実施。3グループで短編映画3作品を作成。
◇メディアリテラシー教育の実施 ・「情報の探し方講座」の開催 実施日：12月5日	・図書館内に設置しているインターネット端末を利用し、実際に操作をしながら講義を進めた。 ・図書館のおすすめする調べものに便利なサイトや、正しい情報を見極めるコツなどについて講義を行い、利用者のインターネット活用を支援することができた。 ・定員5人のところ、参加者6人で実施。複数の職員が対応するきめ細かな指導で、受講者の満足度が高い講義を行うことができた。
◇図書館・公民館の連携 ・図書館・公民館との連携事業の実施 ・図書館と公民館を知るための勉強会の実施 実施日：令和5年2月21日	・図書館・公民館との連携事業数 30件（前年度18件） ・図書館及び公民館の業務をお互いに学ぶことで今後の連携事業に役立てることができた。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
◇図書館・公民館との連携事業の開催	・定員削減や事前申込制などの対策を講じて実施した。

<今後の方向性>

- ・更に図書館と公民館との連携事業を推進していく。
- ・さいたまKIDS 郷育 MOVIE プロジェクトを継続していく。令和5年度は浦和区内で撮影予定。
- ・ICT 機器利用等の講座やデジタルリテラシー講座等を実施する。
- ・新しい時代の新たな図書館像（マルチメディアライブラリー）を検討していく。

4 (2) さいたま市民大学事業の推進

市民の方々の高度で専門的かつ多様な学習要求に応えるとともに、自発的な学習活動を促し、豊かな生涯学習社会を築くことを目的に、さいたま市民大学事業を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇さいたま市民大学の講座の実施 ・受講者が学びや気づきを得られる講座を実施	・さいたま市民大学運営委員会の意見を踏まえ、新たな講座を開設するなど、受講者が学びや気づきを得られるよう内容の充実を図った。 ・学びや気づき（受講者アンケートにより集計） 89%（前年度比3ポイント増）
・幅広い世代に受講していただける広報を実施	・市民大学の募集案内の配布や市報などの紙媒体に加え、市WEBページやSNSによる情報提供を行い、若い世代に伝わりやすい広報の充実を図った。 ・30歳代以下の受講者数 86人（前年度比10人増） 【参考】 ・延べ参加者数：2,384人（前年度比334人増） ・応募者数：1,824人（前年度比106人増） ・倍率：1.5倍（前年度比1.4ポイント減）
◇さいたま市民大学運営委員会の実施	・市民大学の講座の企画・運営について意見を伺うため、会議を3回開催。 ・市民企画コースのプレゼンテーション審査を実施。

<今後の方向性>

- ・オンラインを活用した講座や動画配信などにより、幅広い年齢層を対象とした講座を実施する。
- ・パソコンの基本操作など、デジタル関連の知識等を習得するための講座を実施し、市民のデジタルリテラシーの向上を図る。

4 (3) 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実

子どもの学びや、親子の育ちを支えるため、体験講座等の学びの場を充実させるとともに、安心して学べる環境を整え、質の高い学びを提供する。また、夏休み等に地域の小学生を対象とした体験講座や中・高生ボランティアの活躍の機会を設けることにより、地域交流と子どもたちの地域への愛着をはぐくむ。

具体的取組	実績・成果
◇夏休み等に地域の小学生を対象とした「実験教室」「将棋教室」「料理教室」等の体験講座の実施	•夏休み子ども公民館等を508事業(前年度499事業)実施し、子どもたちが地域への愛着をはぐくむきっかけとなる取組を行った。
◇公民館の講座や地区文化祭等における中・高生ボランティアの参加する事業の実施	•地域の中学生や高校生が講師やアシスタントを務める事業を130事業(前年度84事業)実施し、地域への愛着をはぐくむきっかけとなる取組を行った。
◇親の学習事業の推進 •親の学習事業の実施	•生涯学習総合センター及び全ての公民館において親の学習事業を実施し、子育て中の方同士が他者の様々な考えや学びを通して、自分自身や子育てについて改めて考え気づきや共感を得る場を提供することにより、子育て中の方々の支援につながった。
•さいたま市親の学習事業の進行役となるファシリテーターを養成するための「ファシリテーター養成講座」の実施 •ファシリテーターフォローアップ研修の実施	•全8回のファシリテーター養成講座を実施し、新たに17人(総養成者数197人)のファシリテーターを養成したことで、親子の育ちを支える親の学習事業の推進につながった。

<今後の方向性>

- 引き続き、公民館が子どもや子育て世代など幅広い年齢の方々に利用される取組を実施し、地域の未来をつくる学びの拠点としての公民館づくりを推進する。

4 (4) 図書館を通じた生涯学習環境の整備

「安心安全な図書館の運営」と「市民への情報提供」という基本的な図書館の使命を果たしながら、市民が質の高い生涯学習に取り組めるよう、「地域の知の拠点」として市民の学びを支えるため、様々な取組や環境整備を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇幅広い資料の収集とレファレンス機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・選定会議による選書の調整 ・各図書館での複数の担当司書による選書 ・窓口やアンケートによる市民ニーズ把握に基づいた選書 ・地域・行政資料の積極的な受入れ ・ニーズの高い電子書籍を選定し購入 ・専門性の高い職員の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な市民のニーズに応えられるよう、各図書館の特色を生かしながら資料の整備に努めることで、市民の求める資料・情報の提供を進めることができた。 ・電子書籍所蔵数は、9,659点となった。(前年度所蔵数9,243点) ・レファレンス研修や外部研修への職員派遣を367回行い、職員の専門性を高める取組を行った。
◇各種講座及びテーマ資料展示の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・創業相談会等のビジネス支援講座及び一般向け講座を74回(前年度69回)実施し、学びと活動を支援することができた。 ・テーマ資料展示を880回(前年度819回)実施し、本との出会いを創出した。
◇図書館WEBサイトやSNS等での情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館WEBサイトの充実 ・Twitterを使ったテーマ資料展示の紹介やイベント等の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規やリニューアルにより、28件のWEBコンテンツを公開し、図書館WEBサイトの充実を図った。 ・Twitterで186件のテーマ資料展示の紹介やイベント等情報発信を行い、図書館利用の促進を図った。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
◇座席の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、席を間引く等の利用制限を行った。
◇各種講座や映画会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・定員削減や事前申込制などの対策を講じて実施した。
◇ICTを活用したサービスの拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館WEBサイトで学びのためのコンテンツを公開 ・オンラインイベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館WEBサイトの「としょ丸チャンネル」「地域もの知りけんてー」等のコーナーで、自宅で楽しめる学びのためのコンテンツを新規作成し公開した。 ・海外在住の講師とZoomでつなぎ、イベントを開催した。
◇ICTを活用した職員研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・Zoomを使用した職員研修を行った。

<今後の方向性>

- ・さいたま市図書館ビジョン(第2期)の基本理念と基本的方向性に沿って、様々な取組や環境整備を行う。
- ・市民の知的好奇心に応えるため、幅広い資料の収集を続けることで多様なニーズに対応していく。
- ・障害のある方へのサービスとして、点字資料やデジタイズ図書等の資料の一層の充実と利用・普及の促進を図っていく。

4 (5) -1 博物館・美術館・科学館における魅力ある生涯学習環境の整備【博物館】

本市に係る考古・民俗・歴史等の貴重な資料を調査・収集し保存・研究するとともに常設展や特別展等を通じて、本市の歴史と文化を紹介し、郷土に関する知識の醸成を図る。

具体的取組	実績・成果
<p>◇特別展「天保の時代とその世相 ～さいたまに残る史料から見た改革～」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期：10月8日～11月20日（44日間） ・展示解説：10月8日・11月3日・11月20日 	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者：2,608人 ・中学校や高等学校の教科書で取り上げられる「天保の改革」について、さいたま市域に残された関連史料を中心に、身近な地域の人々の足跡を知ること、当時の世相がどのようなものであったかを紹介する展示を行った。 ・展示解説：6回開催、参加者99人
<p>・関連講座の開催</p> <p>①講座「天保十四年の日光社参」 10月23日</p> <p>②講座「天保期の関東取締出役と地域」 11月13日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関連講座：2回開催、参加者57人 ・天保14年に行った日光社参や当時の関東地方の取締りについて紹介する講座を開催し、天保の改革のねらいや位置づけ、時代背景などについて多角的にとらえる場を提供した。
<p>◇企画展「自然塗料「赤山渋」～かつての郷土特産物～」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期：令和4年3月5日～5月8日（65日間） ・展示解説（令和4年度）：4月17日、5月3日 	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者：1,840人（4月1日～5月8日） ・市内でも江戸時代後期から昭和戦後にかけて盛んに作られた柿渋「赤山渋」について、古文書や生産用の道具、製品などの資料を紹介する展示を行った。 ・展示解説：4回開催、参加者49人
<p>◇収藏品展「近代人の休日 一余暇と娯楽の明治・大正・昭和」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期：令和5年3月4日～6月11日（100日間） ・展示解説（令和4年度）：令和5年3月11日 	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者：1,091人（3月4日～3月31日） ・明治、大正、昭和の様々な余暇と娯楽のうち、「音楽」「演劇・映画」「行楽・旅行」「スポーツ・イベント」の4つのテーマについて、当館の収蔵資料をもとに紹介する展示を行った。 ・展示解説：2回開催、参加者24人（3月実施分）
<p>・関連講座の開催</p> <p>①講座「大衆娯楽研究の先駆者 権田保之助」 令和5年3月12日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関連講座：1回開催、参加者15人 ・大正～昭和初期に娯楽文化の研究で大きな功績を残した権田保之助について紹介する講座を開催し、当時の余暇や娯楽について関心を高めてもらう機会を創出した。
<p>◇浦和博物館テーマ展「さいたまの人々と鉄道」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の展示 ①ミニ展示「ロマンスカーと大山講」 5月1日～5月31日 ②ミニ展示「埼玉高速鉄道」 6月14日～8月31日 ③テーマ展示「さいたまの人々と鉄道」 10月18日～12月11日 	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者：①586人 ②1,235人 ③1,167人 ・日本の鉄道が開業してから150年という節目となる年であることを踏まえ、「鉄道」にフォーカスした展示のほか、様々なイベントや講座を行った。

<p>• 関連イベント・講座の開催</p> <p>①イベント「愉快爽快のびのびシティライブ in 浦和博物館」 5月1日</p> <p>②講座「浦和博物館・ロマンスカーミュージアム 小田急 コラボ企画 鉄道教室」 5月4日・5日</p> <p>③講座「さいたまから大山へ」 5月29日</p> <p>④関連講演会「さいたまと鉄道」 6月24日～26日</p> <p>⑤講座「南浦和駅の開設とその後」 10月30日</p> <p>⑥講座「大宮と鉄道」 11月3日</p> <p>⑦講座「鉄道を知ろう！鉄道パーパークラフト教室」 11月14日</p> <p>⑧イベント「オカリナとギターで奏でる鉄道の歌」 11月23日</p> <p>⑨講座「武州鉄道」 12月3日</p> <p>⑩講座「鉄道の夜明け」 12月4日</p> <p>⑪イベント「鉄道教室と埼玉高速鉄道見学会」 12月11日</p>	<p>• 関連イベント・講座・講演会：19回開催</p> <p>• 参加者：①28人 ②103人 ③18人 ④96人 ⑤19人 ⑥22人 ⑦12人 ⑧29人 ⑨19人 ⑩19人 ⑪38人 合計403人</p> <p>• 市内で活動する演奏家や郷土史研究家、埼玉高速鉄道や小田急ロマンスカーミュージアムの専門家を講師に迎え、様々な鉄道文化や最新の研究成果に触れてもらう機会を創出した。</p>
<p>◇SNSでの博物館活動の周知</p> <p>①さいたま市の博物館 Twitter への投稿 展示、講座募集などの最新情報を随時発信する。</p> <p>②さいたま市 Youtube チャンネルへの動画掲載 施設の紹介、展示解説などのPR動画を掲載する。</p>	<p>• Twitter への投稿 合計138件</p> <p>• Youtube への新規動画掲載 3編</p>

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
<p>◇古文書講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> • 初級古文書講座 5月26日～7月7日 全6回 • 中級古文書講座 11月8日～11月22日 全3回 	<ul style="list-style-type: none"> • 古文書（崩し字）の読解方法を、実際の古文書をテキストとして学ぶ講座を開催することで、古文書に親しんでもらう機会となった。 • 会場の定員制限にあわせ、募集人数をこれまでの4分の3（30人）として開催した。
<p>◇WEBコンテンツの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> • 展示WEB解説コンテンツの公開 6種類 • 子ども向けWEBコンテンツ「おうちミュージアム」の公開 3種類 • 小中学生向けWEBコンテンツ「スタディミュージアム」の公開 2種類 	<ul style="list-style-type: none"> • 自宅にいながら博物館の展示や各種講座に相当する知識、体験を得られる各種のWEBコンテンツを制作、公開した。 • WEBコンテンツアクセス数（年間） 展示WEB解説（全体）：15,597回 おうちミュージアム（全体）：2,270回 スタディミュージアム（全体）：674回

<今後の方向性>

- 郷土の歴史や文化への関心を持っていただくきっかけとなるようなイベント、講座を開催するほか、デジタル技術を活用した展示を実施する。また、博物館の事業内容をより多くの市民に知っていただけるよう、市報のほか、「おうちミュージアム」や「スタディミュージアム」といったWEBコンテンツの内容を一層充実させるとともに、SNS を活用した情報発信をこれまで以上に増やしていくなど、広報活動をより積極的に展開する。
- 博物館施設9館が、各館の特色を生かしながら連携し、様々な視点から郷土の特色を伝える博物館となるよう、積極的に事業を行っていく。

4(5)-2 博物館・美術館・科学館における魅力ある生涯学習環境の整備【美術館】

市民の知識や教養向上に寄与する企画展等を開催するとともに、多世代を対象とした多種多様な学びの機会を提供し、美術館が多くの市民にとって身近で親しみのある施設となるよう努める。

具体的取組	実績・成果
<p>◇企画展の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 「うらわ美術館開館22周年 芸術家たちの住むところ」展の開催 (前期) 4月23日～6月19日 (後期) 6月28日～8月28日 (104日間) <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 「霧田気のかたち」展の開催 11月15日～令和5年1月15日(46日間) 	<ul style="list-style-type: none"> 入場者数：6,826人 令和2年に開館20周年記念展として予定しながら、感染症拡大防止のため中止となった展覧会を実施した。多くの芸術家が集い数々の作品が生まれたこの土地を改めて見つめ直す内容で、前期後期の二期に分けて展覧した。 アンケート回答からは、「浦和の歴史や文化について作品を通して学ぶことができた」、「この地域に住んでいることを誇らしく感じた」といった感想が寄せられた。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 入場者数：3,204人 霧田気や大気など、はっきりと見えないもの、不定形なものを表現した作品を、近現代の絵画、彫刻、ドローイング、映像、写真等で紹介した。 新聞や雑誌等の各種メディアに取り上げられ、アンケートやSNSでも「テーマが斬新」、「目に見えるもの重視の世の中で意義深い」「美術の原点に触れた思い」等好評だった。
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
<p>◇創作コーナーの開催 7月16日～8月28日(38日間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 参加者数：773人 工作や絵を描くことができるコーナーを、密にならないよう定員制として実施した。45分毎、各回上限4組の入替制で行った。
<p>◇絵本の読み聞かせ会の実施 7月26日～8月26日の毎週火・金曜日(全10回)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 参加者数：74人 市立図書館職員とボランティアによる絵本の読み聞かせ会を開催した。定員制とし、新型コロナウイルス感染症対策を十分講じた上で実施した。
<p>◇ワークショップの開催</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 本のワークショップ 9月17日、9月18日(2日間 2回開催) 多世代交流ワークショップ 令和5年1月8日(1日間 2回開催) 	<ul style="list-style-type: none"> うらわ美術館内の会場で、参加人数を制限して開催した。 参加者数：22人(事前申込制) 本格的な手製本を体験することにより、本の新たな魅力や知識を伝えることができた。 参加者数：11人(事前申込制) 多世代の参加者が展覧会の作品を鑑賞し、感じたこと、気づいたことを自由に語り合うワークショップを行った。 作品を多角的に捉えられる場を提供し、多世代で共有することで、美術への興味、関心を高めることができた。

＜今後の方向性＞

- 市民が生涯を通じて学習し続けることができるよう、知的好奇心を喚起する専門的で魅力あられる展覧会やワークショップ等を実施するとともに、美術館が多くの市民にとって身近で親しみのある施設となるよう、多種多様な学びの機会を提供していく。
- さいたま国際芸術祭 2023 の関連プロジェクトを、うらわ美術館を会場に実施し、「さいたま文化」の創造・発信等を行う。
- 新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら、かつ多種多様な学びの機会を提供するため、オンライン講座の開催や SNS の活用等、多様なコンテンツの充実を図っていく。

4(5)–3 博物館・美術館・科学館における魅力ある生涯学習環境の整備【科学館】

「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトでは、我が国を代表する若田光一宇宙飛行士の5度目の宇宙飛行を応援する「若田宇宙飛行士ミッション応援プロジェクト in さいたま」をはじめ、企業や大学、宇宙開発や科学技術の専門家と連携を図りながら、予想を遥かに超えるスピードで進む「宇宙時代」をたくましく生き、未来を創造する人材を育成する。さらに、「若田宇宙飛行士アカデミー」等の学びの場を提供し、宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくむ教育を推進する。

具体的取組	実績・成果
<p>◇「若田宇宙飛行士ミッション応援プロジェクト in さいたま」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若田宇宙飛行士打ち上げライブ中継 実施日：10月6日 ・若田宇宙飛行士国際宇宙ステーション入室ライブ中継 実施日：10月7日 ・国際宇宙ステーション交信イベント「The SPACE TIME in さいたま」の実施 実施日：10月24日 ・ISSの若田さんに手を振ろう」の実施 実施日 12月8日 	<ul style="list-style-type: none"> ・若田氏の活躍を科学館からさいたま市へさらに日本全国へ発信し、「宇宙のまち さいたま」が今後さらなる発展に繋がる取組となった。 ・「ライブ中継」 JAXA と連携し JAXA ライブ YouTube を科学館ホームページ上で動画共有により実施。 「国際宇宙ステーション交信イベント」 ・参加人数 302 人 ・アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」の割合は 96%と非常に高い評価を得た。 ・「ISSの若田さんに手を振ろう」 ・参加人数 165 人 ・さいたま市上空を通過する若田氏が滞在する国際宇宙ステーション ISS に地上から手を振り、宇宙を身近に感じる機会となった。
<p>◇「宇宙のまち さいたま」フォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催期間：11月12日～11月14日 ・「宇宙のまち さいたま」講演会 実施日：11月14日 演題：「若田宇宙飛行士がいるISSを知ろう、そして人類は再び月へ」 講師：JAXA 有人宇宙技術センター JAXA フライトディレクタ 佐孝大地氏 ・「宇宙のまち さいたま」ワークショップ 実施日：11月13日 ・「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトアクションプランの紹介 実施期間：11月5日～11月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数 1,699 人 ・講演会のアンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」「よかった」の割合は 100%となった。 ・ワークショップでは、ものづくり大学、日本宇宙少年団さいたま支部、一般社団法人ディレクトフォースの3団体がロケット発射体験やバネで動くおもちゃ等のものづくりを行った。また、アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」の割合は 100%となった。 ・「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトの概要や昨年度の取組の様子を動画にして館内で紹介し、広く市民に教育プロジェクトについて周知する機会となった。
<p>◇「若田宇宙飛行士アカデミー スペースコース」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：7月23日、27日、29日・8月3日、6日の5日間 ・実施内容：JAXA 宇宙教育センター講師・大学名誉教授・最新の宇宙開発に携わる企業による講義、実験、演習、「10年後の宇宙旅行プランを考えよう」の協議、発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数 17 人 ・ハイブリットロケットの打ち上げ体験、宇宙環境を知る実験、宇宙開発に関する知識の習得とプログラミング体験等、参加者の興味・関心を高め、宇宙や宇宙開発に対する理解を深める取組となった。 ・アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」「よかった」の割合は 100%となった。

<p>◇「若田宇宙飛行士アカデミー スペースコースアドバンス」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：8月28日・9月25日・10月30日・11月14日の4日間 ・実施内容：最新の宇宙開発に携わる企業による講義「10年後の月面に宇宙ホテルを作ろう」の協議・プレゼンテーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数11人（スペースコース修了生が対象） ・最新の宇宙開発に携わる企業の講義、グループ協議、「宇宙のまち さいたま」フォーラムでのプレゼンテーション等、様々な活動の中で、コミュニケーション能力や専門的な知識を身に付ける取組となった。 ・アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」の割合は100%となり高い評価が得られた。
<p>◇「若田宇宙飛行士アカデミー ロボットコースディスカバリー」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容（対象：小学1年生～小学3年生） プログラミングロボットで遊ぼう：10月9日 ロボットミッション1・2・3：令和5年1月21日・令和5年2月26日 ねずみロボットを作ろう：令和5年2月12日 メリンちゃんを動かそう：令和5年2月19日 	<ul style="list-style-type: none"> ・募集総数110組に対して、1,090組の応募（92倍）があり、小学校低学年でのロボット作りや体験活動に関心が高いことがわかった。 ・アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」の割合は90%となり高い評価が得られた。
<p>◇「若田宇宙飛行士アカデミー ロボットコースチャレンジ」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容（対象：小学4年生～中学生） プログラミングロボットを作って、プログラミングとマシン制御を学ぼう：6月12日・7月24日 スカベンジャーロボットを作ろう：8月14日 プチロボを作ろう：9月18日 宇宙エレベーターロボットを作ろう：7月10日・12月11日 プログラミングを体験しよう：11月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・募集総数112人に対して、577人の応募（5.2倍）があり、ロボットの仕組みやプログラミングについて意欲があり、ロボットに関する事業への関心の高さを実感した。 ・アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」「よかった」の割合は90%となり高い評価が得られた。
<p>◇「若田名誉館長杯ローバーロボット大会2022」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：8月21日 ・実施内容：小学生の部（小学4年生～小学6年生）、中学生の部に分け、ロボットキットを基に工夫を凝らしたロボットを制作し、リモコンを操作して決められたミッションをクリアし、ゴールまでの時間を競う大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム内で協力し、試行錯誤や工夫を重ね、ひとつのロボットを完成させる体験、ものづくりの喜びや達成感・成就感を味わう機会となった。 ・参加人数（1チーム2人編成） 小学生の部：14チーム 中学生の部：15チーム ・アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」「よかった」の割合は小学生の部、中学生の部共に100%となった。

<今後の方向性>

- ・「若田宇宙飛行士応援プロジェクト 2023」を実施し、若田氏のこれまでの功績や活躍を本市のみならず、日本全国に発信する事業を展開する。
- ・最新の宇宙開発や科学技術に関する情報発信を積極的に行い、「宇宙のまち さいたま」を広く市民に周知して「宇宙のまち さいたま」の発展に繋がる事業を展開していく。

4 (6) 次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用

国指定史跡の整備や特別天然記念物の保全を推進するとともに、その成果を教育やまちのにぎわいなどに活用し、郷土への関心、愛着をはぐくみます。

具体的取組	実績・成果
◇さいたま市文化財保存活用地域計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> 本市の歴史文化資源を適切に保存活用するため、市民公募委員を含めた策定協議会を年3回開催するなど、計画の作成を進めた。
◇見沼通船堀再整備	<ul style="list-style-type: none"> 見沼通船堀西縁（堀・閘門）の再整備を実施した。
◇見沼通船堀の閘門開閉実演の再開	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で中止していた見沼通船堀の閘門開閉実演を3年ぶりに開催した。参加者は、約1,000人であった。
◇真福寺貝塚整備 <ul style="list-style-type: none"> 指定地の拡大・公有地化 	<ul style="list-style-type: none"> 5筆（約989㎡）を公有地化した。公有地化率56.86%（前年比2.15ポイント増）となった。
<ul style="list-style-type: none"> 史跡整備に向けた発掘調査の実施及びその成果の発信 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡西側で発掘調査を実施し、台地縁辺部から低地際の様子が明らかとなった。 発掘調査の成果を市民に公開する現地見学会を9月23日に2回開催し、参加者数は150人であった。 真福寺貝塚近隣の小学校・中学校の児童生徒及び保護者を対象とした、発掘体験見学会を実施した。参加者は198人であった。 前年度の出土品を最新出土品展で初公開した。
◇田島ケ原サクラソウ自生地緊急調査	<ul style="list-style-type: none"> サクラソウの株数が減少している原因を緊急調査するため、引き続き、サクラソウの自然科学分析を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 田島ケ原サクラソウ自生地事業のクラウドファンディング 	<ul style="list-style-type: none"> 田島ケ原サクラソウ自生地のサクラソウ株数減少原因を解明する緊急調査や自生地の維持管理の費用として活用するため、ふるさと納税型クラウドファンディングを募り、約287万円の寄附を受けた。
◇情報発信や市民が文化財に触れる機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> 情報誌の発行等情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の情報発信として、文化財保護行政の取組を発信する「文化財時報」を4回（各1,200部）発行した。
<ul style="list-style-type: none"> 文化財キャラクターの決定 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の普及啓発のため、文化財キャラクターの作成を募集し、候補の中から児童生徒の投票結果により「サクラソウサギ」、「福みみず」をキャラクターと決定した。
<ul style="list-style-type: none"> 文化財特別公開事業 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財特別公開事業として、12月13日から12月27日までさいたま市立博物館、浦和博物館と連携し、通常は非公開である市指定文化財2点を特別公開とした。

<ul style="list-style-type: none"> • WEB コンテンツの充実 	<ul style="list-style-type: none"> • 文化財をより詳しく学習できるよう、「岩槻城跡を探る」・「見沼通船堀を使った商品流通」などの新たな WEB コンテンツを更新した。令和5年3月末までのアクセス数は、9,004 件であった。
<ul style="list-style-type: none"> • 田島ケ原サクラソウ自生地特別天然記念物 70 周年事業 	<ul style="list-style-type: none"> • 田島ケ原サクラソウ自生地の特別天然記念物指定 70 年を記念し、11 月 13 日に生涯学習センターで開催された生涯学習フェスティバルにおいて特別天然記念物指定のパネル展を開催した。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
◇情報発信や市民が文化財に触れる機会の拡充 <ul style="list-style-type: none"> • 見沼通船堀閘門開閉実演 	<ul style="list-style-type: none"> • 新型コロナウイルス感染症の影響により、現地に来られない方向けに閘門開閉実演の実際の様子について、YouTube を用いたライブ中継を配信した。視聴回数 427 回であった。 • 新型コロナウイルス感染症の影響により、現地に来られない方向けに閘門開閉の仕組みの解説動画を公開している。令和5年3月末までのアクセス数は 11,009 件であった。

<今後の方向性>

- 将来にわたり文化財を保護するため、保存・活用・継承を循環させる地域計画の策定を進める。
- 誰もが、いつでもどこでも文化財について学び親しめるよう、引き続き、WEB コンテンツの配信等情報発信を充実させ、公開・活用の取組を積極的に行う。

4 (7) 生涯学習におけるデジタルコンテンツの充実

各生涯学習関連施設が作成する講座の動画等を生涯学習コンテンツとしてパッケージ化し、自宅や携帯端末からも視聴できるようWEBサイトなどで配信し、市民の学びの機会を増やし、質の向上を図る。

具体的取組	実績・成果
◇生涯学習コンテンツの配信 ・オンラインを活用し、自宅や携帯端末から視聴できる「学びの玉手箱」、「学びの泉」、「e 公民館」等の生涯学習コンテンツを配信	・学びの玉手箱 コンテンツ数 14 件 (前年度 14 件) 閲覧件数 5,002 件 (前年度 7,121 件) ・学びの泉 コンテンツ数 9 件 (前年度 8 件) 閲覧件数 6,443 件 (前年度 5,337 件) ・e公民館 コンテンツ数 183 件 (前年度 171 件) 閲覧件数 9,467 件 (前年度 11,859 件)

<今後の方向性>

- ・「学びの玉手箱」、「学びの泉」、「e 公民館」等の生涯学習コンテンツを継続して配信し、市民の学びの機会を増やすとともに、コンテンツの質および量の向上を図る。
- ・WEB 会議システムや動画配信サービス等を活用し、ポストコロナ時代を見据え、市民の多様なライフスタイルに対応した生涯学習コンテンツを提供する。
- ・市民を対象とする生涯学習関連講座等を実施する各所管へ市民対象講座・展示動画配信システムの貸出を行い、対面型講座とデジタルコンテンツを組み合わせた学びの手段のハイブリッド化を支援する。

4 (8) 生涯学習人材バンクによる学習機会と活躍の場の充実

生涯学習に関する専門的な知識や技能、経験等を有している方々を「生涯学習人材バンク」に登録・公開し、学習したい方々の希望に合わせて紹介する。

具体的取組	実績・成果
<p>◇広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規登録時の面談を、希望者にはWEB 会議システムによりオンラインで実施 「生涯学習ガイドブック」に登録者名簿を掲載するとともに、制度周知用リーフレットを作成し、公民館、図書館、区役所等関係機関において配布 新規登録者の募集記事を市報へ掲載 庁内掲示板等を利用し、定期的な周知を実施 「生涯学習フェスティバル」に、登録者によるPRスペースを設置 	<ul style="list-style-type: none"> 登録者 256 名・7 団体・370 講座 (新規 30 名・1 団体・70 講座) マッチング件数 139 件 (前年度 103 件) 庁内他課や区役所等の研修や事業で登録者が講師を務めるなど、活躍の場の拡充が図られた。 「生涯学習フェスティバル」において 20 名の登録者が PR スペースを設置し、来場者に対し活動のPRを行った。
<p>◇新たな学習機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生涯学習フェスティバル」において、登録者によるワークショップを実施 「生涯学習ガイドブック」や「生涯学習情報システム」に、WEB 会議システム等によるオンライン講座が実施できる登録者情報を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 「生涯学習フェスティバル」において 61 名の登録者より市民向けワークショップの実施希望があり、選考を行った結果、5 名がワークショップを実施した。 オンライン対応可能な講座を「生涯学習ガイドブック」に 128 件掲載した。

<今後の方向性>

- 生涯学習人材バンク制度を庁内へ周知すると共に、子育て、シニア関連部署等との一層の連携により、学習活動を行っている団体や指定管理施設への周知等を強化し、利用者の増加を図る。
- 生涯学習人材バンク登録者に対して講座の実施に係るサポートを行い、登録者が活躍する場の拡充を図る。

4 (9) -1 生涯学習施設それぞれの特色を生かした学校との連携【博物館】

博物館で所蔵している実物資料に触れたり、体験したりする活動を通して、本市の歴史や文化に対する児童生徒の興味・関心を高め、博学連携の充実を図る。

具体的取組	実績・成果
◇学校巡回展の実施 テーマ：「大昔のさいたま市」「井沢弥惣兵衛と見沼代用水」 「たていわのくらし」	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校：小学校68校 ・アンケートでは、「学習活動に活用できた」との回答が96%（非常に活用できた26%、活用できた70%）となった。
◇考古資料や民具等の実物資料の貸出し	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出し校：小学校延べ6校（前年度小学校延べ8校、中学校2校） ・縄文・弥生土器や七輪、火消し壺などの貸出しを行った。社会科の学習のみならず、国語での活用のための貸出しも行い、幅広い学習活動への活用が図られた。
◇出前授業（体験学習）の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校：小学校3校、教育相談室1校（前年度小学校2校、フリースクール1校） ・教育相談室に通所している児童生徒を対象にまが玉づくりを行う体験型の出前授業を行った。 ・実物資料にふれたり、自分たちで作ったりすることで、児童生徒の興味・関心を引き出すようにつとめた。
◇「さいたま市のうつり変わりとおびとのくらし展」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・会期：12月6日～令和5年2月23日（80日間） ・関連講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ①ぐにゃぐにゃたこづくり：12月17日 ②昔のくらし体験：令和5年1月8日 ③万華鏡づくり：令和5年1月14日 ④折り紙教室：令和5年1月28日 ⑤動くおもちゃづくり：令和5年2月4日 ・関連イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> ①自転車の紙芝居：令和5年1・2月の土曜日、日曜日 ②明かりの道具のうつり変わり体験：令和5年1・2月の日曜日 	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者：3,329人 ・小学校3年生の「市の様子のうつり変わり」の学習にあわせ、写真パネル、当時の生活道具等の資料により、市の発展の様子やくらしのうつり変わりについて、理解に役立つ展示を行った。 ・感染症対策を徹底した上で、黒電話や風呂敷、石臼、薬研等のハンズオン展示（※1）を再開した。 ・関連講座：5回開催、参加者 112人 ・関連イベント：14日、延べ42回開催、参加者 617人

※1 ハンズオン展示：直接手で触れ、実際に体験できる展示

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
◇小学校の体験学習の受入れ <ul style="list-style-type: none"> ・市立博物館29校 浦和博物館7校 浦和くらしの博物館民家園40校 旧坂東家住宅見沼くらしっく館14校 岩槻郷土資料館1校 与野郷土資料館3校 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れ校：小学校94校 ・上限人数に合わせてグループ数を増やすこと、分散して来館してもらうことで対応した。 ・感染症対策を徹底した上で、石臼、薬研、山かご等の実際の体験を一部再開することができた。

〈今後の方向性〉

- 学校教育部との連携をより密にし、社会科主任研修会への参加等を通じて、小・中・特別支援学校に博物館事業を積極的に発信していく。
- 感染症対策に十分留意しながらも積極的に体験活動を受け入れたり、歴史的資料に触れることのできる資料貸出しなどを充実させたりすることで、博学連携の取組をより一層強化していく。
- 「おうちミュージアム」や「スタディミュージアム」などのWEBコンテンツを充実させたり、「さいたま市学習者用ポータルサイト」を通して情報発信をしたりすることによって、博物館を身近に感じてもらうとともに、児童生徒が学習できるコンテンツや、家庭で取り組める学習内容を拡大していく。

4 (9) -2 生涯学習施設それぞれの特色を生かした学校との連携【美術館】

児童生徒が美術に親しみを持ち、関心を高め、「主体的・対話的で深い学び」が実現される鑑賞学習の機会を提供し、学校連携の充実を図る。

具体的取組	実績・成果
◇うらわ美術館こどもニュースうらびいの発行 実施時期：5月、11月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が美術館に親しみ、展覧会の鑑賞時に活用できるよう、子ども向け展覧会解説と鑑賞ワークシートを掲載した。 ・全ての市立学校に2回配布した。 ・開館20周年を記念し誕生した、教育普及用キャラクター「うらびい」を昨年度に引き続き、紙面に活用した。
◇本の出張授業の実施 実施期間：通年 対象：市立学校のうち希望校	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが興味や関心をもって見ることができ、造形的な本を鑑賞する授業を実施した。 ・実施校数：延べ26校（前年度比18校増）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
◇鑑賞ツール（埼玉アートカード、アート掛図、造形的な本）と、動画の貸出し 実施期間：通年 対象：市立学校のうち希望校	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症等の状況により子どもたちの学びを止めないために、特色ある各種鑑賞ツールの貸出しを行った。 ・教員用の授業サポート動画、授業導入部分の動画とともに、貸出し内容の充実を図った。児童生徒や学校の実態に応じた授業づくりや児童生徒の学びをサポートした。 ・埼玉アートカード貸出し校数：10校（前年度比1校増） ・アート掛図貸出し校数：5校（前年度比4校増） ・埼玉アートカード及びアート掛図の導入動画、授業サポート動画の貸出し校数：9校（前年度同数） ・造形的な本の貸出し校数：10校（前年度同数） ・造形的な本の導入動画の貸出し校数：9校（前年度比1校減）
◇展覧会鑑賞支援（美術鑑賞学習の受入れ） 実施期間：通年（展覧会開催会期中） 対象：公立学校のうち希望校（県立学校にも対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・希望校の児童生徒に対し、展覧会の見どころ紹介や、マナー学習による展覧会鑑賞支援を、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で行った。 ・実施校数：3校（前年度比1校増）
◇児童生徒の作品展への展示室貸出し 実施時期：9月、令和5年1月、令和5年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭の入場者数を制限する等、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施した。 ・貸出し回数：5回（前年度比3回増） ・総来館者数：11,740人（前年度比10,217人増）

*新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった取組

- ・児童生徒の作品展への展示室貸出しが中止
（6月 さいたま市硬筆展覧会）

＜今後の方向性＞

- 美術鑑賞学習を通して、子どもたちの芸術文化に対する興味・関心を高め、情操をはぐくむことを目的とし、多様な学習の機会を提供する。
- 昨年度に引き続き、コロナ禍においても鑑賞学習の機会を確保し、学びを止めないために、学校現場の教職員が鑑賞ツールを利用し授業を実施できるよう活動内容を提案したり、授業づくりのための参考動画を作成したりするなど、児童生徒や学校の実態に応じた授業サポートを充実させる。
- ICT 機器を効果的に使用した美術鑑賞学習を行い、GIGA スクール構想を踏まえた美術館の活用について充実を図る。

4 (9) -3 生涯学習施設それぞれの特色を生かした学校との連携【科学館】

宇宙開発と宇宙利用拡大が急速に進む宇宙時代において、他者と協働し、常に挑戦し続け、新たな時代を創り出すことができる人材を育てるため、「さいたま STEAMS 教育」を柱とした「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトに基づき、多種多様な事業を展開し、学校との連携による「宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくむ教育」の充実を図る。

具体的取組	実績・成果
<p>◇「プラネタリウムを活用した学習利用」実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学4年生 実施期間：5月12日～12月15日 実施校：104校 実施内容：プラネタリウム学習番組と星空解説（必修） 星座早見教室（選択） サイエンスショーと展示見学（選択） ・中学3年生、中等教育学校3年生 実施期間：7月5日～11月16日 実施校：59校 実施内容：プラネタリウム学習番組と星空解説（必修） 宇宙授業（選択） ・さくら草特別支援学校 実施日：11月22日 ・ひまわり特別支援学校 実施日：小学部：10月14日 中学部 11月25日 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数 小学4年生：11,747人 中学、中等教育学校3年生：10,427人 特別支援学校 34人 ・実施した学校が提出する実施報告書の評価 4段階評価の「A」の割合 小学4年生：「興味・関心」99%「理解」96% 「説明」100% 中学、中等教育学校3年生：「興味・関心」97% 「理解」89%「説明」98% ・プラネタリウムを活用した問題解決的な学習や体験的な学習を通して天文や科学について興味・関心を高める取組となった。
<p>◇「高校生ロケット大会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：10月29日 会場：市立大宮北高等学校 講師：日本モデルロケット協会 実施内容：講義、モデルロケットの制作、打ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数12人（1チーム3人編成） 市立大宮北高等学校：6人（2チーム） 市立浦和高等学校：3人（1チーム） 大宮国際中等教育学校：3人（1チーム） ・ロケットの原理から学び、ペーパーロケットを制作し打ち上げを行い、目標地点へのどれだけ近づけたかを計測し競った。 ・アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」の割合は100%となった。
<p>◇「スクール・サポート・サイエンス事業」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前事業（対象：小学3年生・小学6年生） 実施期間：12月14日～令和5年2月22日 実施校：小学3年生14校 小学6年生4校 実施内容：小学3年生「音を出して調べよう」 小学6年生「電気と私たちの暮らし」 「地球に生きる」 ・出前天体観望会 （対象：市立小・中・中等教育・特別支援学校） 実施期間：11月29日～令和5年2月28日 実施校：3校（曇天により5校中止） 実施内容：天体望遠鏡を使って月や惑星、星団の観察 	<ul style="list-style-type: none"> ・「出前授業」 ・参加人数2,057人 ・理科の基礎的・基本的な内容を踏まえた出前授業を行い、学校における授業を支援し、理科教育の一層の充実を図る取組となった。 ・アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」の割合は100%となり非常に高い評価を得た。 ・「出前天体観望会」 ・参加人数438人 ・アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」の割合は100%となった。

<p>◇「サイエンス・オータムフェスティバル」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：11月12日・13日 参加校：市立中学校8校 実施内容：各学校が用意したワークショップ・サイエンスショーを来館者へ提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数：99人 ・2日間で1,056人（前年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）の来館者があり、生徒たちに充実感、来館者には満足感を味わわせる取組だった。
<p>◇「サイエンス・ウインターフェスティバル」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：令和5年2月19日～3月5日 参加校：市立中学校7校 11チーム 実施内容：「色」をテーマに、小学生に「驚き、面白い、やってみたい」と思えるサイエンスショー動画の制作 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数101人（前年度4校、49人） ・どの学校もテーマに合わせた科学的根拠を実証する実験や実験の原理や仕組みを伝える工夫をした動画編集等、学校ごとの特色が色濃く出た動画だった。

<今後の方向性>

・宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくむ「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトを通して、児童生徒に他者と協働し、最後まで挑戦し続ける力を身に付けさせるとともに「さいたま STEAMS 教育」の見方・考え方を育成する多種多様な事業を展開し、学校連携事業の充実をさらに進めていく。

4 (10) 公民館・図書館施設リフレッシュの推進

公民館及び図書館の施設リフレッシュ計画に基づき、施設の老朽化対策、脱炭素化及びバリアフリー化等を推進し、利便性の向上を図るとともに安全・安心な学習環境を整備する。

具体的取組	実績・成果
◇リフレッシュ工事の実施（公民館） ・大規模改修工事実施設計（3館） ・中規模修繕工事（2館）	・建物や電気、機械設備の老朽化対策をはじめ、太陽光発電設備、LED 機器の導入による脱炭素化やトイレの改修、段差解消等のバリアフリー化を行った。
◇公民館のバリアフリー化の実施 ・エレベーター設置工事基本設計（2館） ・エレベーター設置工事（1館）	・エレベーター設置工事に着手するとともに、基本設計を行った。

<今後の方向性>

- ・「さいたま市公民館施設リフレッシュ計画・第2期」及び「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画・第2期」に基づき、施設の老朽化対策を進めるとともに、バリアフリー化、脱炭素化を推進し、安全・安心で快適な学習環境を提供する。
- ・公民館については、エレベーター設置に向けて、施設の状況等を勘案しながら整備促進を図る。

4 (11) 公民館におけるデジタル化の推進

公民館にWi-Fi通信環境を整備し、市民のデジタルリテラシー向上を目的とした講座の実施や利用団体の学習活動を支援する。また、動画の撮影、編集、オンライン講座用の機器を整備する。

具体的取組	実績・成果
◇Wi-Fi通信環境を拠点公民館10館に整備	<ul style="list-style-type: none"> • 拠点公民館10館にWi-Fi通信環境の整備し、利用団体が学習活動等に活用した。
◇オンライン講座、動画配信機器の整備	<ul style="list-style-type: none"> • 拠点公民館に、オンラインによる講座の実施や動画配信を目的としたタブレット(10台)を配備。生涯学習総合センターにタブレット、パソコン、モバイルルーターを配備。
◇スマートフォン講座及びオンライン講座等の実施	<ul style="list-style-type: none"> • スマートフォン講座実施数…69講座(内、高齢者65歳以上対象は22講座 参加延人数：2,068人 • オンライン講座実施数…3講座

<今後の方向性>

- 引き続き、デジタルデバイド(情報格差)の解消を支援することを目的とし講座に取り組むとともに、公民館講座の動画配信、オンラインを活用した講座の実施により、これまで公民館を利用することがなかった方々へ学びの機会を提供する。
- 今後のWi-Fi通信環境整備については、拠点公民館10館の利用状況等を踏まえ検討する。

◆ 教育委員会の自己評価

「人生 100 年時代を輝き続ける力の育成」においては、まず、青少年宇宙科学館において、さいたま市出身で青少年宇宙科学館の名誉館長でもある若田光一宇宙飛行士の、日本人最多となる5度目の宇宙フライトの実施に伴い、子どもから大人まで宇宙への興味や関心を高める「若田宇宙飛行士フライト応援イベント」の開催をはじめ、宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくむ教育を推進しました。

文化財保護では、「真福寺貝塚」の指定地の拡大・公有地化を進め、国指定史跡の整備に努めました。また、田島ヶ原サクラソウ自生地事業において、ふるさと納税型クラウドファンディングにより、約 287 万円の寄附を受けることができました。今後、サクラソウ株数減少の原因を解明するための緊急調査や自生地の維持管理のための費用として活用してまいります。

このほか、博物館では、特別展示及び企画展示を通じて本市の史料を通じた歴史と文化の紹介や、SNS 等の積極的な活用により、市民が博物館の情報や収蔵品に触れる機会を拡充しました。

美術館では、「うらわ美術館開館 22 周年芸術家たちの住むところ」展において、入場者数 6,826 人を記録し、アンケート回答からは、「浦和の歴史や文化について作品を通して学ぶことができた」、「この地域に住んでいることを誇らしく感じた」といった感想が寄せられました。

さらに、拠点公民館 10 館に整備した Wi-Fi 環境を活用した講座を充実させるとともに、生涯学習総合センター及び拠点公民館に Wi-Fi 通信環境やタブレット等を整備し、公民館におけるデジタル化を推進しました。また、生涯学習関連施設が作成する動画等の生涯学習コンテンツをパッケージ化し、自宅や携帯端末からも視聴できる「学びの玉手箱」、「学びの泉」、「e 公民館」等の生涯学習コンテンツの充実を図り、市民の学びの質の向上に貢献するとともに、本市の歴史や文化、芸術、自然、地域の情報など本市の魅力を発信しました。

基本的方向性 4 については、このほか、さいたま市民大学事業や公民館・図書館施設リフレッシュの推進など、市民が質の高い生涯学習に取り組める環境づくりを、ソフト・ハードの両面から進めることで、多くの市民の皆様にご参加いただきながら進めることができたと考えております。また、生涯学習施設と学校との連携の充実を図り、学校だけでは学ぶことができない、多種多様なプログラムを提供したことで、児童生徒が様々な分野について興味・関心を持つ機会になったと考えております。一方、課題としては、いわゆる現役世代や、小学生や中学生がいない世帯の生涯学習施設の利用、学校や地域の活動への参画が少ないことが挙げられます。そのため、各施策の周知方法を見直し、幅広いボランティア活動と生涯学習人材を結び付け、どの年齢層でも関わりやすい活動機会を充実させることが重要であると考えております。

今後も、「いつでも、どこでも、何度でも」学べる環境整備に努め、人々が生きがいをもって社会に参画することで、持続可能な地域コミュニティの形成や活性化へ貢献できるシステムを整えてまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

4 (5) -1 博物館・美術館・科学館における魅力ある生涯学習環境の整備【博物館】

- YouTube への新規動画掲載が3編であるが、展覧会内容を配信することでさらに動画掲載数が増えるのではないかと。特別展において職員が解説して動画を撮影するなどの工夫を検討してほしい。

4 (5) -3 博物館・美術館・科学館における魅力ある生涯学習環境の整備【科学館】

- 募集総数に対して、応募数が大幅に超えている事業について、対応を検討してほしい。

4 (9) -2 生涯学習施設それぞれの特色を生かした学校との連携【美術館】

- 子どもたちへのアプローチとして「うらびい」の発行以外に、美術館への来場を増やす、美術に関心を持ってもらうための取組を検討してほしい。

4 (10) 公民館・図書館施設リフレッシュの推進

- バリアフリーのトイレがない、エレベーターが無い時点で利用をあきらめてしまう人もいる。講座によって開催場所を変更するなどの工夫をしながら、施設のリフレッシュを進めてほしい。

その他

- 動画サイトや SNS 等の活用について、再生数を伸ばすためにはフォロワー数を増加させる取組が重要である。シニア層など、各施設の動画サイトや SNS を閲覧しない新たな層に向けた取組を検討してほしい。
- 従来の行政的なアピールの仕方では若い人に届きづらいのではないかと。SNS 等の活用を推進し、多世代へのアピール方法を工夫してもらいたい。
- 動画サイト等を活用した講座について、いつでも見られるだけでなく、期間を区切った限定公開など、人を集めるための様々な方法を検討してもらいたい。
- 動画サイト等を活用した展示について、パソコンで見るものよりリアルがよいのは明らかであるが、各施設に出向くことなくリアルに近い体験ができる工夫（VR ゴーグルの活用等）により、コンテンツを充実させていくことを検討してほしい。
- 学びの内容が多様化していることで、学校の負担が増加し、学校運営が立ち行かなくなっている一歩手前の状況まで来ていると感じる。地域を巻き込んで運営していくことで学校の負担を減らしていく必要があり、その一翼を担ってもらうのが生涯学習施設ではないかと。今後も多世代に向けて充実した内容のコンテンツや事業を展開してもらいたい。

5 スクール・コミュニティによる連携・協働の充実

本市の特色である地域の高い教育力を生かし、学校・家庭・地域・行政が連携・協働して、子どもたちの成長を支えていくとともに、学校を核とした持続可能なスクール・コミュニティの構築に取り組みました。また、地域において心豊かで健やかな子どもたちをはぐくむ取組や安全・安心な教育環境を整備する取組を推進しました。

番号	事業名	主管課	ページ
(1)	学校と地域が連携・協働するコミュニティ・スクールの全校実施	生涯学習振興課	92
(2)	コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進	生涯学習振興課	94
(3)	チャレンジスクールを通じた学びの輪・地域の輪づくりの充実	生涯学習振興課	96
(4)	学校安全ネットワークの推進	健康教育課	98
◆ 教育委員会の自己評価			99
◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見			100

5 (1) 学校と地域が連携・協働するコミュニティ・スクールの全校実施

学校と地域がいつまでも元気であり続ける未来に向けて、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し連携・協働するコミュニティ・スクールを推進する。

具体的取組	実績・成果
◇コミュニティ・スクール実施校の指定 〈コミュニティ・スクール実施校数累計（新規実施校数）〉 ■令和元年度 7校 ■令和2年度 20校（新たに13校） ■令和3年度 51校（新たに31校） ■令和4年度 168校（新たに117校） 全校実施	・令和元年度から順次コミュニティ・スクール実施校を増やし、令和4年度をもって全ての市立学校がコミュニティ・スクール実施校になった。
◇コミュニティ・スクールアドバイザー（CSA）の任命（増員）	・コミュニティ・スクールの各校の自立的運営を支援するために、前年度の23人に15人追加し、総勢38人体制とした。 ・CSAをファシリテーターとして区別研修会を実施するなど、学校間の相談支援体制を整備したことで、全校実施を円滑に達成することができた。
◇さいたま市コミュニティ・スクールに関するアンケート調査結果の送付	・各学校の今後の取組の参考とすることができるよう調査結果等をまとめ、各学校に送付した。
◇コミュニティ・スクール推進に係る横断幕の作成・掲出 ・掲出フレーズ 子どもの未来、地域の未来をつくる「さいたま市コミュニティ・スクール」	・コミュニティ・スクールの趣旨等の普及啓発を図るために、横断幕に掲載するフレーズを広く公募し、多くの保護者や地域住民の思いを反映した横断幕を、全市立学校で掲出した。
◇「学校運営協議会に係る事務手続きの手引き」の作成	・各学校でのコミュニティ・スクールに関する事務手続きについて周知するとともに、事務担当者の負担軽減等を図るために手引きを作成し、全市立学校に配布した。
◇コミュニティ・スクールに係る研修会等の実施 ・校長対象研修 2回 ・学校地域連携コーディネーター対象研修 2回 ・教員対象研修 1回 ・事務職員対象研修 1回	・校長だけではなく、関係する学校職員に対しても広く研修会を実施した。 ・地域で子どもを育てる体制基盤を一層活用し、地域の力を生かした学校運営や教育活動を実現していく素地を作ることができた。
◇コミュニティ・スクールフォーラムの開催 ・開催日 令和5年1月31日 ・場所 大宮国際中等教育学校 ・対象者 市立学校長 168人 学校地域連携コーディネーター 164人	・「地域とともにある学校づくり」の推進のために「学校運営協議会」を校長の学校経営のツールとして活用するためのヒントを探るとともに、学校地域連携コーディネーターが自身の役割を再認識する機会とするためのフォーラムを開催した。 ・先進校の事例や各学校の取組について情報交換を行ったことで、参加者の90%以上が実施後のアンケート調査において「参考になった」と回答するなど、コミュニティ・スクールについて理解を深めることができた。

<p>◇他都市からの行政視察の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市教育委員会（2回） ・名古屋市教育委員会 ・宇都宮市教育委員会 ・宮崎県教育委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、コミュニティ・スクール制度を導入しようとしている各自治体からの依頼に基づき、本市のこれまでの取組等について情報共有をする機会を設けた。 ・コミュニティ・スクール先行導入自治体としての役割を果たすことができた。
<p>◇関係諸団体への周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成さいたま市民会議理事会、放課後児童クラブ支援員等研修会、浦和区PTA 連合会校長会長会にて、コミュニティ・スクールの事業周知を行った。 ・コミュニティ・スクールの事業内容を発信することで、関係諸団体との連携を促進した。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
<p>◇学校運営協議会の書面開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止（学級閉鎖）のため、会議の開催を一部書面開催とした。（1校のみ）

<今後の方向性>

- ・校長が教育に対する役割分担を学校・家庭・地域間で適切に図り、自校で掲げる重点目標を確実に達成できるよう、体系的な職員研修の実施や、コミュニティ・スクールの実践事例集の作成等、学校に対する支援の充実を図る。

5 (2) コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進

学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、地域全体で子どもたちをはぐくむために、学校地域連携コーディネーターを要にして、より幅広い層の地域住民等が参画する多様な地域学校協働活動を推進するとともに、その活動を推進する体制の更なる充実を図る。

具体的取組	実績・成果
◇学校地域連携コーディネーターの配置 ・学校地域連携コーディネーターを全ての市立小・中・特別支援学校に配置	・学校地域連携コーディネーターの配置により、学校と地域との連携・協働が図られ、各学校の授業や登下校の見守り、チャレンジスクール等での地域ボランティア確保につながり、学校教育の一層の充実が図られた。
◇学校地域連携コーディネーター情報交換会（研修会）の開催 ・情報交換会（全体会）を7月11日、11月17日、令和5年1月31日に開催 ・各区においてブロック会を開催	・情報交換会（全体会）を3回開催し、生涯学習振興課の各種事業の説明や情報交換を行い、学校地域連携コーディネーターの資質・能力の向上に努めた。 ・ブロック会を10区で開催し、区内の学校地域連携コーディネーター同士のネットワーク強化を図った。
◇教育委員会感謝状の贈呈 ・長年にわたり教育活動等に御尽力いただいている方へ感謝の意を表すため、教育委員会感謝状贈呈式を開催し、感謝状を贈呈 ・実施日：12月20日・21日	・授業等における学習支援や登下校等安心・安全確保支援、学校行事支援、チャレンジスクール等の活動に取り組まれている方々のうち、学校から推薦があった101名に対して、感謝状を贈呈した。
◇広報紙「SSN（スクールサポートネットワーク）情報館」の発行 ・教育委員会や学校の取組を掲載した広報紙「SSN（スクールサポートネットワーク）情報館」の作成・発行 ・発行月：7月・12月・令和5年2月	・地域学校協働活動推進のために市WEBページに掲載するとともに、学校関係者や地域の方々、保護者等に「SSN（スクールサポートネットワーク）情報館」を配布した。 ・教育委員会の取組や地域学校協働活動の事例を紹介し、広く周知することができた。
◇学校地域連携コーディネーターのPRシートを発行 ・学校地域連携コーディネーターの業務を紹介したPRシートを作成し、市WEBページに掲載	・学校地域連携コーディネーターの業務を市WEBページに掲載するなど広く市民に周知した。 ・学校地域連携コーディネーターの情報交換会の資料として用いることで、研修内容の充実を図ることができた。

質問内容	小・中・中等教育学校
さいたま市学習状況調査における「学校での教育の役立てることができる地域にある素材や人材を豊富に知っていますか。」の質問に、「そう思う」「ややそう思う」と回答した学校の割合	81.6% (前年度 86%)

〈今後の方向性〉

- ・地域学校協働活動の要となる学校地域連携コーディネーターを全ての市立小・中・特別支援学校に引き続き配置する。
- ・学校地域連携コーディネーターの更なる資質・能力の向上のために研修の充実を図るとともに、各学校

においてスクールサポートネットワーク協議会と学校運営協議会の連携・協働が図れるよう努める。

- 地域学校協働活動の実践事例集を新たに作成するとともに、市立小・中・特別支援学校に配置している学校地域連携コーディネーターの業務を紹介したPRシートを本市WEBページに引き続き掲載するなど、広報活動を一層推進する。
- アンケートの分析を行った上で、各学校を訪問し、管理職等に対し指導・助言を行うことで年度目標が達成できるよう努める。

5 (3) チャレンジスクールを通じた学びの輪・地域の輪づくりの充実

地域社会の中で、子どもたちを心豊かで健やかにはぐくむことを目的に、土曜日や放課後等に学校の教室等を活用し、地域と学校が連携・協働して、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等の参画を得ながら子どもたちの自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の多様な活動を実施する。

具体的取組	実績・成果
◇チャレンジスクールの活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> 各チャレンジスクールへの民間の活力を導入した「学習プログラム」及び「体験プログラム」の紹介と提供 オンラインを活用したプログラムの提供 NPO 法人等が実施する出前講座の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎学力の定着等を目的とした学習プログラムに加え、落語やボッチャ等の体験プログラムをボランティアスタッフへ紹介・提供したことで、児童生徒の知的好奇心向上を図った。 オンラインを活用したプログラムについて広く情報提供し、希望のあったチャレンジスクールに対してプログラムを提供した。 NPO 法人や企業等が実施する出前講座について広く情報提供し、各チャレンジスクールの活動充実を図った。
◇ボランティアスタッフの確保 <ul style="list-style-type: none"> 近隣の大学や公民館等へボランティア募集チラシを配布 「ボランティアシティさいたま」にて、ボランティアを募集 	<ul style="list-style-type: none"> 「ボランティアシティさいたま WEB」を活用したマッチングにより、小・中学校へボランティアスタッフを延べ99人（前年度70人）派遣した。
◇チャレンジスクールの運営支援 <ul style="list-style-type: none"> 各校チャレンジスクールへの巡回訪問の実施 小学校延べ101校、中学校延べ17校 会議、研修会の実施 運営会議（各校の教室コーディネーターを対象）3回 企画会議（各区代表の教室コーディネーターを対象）4回 研修会（ボランティアスタッフを対象）4回 	<ul style="list-style-type: none"> チャレンジスクールの様子を視察するとともに、ボランティアスタッフの相談にその場で応じるなど、事業の現状把握と相談体制の強化を図った。 運営会議及び企画会議において、運営に係る事項の確認や実践事例の共有を行った。また、児童生徒への対応に関する内容や普通救命講習等について研修を行い、ボランティアの資質向上を図った。

質問項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
チャレンジスクールに参加して「よかった」「どちらかといえば、よかった」と答えた子どもの割合	97.4%	96.9%	97.3%
（児童生徒有効回答数）	（1,558）	（1,798）	（2,088）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
◇チャレンジスクールの実施 ・放課後チャレンジスクール ・土曜チャレンジスクール	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数がコロナ禍以前の約85%となり、実施状況は年々改善されてきている。新型コロナウイルス感染症への不安から、実行委員会の判断により、放課後・土曜ともに実施に至らなかったチャレンジスクールは、小学校1校のみであった。 ・各学校は感染症対応マニュアルに沿って細心の注意を払いながら、小学校100校で放課後チャレンジスクールを2,025回実施し、延べ55,988人の児童が参加した。また、小・中学校157校で土曜チャレンジスクールを2,512回実施し、延べ49,711人の児童生徒が参加した。 ・コロナ禍にもかかわらず、ボランティアとして延べ38,001人に協力いただいた。

<今後の方向性>

- ・参加児童生徒の満足度の向上や活動の選択肢の拡大に向け、民間のノウハウを活用した「学習プログラム」及び「体験プログラム」をより一層充実し、ボランティアスタッフを対象とした研修会等を通じて各校チャレンジスクールに広めていく。
- ・ポストコロナ時代にも即した体験活動の選択肢を拡充することを見据え、ボランティアスタッフのニーズに寄り添い、オンラインを活用した「学習プログラム」及び「体験プログラム」を提供する。
- ・教職インターンシップの一環とした大学生のボランティアを、浦和大学に加え、新たに芝浦工業大学からも受け入れる。また、埼玉大学や聖学院大学など、近隣大学との連携をさらに深め、大学生ボランティアの拡充を図ることなどを通して、引き続きチャレンジスクールを通じた学びの輪・地域の輪づくりの充実を図る。

5 (4) 学校安全ネットワークの推進

子どもを不審者による犯罪から守るために、学校が、教職員による取組だけでなく、PTA や地域の諸団体等と連携しながら、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」を推進し、通学区域全体の安全性を高める。

具体的取組	実績・成果									
◇防犯ボランティアによる見守りの実施	・1日あたり約4,900人の方々にご協力をいただくことができた。									
◇さいたま市「ながら見守り」ボランティアによる見守りの実施	・令和4年度末時点で約7,200人の方々にご協力をいただいている。									
◇「子ども安全協定」の拡充	<p>・令和4年度末時点で、86事業者に御協力をいただくことができた。約20,900台の車両が登録され、防犯シールを貼って活動していただいている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業者数</td> <td>83</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>車両台数</td> <td>20,810台</td> <td>20,900台</td> </tr> </tbody> </table>	年度	令和3年度	令和4年度	事業者数	83	86	車両台数	20,810台	20,900台
年度	令和3年度	令和4年度								
事業者数	83	86								
車両台数	20,810台	20,900台								
◇「子どもひなん所110番の家」の拡充	・約5,280軒に御協力をいただくことができた。									
◇「学校安全ネットワークボランティア研修会」の実施 ・令和5年1月11日 浦和コミュニティセンター多目的ホール ・令和5年1月12日 レイボックホール小ホール	・PTA、防犯ボランティア、学校安全ネットワークに係る学校職員を対象に、子どもの安全を守るための方策について研修会を実施。計157名が参加した。									
◇防犯ボランティア・リーダーの派遣	・昨年度と同様4人の方に防犯ボランティア・リーダーを委嘱した。 ・全ての市立小学校に防犯ボランティア・リーダーを派遣することができた。									

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
◇防犯ボランティア・リーダーの派遣	・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、学校が学校安全ネットワーク（防犯ボランティア）連絡会議を開催することができない場合には、防犯ボランティア・リーダーを登下校時の見守りに派遣することとした。

<今後の方向性>

- ・令和5年度も引き続き上記の取組を実施し、学校・家庭・地域の連携を促進する。

◆ 教育委員会の自己評価

「スクール・コミュニティによる連携・協働の充実」においては、まず、令和4年度をもって全ての市立学校がコミュニティ・スクール実施校になったことから、コミュニティ・スクールの趣旨等の普及啓発を図るために、公募により決定した「子どもの未来、地域の未来をつくる『さいたま市コミュニティ・スクール』」のフレーズを掲げ、多くの保護者や地域住民の思いを反映した横断幕を全市立学校に掲出しました。また、コミュニティ・スクールアドバイザーの増員や学校地域連携コーディネーターの資質向上とネットワーク強化に取り組み、各校の自立的運営を支援しました。加えて、今後、コミュニティ・スクール制度を導入しようとしている自治体からの行政視察を受け入れ、コミュニティ・スクール先行導入自治体としての役割も積極的に果たしました。

また、学校安全ネットワークの推進では、1日あたり約4,900人による防犯ボランティアによる見守りや約7,200人の「ながら見守り」ボランティアの方々との連携により、多くの人の目で子どもを見守りました。さらに、約5,280軒の「子どもひなん所110番の家」や事業者の協力を得た「子ども安全協定」の拡充により、通学区域全体の安全性を高める取組の拡充を進めました。

基本的方向性5については、このほか、スクールサポートネットワークの活動やチャレンジスクールなど、コロナ禍で停滞していた様々な活動も、徐々にこれまでの活動が再開できるようになるとともに、地域の皆様のご理解、ご協力によって、新たな手法による活動も生まれている状況です。これらの活動やコミュニティ・スクールの全校実施等により、学校、家庭、地域の連携強化が図られてきていると認識しております。一方、課題としては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組が全体としては進んでおりますが、学校間ごとの差が生じている現状が挙げられます。そのため、研修の実施や実践事例集を作成するなど学校に対する支援の充実を図り、校長や学校地域連携コーディネーター、学校運営協議会のメンバー等の全ての人材が、互いに当事者として、地域の子どもたちを育てていくという意識を、更に高めていく必要があると考えております。

今後も、学校が地域の中心となり、地域が学校を育て、学校が地域を育てる、学校を核とした持続可能なスクール・コミュニティを構築し、子どもや学校の抱える課題の解決を図り、未来を担う子どもたちの豊かな成長のため、地域総掛かりでの教育を実現してまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

5（1）学校と地域が連携・協働するコミュニティ・スクールの全校実施

- ・コミュニティ・スクールの取組が始まったことにより、学校からの情報開示が増えたことを評価したい。学校と地域の更なる連携に期待している。
- ・地域において、コミュニティ・スクールと学校運営協議会の定義やSSN（スクールサポートネットワーク）との違いが分かりにくいと感じている方もいる。通知等において説明を加えるなど分かりやすくしてほしい。

5（3）チャレンジスクールを通じた学びの輪・地域の輪づくりの充実

- ・チャレンジスクールにおける人材は、地域のネットワークの力で何とか確保しているが、人材不足は今後の課題である。人材については、教員を目指している学生など若い世代の参画にも期待したい。

その他

- ・「5 スクール・コミュニティによる連携・協働の充実」は重要な事業である。学校の中でやるべきことが既に飽和状態である中、地域を巻き込んで子どもを育てていく必要がある。さらに、大学生のインターンシップの一環としてのボランティアなど、将来の担い手の種をまくという意味でも、さらに広まってほしい。

6 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

教育環境整備や人材育成等、良好で質の高い基盤を整え、持続可能な学校の指導体制を構築するとともに、安全・安心な教育環境の整備、多様な学習機会を提供できる生涯学習関連施設の整備に取り組みました。また、学校施設リフレッシュ基本計画に基づき、施設整備やICT環境の整備等のハード面だけでなく、教職員の働き方改革等も進め、教育水準の更なる向上に努めました。

番号	事業名	主管課	ページ
(1)	持続可能で質の高い教育環境整備の推進	教育政策室 学校施設整備課	102
(2)	水泳学習の充実を図る民間委託化の推進	教育政策室	103
(3)	学校における働き方改革の推進	教職員人事課	104
(4)	小学校35人学級の計画的な整備	学校施設整備課 学校施設管理課 教職員人事課	105
(5)	人づくり、人材確保の推進	教職員人事課	106
(6)	新しい時代にふさわしい部活動の在り方の推進	指導1課 高校教育課	107
(7)	教員の資質能力の向上	教育研究所	109
(8)	実効的で持続的な学校安全体制の充実	学事課 健康教育課	111
(9)	学校のリフレッシュ計画の推進	学校施設整備課	113
(10)	学校体育館への空調機設置の推進	学校施設整備課	113
(11)	学校トイレの洋式化等の推進	学校施設管理課	114
(12)	公民連携した奨学金制度の拡充	学事課	114
◆	教育委員会の自己評価		115
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		116

6 (1) 持続可能で質の高い教育環境整備の推進

学校規模の適正化とともに本市の教育水準の向上を図るため、義務教育学校をはじめとした新設校の設置、通学区の調整等、良好な教育環境の整備に向けた取組を推進する。

具体的取組	実績・成果
<p>◇武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の設置について」説明動画を公開（令和4年7月） ・関係小中学校運営協議会等で、武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の設置について説明 期間：5月26日～6月23日 ・自治会長や青少年育成さいたま市民会議地区会長に対し、武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の設置について説明 期間：10月27日～11月16日 ・武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の設置についての説明会を実施 日程：11月19日、20日、26日、27日 12月4日 ・南区自治会連合会武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の設置について説明 期間：10月14日～令和5年2月10日 	<ul style="list-style-type: none"> ・「武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備基本設計業務」を実施 ・関係小学校における令和4年度第1学年及び転入学児童の保護者を対象とした説明動画をYouTubeに限定公開し、事業内容の周知を図った。 ・関係小中学校に直接出向いて、事業内容及び進捗について説明した。 ・関係する41自治会の自治会長や、5つの青少年育成さいたま市民会議の地区会長等に対し、事業内容や進捗について説明した。 ・関係小学校の保護者及び関係地域の保護者を対象とした説明会を実施し、全5回、延べ618人の参加がありました。さらに、説明会に来られない方のため、説明動画を市HPに掲載した。 ・自治会連合会三役会や理事会の場において、事業内容及び進捗について説明した。
<p>◇新設大和田地区小学校の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「新設大和田地区小学校整備実施設計業務」を実施

<今後の方向性>

- ・学校規模の不均衡による課題や施設の老朽化などを解消し、教育の質の向上を図るため、武蔵浦和駅周辺地区に義務教育学校を整備するための実施設計業務等を実施する。
- ・義務教育学校整備に対する周知をさらに広めるため、関係地域住民を対象とした説明会を開催する。
- ・新設大和田地区小学校について、大砂土東小学校及び大谷小学校の過大規模状態を解消するため、令和8年4月の開校を目指す。

6 (2) 水泳学習の充実を図る民間委託化の推進

水泳授業の質の向上を図るとともに、学校プールの在り方についても検討し、持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境を整備する。

具体的取組	実績・成果
◇学校水泳授業の民間委託 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校による事業の実施 ・小学校3校、中学校2校で実施 小学校・・・新和小学校、野田小学校、谷田小学校 中学校・・・桜木中学校、柏陽中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・天候に左右されない、計画的な水泳授業を実施できた。 (計画実施率100%) ・安全で衛生的な水泳授業を実施できた。 (水温、室温の安定など) ・令和3年度に比べ、令和4年度は、規模が大きい学校で実施したが、運営上問題は生じず、本事業の目的を達成することができた。 ・令和4年度は同一業者にて複数校の委託を実施したが、運営上問題は生じず、本事業の目的を達成することができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校における事業の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の事後アンケート結果 これからも水泳学習をスイミングスクールで行いたいと回答した児童生徒・・・86.7% 民間委託化におけるよかったこととして、スイミングスクールの設備がよいと回答した児童生徒・・・72.9% ・保護者の事後アンケート結果 スイミングスクールでの水泳学習について、お子様の様子が「とても楽しそう」「楽しそう」と回答した保護者の割合・・・91.2% 今後の水泳学習について、引き続きスイミングスクールで水泳学習を行ってほしいと肯定的に回答した保護者の割合・・・92.1%

<今後の方向性>

- ・モデル校による実施結果より、本事業において一定の効果が得られたため、今後も学校施設リフレッシュ基本計画をもとに対象校を選定し、委託化を拡大していく。

6 (3) 学校における働き方改革の推進

本市においても、教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況にあり、健康でやりがいを持ち、能力を最大限発揮して働くことができる持続可能な職場環境をつくるため、学校における働き方改革を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇ICT を活用した業務改善の実施	<ul style="list-style-type: none"> 業務におけるICT の活用状況調査を実施 調査結果（欠席連絡による Forms の活用率 75.8%等）を元に、活用が進んでいない学校へ訪問調査等を行い、課題の整理を行った。
◇働き方改革フォーラムの実施 実施日：令和5年3月7日 オンライン実施 内 容：教育長、校長、エバンジェリスト、日本マイクロソフト株式会社の方がパネリストとして登壇し、パネルディスカッション	<ul style="list-style-type: none"> フォーラムにおいて、調査結果及びICT の活用が進んだ学校の取組を共有し、働き方改革の機運を高めた。また、ICT の活用が進まない意識面、知識面、運用面の課題についてディスカッションを行い、各学校が今後、具体的に活用を進められるよう情報の発信を行った。
◇さいたま市教員等の勤務に関する意識調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 教員という仕事に対するやりがいや満足感を感じている割合 92.8%（前年度92.3%） 校務に負担や多忙感を感じている割合 88.1%（前年度88.4%）
◇時間外在校等時間調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 11月の時間外在校等時間は、令和3年度の38時間49分から、令和4年度は36時間20分に減少した。
◇学校業務改善表彰の実施	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善に係る効果的な取組の普及や教職員の働き方改革に対する意欲の向上を促進するため、前年度と比較して業務改善に係るICT の活用が進んだ学校を5校表彰した。 5校については、ICT を活用した欠席連絡や日程調整、会議等のペーパーレス化などに積極的に取り組み、活用状況を前年度から大きく向上させていた。
◇スクール・サポート・スタッフや学校補助員の配置	<ul style="list-style-type: none"> 印刷、事務補助等を行う職員として、スクール・サポート・スタッフを、過大規模校を中心に8名配置 障がい者雇用も兼ねて、教職員の業務補助を行う職員を配置 ※令和4年度配置校数：3校 配置人数：支援員3人、学校補助員11人
◇テレワーク（在宅勤務）の試行実施	<ul style="list-style-type: none"> 冬季休業の間、教職員のテレワーク（在宅勤務）を試行実施し、教職員の働き方の選択肢を増やすことで、個々人の負担や多忙感の減少に作用する質的な働き方改革を推進した。

<今後の方向性>

- ICT を活用した業務改善について引き続き推進していくとともに、テレワーク（在宅勤務）を含めた柔軟な働き方改革についても検討し、教職員の負担を軽減する施策を実施する。

6 (4) 小学校35人学級の計画的な整備

国の法改正を受けて、令和3年度から令和7年度までに、小学校35人学級を計画的に実施する体制を整備する。実施に向けて、新たな学びを支える優秀な人材の確保に努めるとともに、教室不足を解消するための環境整備等、適切な対応を行う。

具体的取組	実績・成果
◇教職員の確保に向けた取組の実施	<ul style="list-style-type: none">本市で教員として働く魅力を発信するため、大学での説明会を52回、浦和コミュニティセンターでの説明会を2回、教育研究所での説明会を4回、オンラインでの説明会を2回実施した。これまでの慣例や既存概念を乗り越えた、新たな人材の確保のため、教員採用選考試験において外部試験利用特別選考を導入した。
◇教室の確保に向けた取組の実施	<ul style="list-style-type: none">仮設校舎の建設：仲町小学校、大宮南小学校教室改修及び教室として使用するために必要な設備等の修繕を実施した。

<今後の方向性>

- 多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、引き続き、新たな学びを支える優秀な人材の確保に努めるとともに、教室の不足を解消する環境整備等、適切な対応を進めていく。

6 (5) 人づくり、人材確保の推進

学校教育における指導の在り方の質的変化や生徒指導上の諸問題に適切に対応するため、幅広い教養と高い専門性を備えた、人間性豊かな人材の確保を目指し、教員採用選考試験の実施方法の工夫・改善及び適切な人事配置を進める。

具体的取組	実績・成果
◇教員採用選考試験の実施方法の工夫・改善 ・外部試験利用特別選考の新設 ・臨任等教員勤務実績特別選考の受験資格拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・志願者数は 1,208 名で、昨年度の 1,124 名を 84 名上回った。 ・受験者数は 1,101 名で、昨年度の 1,030 名を 71 名上回った。
◇第2次試験結果発表時期の早期化	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで 10 月中旬を発表日としていたが、令和 4 年度実施から 9 月中旬に、1 か月程度早め、受験者の心理的負担を軽減することにつながった。
◇教員採用選考試験説明会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会場での開催 6 回、オンラインでの開催 2 回の合計 8 回実施した。 ・会場開催の説明会では、教育長自らがさいたま市教育の魅力等について、トップセールスを行った。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
◇筆答試験室・待機室の収容人数を、上限の 50% 以下に抑えて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・1 室あたり 40 名収容のところ、受験者同士の間隔を確保するため、20 名以下とした。

<今後の方向性>

- ・採用スケジュール全体の早期化を目指した計画の立案や、さいたま市で教員になることの魅力の発信等を行う。
- ・さいたま市教育の魅力や特長について、市ホームページ及び説明会で積極的に発信し、志願者の確保に努める。

6 (6) 新しい時代にふさわしい部活動の在り方の推進

令和4年 12 月にスポーツ庁及び文化庁のガイドラインにおいて、「令和5年度から令和7年度を改革推進期間とし、休日の部活動の段階的な地域移行を図る」ことが示されたことを受け、本市における新しいスポーツ・文化環境の創造（部活動の地域移行）に向けた歩みを進める。

具体的取組	実績・成果
◇「地域運動部活動推進事業」の実施 ・土日の部活動において、1部活動につき1名の地域指導者を、関係団体から派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校 13 校 12 部活動で、市スポーツ協会からの派遣による地域部活動を実施した。 ・地域指導者に加え、該当校顧問を対象にコーチングスキル研修を実施するとともに、よりよい指導方法について検討を行った。 ・平日に指導をする顧問、休日に指導をする地域指導者との連絡体制を確立することにより、指導方法や生徒の状況等の共有や、課題の早期発見・早期対応を図ることができた。
◇「部活動地域移行に係る担当者会議」の実施 【担当者】 ・教育委員会 （指導1課、教育政策室、教職員人事課、学校施設課） ・スポーツ文化局 （スポーツ政策室、スポーツ振興課、文化政策室 他）	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい時代にふさわしい部活動の在り方について、部局を横断し、担当者レベルで検討を行った。（全 13 回開催）
◇「さいたま市における新たな子どものスポーツ・文化環境構築のための」関係者会議の開催 【関係者】 ・公益財団法人さいたま市スポーツ協会 ・一般社団法人さいたまスポーツコミッション ・埼玉県野球協会 ・NPO 法人浦和スポーツクラブ ・さいたまブロンコス ・T.T 彩たま（プロスポーツチーム） ・小学校、中学校、高等学校 校長代表 ・市中学校体育連盟 ・市中学校吹奏楽連盟 ・さいたま市文化振興事業団 ・さいたま市スポーツアドバイザー（有識者） 他	<ul style="list-style-type: none"> ・市のスポーツ・文化関係団体、プロスポーツチーム、学校関係者等の代表者により、本市の新たなスポーツ・文化環境構築に向けて、建設的な話し合いが行われた。 ＜第1回：7月29日＞ 「本市の部活動地域移行で進むべき方向性」 「本市での部活動地域移行に期待する点と課題」 ＜第2回：令和5年3月7日＞ 「子どもにとってよりよいスポーツ・文化環境とは何か～部活動地域移行に向けて今、すべきこと～」
◇部活動指導員等の配置 ・部活動指導員 ・部活動サポーター	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員の配置希望があった中学校 46 校、高等学校 3 校に単独で指導・引率ができる部活動指導員を 70 名（令和3年度 59 名）配置した。 ・顧問と協力して指導に当たる人材として、専門的指導力を備えた部活動サポーターを小・中学校に延べ 266 名（令和3年度延べ 245 名）配置した。 ・配置校の顧問教諭に実施したアンケートの結果では、「校務や教材研究をする時間が増加した」の項目について、肯定的な回答が 95.5%であった。

〈今後の方向性〉

- 令和5年度は、中学校数校のモデル校において、「統括団体」が派遣する指導者により、休日の部活動を実施する。
- 本市における子どものスポーツ・文化環境の創造に向けた協議会を立ち上げ、部活動の地域移行を見据え、新しい地域スポーツの在り方について検討を行う。
- 令和5年度は、部活動指導員を、希望校に対して少なくとも1名は配置したうえで、勤務条件等の工夫を講じながら、予算の範囲内でより多く配置できるよう努める。

6 (7) 教員の資質能力の向上

主体的に学び続け、時代のニーズや多様化する教育課題に対応できる教員を育成する。

具体的取組	実績・成果
◇教員等資質向上指標に基づく研修の改善・充実 ・「さいたま市教員等育成指標（キャリアnavi）」に基づく教員研修の充実 ・大学生からの教員養成を図るため「さいたま市教師塾『夢』講座」をはじめとした「さいたま市教員養成あすなろプロジェクト」の実施と、円滑な入職を図る「新卒者アプローチ研修」の充実	・研修参加者 延べ 10,798 人 ・研修理解度 A 評価 82.6% (前年度比 -7.3 ポイント) ・資質の高まり A 評価 83.4% (前年度比 -6.1 ポイント) ・肯定的な評価 (A+B) を見ると、研修理解度で 99.0%、資質の高まりで 98.8%となっており、研修の目的は達成できたと考えられる。 ・「さいたま市教師塾『夢』講座」4期生 62 人が令和 5 年度採用 (令和 4 年度実施) さいたま市立学校教員採用選考試験に合格した。 (前年度比 +22 人) ・「さいたま市教師塾『夢』講座」5期生 70 人を対象とする講座を 13 回実施した。 ・「新卒者アプローチ研修」を 3 回実施し、378 人の参加があった。(前年度比 +83 人)
◇学び続ける教員を支援する「『教師力』パワーアップ講座」の一層の推進	・109 講座 1,671 人が参加し、教職員や教員を目指す大学生を中心に、自主的・自発的な研修の場や機会を提供することができた。 (前年度比 +72 講座 +1,057 人)
◇探究的な学びに特化した指導力の向上を目指した「次世代教育イノベーター育成研修」の実施	・学校長より推薦を受けた6年～9年目の 40 名の教員が受講し、全 7 回の研修を通して教育観の変容が図られた。
◇「さいたま市 GIGA スクール構想」推進のための研修の充実 ・エバンジェリスト研修の実施 ・管理職研修の実施 ・IT リテラシーの CanDo 調査の実施	・各校から選出されたエバンジェリスト 801 人 (前年度比 +87 人) に対する研修を 8 回、校長を対象とした研修を 2 回実施した。 ・活用事例を共有するプラットフォームである「『さいたま市 GIGA スクール』活用応援ページ」では 402 件の投稿があった。 (前年度比 +173 件)
◇「新たな教師の学びの姿」の具現化に向けた体制整備 ・研修受講履歴の電子データによる管理 ・「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）」の更新	・6月より、研修会後の評価アンケートを電子化することで、研修受講履歴を電子データで管理できるようにした。 ・さいたま市教員育成協議会の開催を経て、「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）」を更新した。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組	実績・成果
◇教員等資質向上指標に基づく研修の改善・充実 ・「さいたま市教員等育成指標（キャリアnavi）」に基づく教員研修の充実	・初任者研修宿泊研修において、検温のタイミングや、食事及び入浴のローテーション、部屋割り等を見直すなど、特段のプログラム及び運営方法を新たに計画に位置付けて実施した。 ・5年経験者研修における保育・幼児教育・療育体験研修の一部中止に伴い代替研修を実施した。

〈今後の方向性〉

- 再整理した「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）」に基づく研修を計画・実施する。
- 「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」の実施に当たり、研修受講履歴を作成し、校長を対象とした研修会を実施する。
- 多様な研修ニーズに対応するために、研修プラットフォームを構築するとともに、大学や民間事業者と連携して研修を開発する。
- 教職生涯を通じて学び続ける機会を提供するため、キャリア段階や専門分野に応じた研修パッケージを作成する。
- 大学と連携した調査研究により、研修効果測定・評価モデルを開発する。

6 (8) 実効的で持続的な学校安全体制の充実

安全教育と安全管理を適切に行い、児童生徒等が自他の生命の尊重を基盤として、自ら安全な生活を営み、他者・社会の安全に貢献できる資質や能力を育てるとともに、児童生徒等の安全を確保するための環境を整える。

具体的取組	実績・成果						
◇「危機管理対応マニュアル作成指針【改訂版】」や「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル～」、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き【3訂】」等を活用した、傷病者発生時対応訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全市立学校において、傷病者発生時対応訓練を実施することができた。 ・訓練の継続的な実施により、教職員の意識と学校の安全性を高めることができた。 						
◇インターナショナルセーフスクール(※1)の取組の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・全市立学校において、インターナショナルセーフスクールの取組であるけがマップの作成及びけがマップ等のデータを取り入れた研修を行い、児童生徒のけがの減少に努めることができた。 						
◇セーフコミュニティ(※2)について研修会等での周知	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育主任研修会において、セーフコミュニティについて周知を図った。危機管理課と連携を図り、「セーフコミュニティ事業の一覧化」等、今後のセーフコミュニティ推進の方向性を確認することができた。 						
◇ASUKAモデルフォーラムの実施 ・9月30日 さいたま市文化センター大ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に救命活動ができる児童生徒を育成するため、市立学校校長、市立学校教職員（安全教育主任、体育主任、保健主事、養護教諭等）、日本AED財団、市立学校PTA等を対象に「ASUKAモデルフォーラム」を開催し、救命教育の在り方や実践方策について探究することができた。 						
◇「明日（あす）も 進む いのちの日」の制定	<ul style="list-style-type: none"> ・実効的で持続的な学校安全管理体制の充実を図ることを目的とし、毎年9月30日を「明日（あす）も 進む いのちの日」と制定した。 ・10月3日～10月14日に、全市立学校において、AEDの一斉点検及び児童生徒へAEDの設置場所等を確認した。 						
◇「子ども自転車運転免許制度」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立小学校において原則4年生で実施することができた。 ・実施を通して、交通安全意識の啓発に取り組むことができた。 						
◇「中・高等・中等教育学校生自転車運転免許制度」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立中・高等・中等教育学校の1年生段階と高校1年、中等教育学校4年生で実施することができた。 ・新型コロナウイルス感染症により、講習を受講できなかった生徒に対して、埼玉県警察が作成した講習動画を活用して受講させることができた。 ・実施を通して、交通安全意識の啓発に取り組むことができた。 						
◇「スケアード・ストレイト教育技法(※3)を用いた交通安全教室」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中学校12校で実施することができた。 ・実施を通して、事故の危険性と交通ルール遵守の啓発に取り組むことができた。 						
◇「さいたまディレーブ(※4)による自転車安全教室」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中学校9校、市立高等学校1校で実施することができた。 ・正しい自転車の乗車方法及び自転車乗車時の交通安全意識の啓発に取り組むことができた。 						
◇「さいたま市自転車のまちづくり推進条例」に基づいた、自転車乗車用のヘルメット着用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車通学の有無等、学校の希望に沿って予備用ヘルメットを1校当たり平均5個ずつ配布した。 ・さいたま市新人体育大会及びさいたま市学校総合体育大会においてヘルメット着用率が向上した。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>令和2年度 新人体育大会</th> <th>令和3年度 学校総合体育大会</th> <th>令和4年度 学校総合体育大会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">86.7%</td> <td style="text-align: center;">93.8%</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度 新人体育大会	令和3年度 学校総合体育大会	令和4年度 学校総合体育大会	86.7%	93.8%	100.0%
令和2年度 新人体育大会	令和3年度 学校総合体育大会	令和4年度 学校総合体育大会					
86.7%	93.8%	100.0%					

◇本市独自の「防災教育カリキュラム」に基づく授業や避難訓練の実施	・全ての市立学校において、「防災教育カリキュラム」に基づいた、授業及び避難訓練を実施することができた。
◇全ての市立小・中・中等教育学校で保護者等と連携し、通学路安全点検を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検の結果、77箇所の特対応箇所を抽出。これらについて、道路管理者、警察等の関係機関へ信号機の設置、横断歩道の設置、カーブミラーの設置、路面表示の設置・再塗装等を依頼した（一部対策済み）。 ・安全点検の結果、対応が困難または複数部署による対応が必要と考えられた21箇所については、教育委員会、道路管理者、警察等の他関係機関による合同点検を行い、ラバーボールの設置、グリーンベルトの設置、路面標示の設置・再塗装等を依頼した（一部対策済み）。

- ※1 インターナショナルセーフスクール：ISS (International Safe School) とは、(体および心の) ケガ及びその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することによって、安全で健やかな学校づくりを進める活動
- ※2 セーフコミュニティ：セーフコミュニティとは、「ケガ」や「事故」など日常生活のなかで私たちの健康を阻害する要因を「予防」することによって、安全なまちづくりを進めているコミュニティ
- ※3 スクアード・ストレイト教育技法：スタントマンによる模擬の交通事故の見学を通して恐怖を体験させることで、事故の危険性と交通ルール順守の重要性を強く認識させ、交通事故の防止を図るもの
- ※4 さいたまディレーブ：ツールド・フランスさいたまクリテリウムがきっかけとなり誕生した地域密着型のプロロードレースチーム

*新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった取組

新型コロナウイルス感染症の影響により、さいたま市のセーフコミュニティに関わる組織的な活動が行われなかった。それに伴い、教育委員会が所属する「子どもの安全対策委員会」も全て中止となった。

<今後の方向性>

- ・セーフコミュニティの母体である危機管理課と連携し、子どもの安全確保に関する更なる研究に取り組み、セーフコミュニティと連携した学校安全の推進を図る。
- ・ASUKAモデルフォーラムで、毎年9月30日を「明日(あす)も進むいのちの日」に制定したことから、全市立学校において、9月30日の前後1週間に、AEDの一点検及び児童生徒へAEDの設置場所の確認を行い、安全管理体制を整備していく。
- ・これまでの施策も引き続き実施し、実効的で持続的な学校安全体制の推進に努める。

6 (9) 学校のリフレッシュ計画の推進

「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づく改築・改修工事を実施し、安全・安心で持続的な教育環境を確保する。

具体的取組	実績・成果
◇「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づく基本計画・基本設計・実施設計業務及び改築・改修工事の実施	<ul style="list-style-type: none">基本計画策定：小学校5校、中学校3校基本設計業務の実施：小学校1校、中学校1校実施設計業務の実施：小学校3校、中学校1校改築・改修工事の実施：小学校7校、中学校1校

<今後の方向性>

- 「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づく改築・改修工事を引き続き実施し、安全・安心で持続的な教育環境を確保する。

6 (10) 学校体育館への空調機設置の推進

学校体育館は、児童生徒の学習・生活の重要な場である一方で、災害発生時には地域住民の避難所としての役割も担うことから、現在空調機が設置されていない小・中学校体育館への空調機の設置を進める。

具体的取組	実績・成果
◇中学校体育館空調機新規整備	<ul style="list-style-type: none">実施設計業務の実施：中学校17校空調機設置工事の完了：中学校6校
◇小学校体育館空調機新規整備	・「さいたま市立小中学校空調設備整備・更新事業 PFI 等導入可能性調査業務」の実施

<今後の方向性>

- 令和7年度までに、中学校56校の体育館へ空調機を新規整備する。
- 小学校体育館への空調機の設置についても検討する。

6 (11) 学校トイレの洋式化等の推進

トイレの大規模改修を実施し、トイレの洋式化等に取り組むことで、子供たちが安心して学校生活を送ることができる良好な学習環境を確保する。

具体的取組	実績・成果
◇小・中学校のトイレの大規模改修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修：小学校 18 校 中学校 6 校 小・中学校のトイレの洋式化率：80.5%
◇小・中学校のトイレの大規模改修に係る国庫補助金の積極的な活用 ・国庫補助金：学校施設環境改善交付金	<ul style="list-style-type: none"> 交付額：532,075,000 円

<今後の方向性>

- ・トイレの大規模改修を引き続き実施し、トイレの洋式化等に取り組むことで、良好な教育環境を確保していく。
- ・トイレの大規模改修については、引き続き国庫補助金の積極的な活用に努める。

6 (12) 公民連携した奨学金制度の拡充

さいたま市入学準備金・奨学金制度については、返還金の一部を免除する制度を開始したところだが、さらに魅力ある制度とするため、市民や企業等からの寄付を募る等、新たな財源調達の手法を検討した上で、公民連携による奨学金制度として拡充する。

具体的取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> 制度設計のため、クラウドファンディングによる事業スキームの他課事例の聴取を行う。 制度設計のため、他市事例などの情報収集を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> クラウドファンディングの先行事例がある文化財保護課へ聞き取りを行い、新制度における寄付制度策定の参考とした。 寄付金制度を利用した奨学金制度を行う、他市の事例を調査し、制度検討を行った。

<今後の方向性>

- ・令和6年度の制度開始に向けて、令和5年度は制度の最終調整や、法令等の整備など準備を進めてまいります。

◆ 教育委員会の自己評価

『「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備』においては、学校規模の適正化とともに本市の教育水準の向上を図るため、義務教育学校をはじめとした新設校の設置や良好な教育環境の整備に向けた取組を推進しました。中でも、武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備事業については、関係する学校の保護者や地域の方々を対象とした説明会の実施や進捗の状況報告を丁寧に行い、事業の周知を図りました。加えて、学校水泳授業の民間委託化に向け、モデル校による事業の検証など、機能性・合理性を高めた持続可能な教育環境の確保に取り組みました。

学校における働き方改革については、業務における ICT の活用状況調査を行うとともに、活用が進んでいない学校へ訪問等により課題の整理を行うことで、ICT を活用した業務改善を推進しました。また、印刷、事務補助等を行う職員として、スクール・サポート・スタッフや学校補助員を配置するなど、教員の負担軽減に取り組みました。

新しい時代にふさわしい部活動の在り方の推進においては、市スポーツ協会からの派遣による地域部活動の実施やプロスポーツ指導者派遣による実証など、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向け、実践研究を積極的に進めました。

さらに、実効的で持続的な学校安全体制の充実のため、「危機管理対応マニュアル作成指針【改訂版】」や「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル～」、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き【3訂】」等について、全教職員への研修等により共通理解を図りました。また、ASUKA モデルフォーラムを通して、毎年9月30日を「明日（あす）も進むいのちの日」と制定し、定期的な AED の一斉点検及び児童生徒へ AED の設置場所等の確認を行い、実行的で持続的な学校安全管理体制の更なる充実を図りました。

基本的方向性6については、人材育成や教育環境整備に向けた取組を推進するとともに、学校安全管理体制の充実、安心・安全で快適な学校施設の整備など、計画を確実に進められていると認識しております。一方、課題としては、教育環境整備に対する理解の不足が生じていることが挙げられます。そのため、地域の皆様の御理解、御協力をいただくためにも、積極的に情報発信していくことが重要であると考えております。

今後も、学校施設の整備や「さいたま市 GIGA スクール構想」における ICT 環境の整備とともに、新たな時代の教師に求められる資質・能力の向上や学校の働き方改革等も進めることで、持続可能で質の高い教育環境の整備を実現してまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

6（1）持続可能で質の高い教育環境整備の推進

- ・新設大和田地区小学校の周辺は通学区域が入り組んでいるため、新設にあたっては、隣接校も含めて通学区域を整理してほしい。

6（2）水泳学習の充実を図る民間委託化の推進

- ・学校のプールを市民プールとして開放するような取組も検討してほしい。

6（3）学校における働き方改革の推進

- ・育児休業後等、変化した学校教育に対応できずに退職する教員もいると聞く。休業後の復帰について研修等のサポート体制を整えるよう検討してほしい。
- ・教員がやらなければならない業務、それ以外の業務を整理してほしい。教員を増員し、業務分担をしっかりと行うとともに、時間外在校等時間の調査方法を検討しなければ、客観的な調査とならず、記録されない時間外勤務が増えるのではないか。

6（5）人づくり、人材確保の推進

- ・採用確保のためには、給与のベースアップを検討してほしい。

6（6）新しい時代にふさわしい部活動の在り方の推進

- ・部活動の指導者確保について、地域と連携して進めてほしい。働き方改革の視点からも重要な取組であると考える。
- ・部活動指導にやりがいを感じる教員もいるのではないか。部活動指導に係る手当を充実させることも検討してほしい。

6（8）実効的で持続的な学校安全体制の充実

- ・危機管理対応マニュアル等に、熱中症対策について記載してほしい。

6（11）学校トイレの洋式化等の推進

- ・学校トイレの改修は、LGBTQ の観点からも積極的に取り組んでほしい。

IV 結びに

令和4年度は、さいたま市総合振興基本計画や第2期さいたま市教育振興基本計画等に基づき、様々な取組を積極的かつ着実に推進してまいりました。そして、長期化した新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応を継続しながらも、多岐に渡る多くの課題に対して積極的に取り組みました。

特に、学校教育において、さいたま市 GIGA スクール構想の更なる一歩として、令和3年度に立ち上げたさいたま市スマートスクールプロジェクトを推進し、協力企業との連携協定を結ぶなどの研究体制を整え、ICTの利活用によるさらなる進化、学校が抱えるさまざまな教育課題の解決に向け、デバイスやクラウド環境の活用を前提とした最先端技術の利活用を視野に入れ、「個別最適な学び」と「探究的な学び」の実現に向けた研究を進めることができました。

また、令和4年4月に開設した不登校等児童生徒支援センター（Growth）は、オンラインを活用した不登校等児童生徒支援の先進的な取組として大きな注目を集め、増え続ける不登校等児童生徒への支援に新たな一石を投じました。Growthは、開設以来、申込者数が少しずつ増え、令和5年3月末時点で、235人の申し込みがあり、不登校等児童生徒に、学ぶ喜びや人とのつながりを実感できる居場所を提供する役割を担えたものと認識しております。

加えて、生涯学習においても同様に、他自治体に先行してコミュニティ・スクールの全校実施体制を整え、「地域とともにある学校づくり」に向けて全市的な一歩を踏み出し、各学校で、様々な立場や考えの異なるメンバーで構成された学校運営協議会が一つになり、熟議を重ねて、課題の共有、解決を進めることができました。

今後につきましては、今ある事業を遂行するといった短期的なゴールだけでなく、時代の変化に適応した学びを実現しながら、デジタル・トランスフォーメーションを教育全体に組み込み、継続的に事業拡充を図るため、教育委員会全体の組織体制や人材育成などのマネジメントの在り方についても検討を重ねてまいります。

そして、子どもたちに、これからの時代を生きるために必要な資質・能力をはぐくみ、全ての人が「いつでも、どこでも、何度でも」学べる日本一の教育都市たるべく、質の高い教育環境の整備に向け、さいたま市教育行政点検評価委員会での御意見等を踏まえ、より一層各事業・取組の改善を図りながら、教育行政を進めてまいります。

<点検・評価の実施状況>

- 第1回さいたま市教育行政点検評価委員会（令和5年7月19日開催）
 - ・ 審議内容 「2 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成」（11事業）
 - 「3 グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成」（13事業）
 - 「5 スクール・コミュニティによる連携・協働の充実」（4事業）
 - 「6 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備」（12事業）
- 第2回さいたま市教育行政点検評価委員会（令和5年7月25日開催）
 - ・ 審議内容「1 教育DXによる学びの自律と個別最適化の実現」（9事業）
 - 「4 人生100年時代を輝き続ける力の育成」（11事業）
- 第3回さいたま市教育行政点検評価委員会（令和5年8月8日開催）
 - ・ 審議内容 総括

販売価格 425 円